

令和3年度当初予算の概要 (事業別説明資料)

主要事業編



目次

あんきな飛騨市づくり -まちをつくる-

◎ 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

● 暮らしに困難を抱える方がいつまでも安心して暮らせる環境づくり

(暮らしに困難を抱える方へのトータルサポート体制の強化)

新規	多重債務問題への対応強化	8
拡充	社会的孤立の方等への相談支援の充実	9
新規	法人後見受任体制の強化	10
拡充	子育て・介護を行う世帯等に対するごみ袋の支援	11
継続	ひとり親家庭への住宅支援	12

(コロナ禍における“こころの健康づくり”の推進)

拡充	こころの健康づくりの推進	13
----	--------------	----

(障がいのある方が安心して暮らすことのできるまちづくり)

新規	飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」の開設	14
新規	障がい者グループホーム整備に係る事前準備	15
新規	地域と専門家で作る療育の先進地づくり	16
新規	みんなにやさしい図書館づくり	17
拡充	障がい者の理解促進	18

● 暮らしを豊かにするまちづくり

(暮らしの質の向上)

拡充	住宅リフォームの支援	19
拡充	住宅新築・購入費用の支援	20
新規	自治体アプリの導入検討	21
新規	飛騨市ケーブルテレビの民間移譲	22
拡充	公衆無線 LAN (FREESPOT) の整備	23
新規	農林土木事業における受益者分担金の軽減	24

(コロナ時代に対応した公共サービスづくり)

新規	公共施設予約管理システムの導入	25
新規	電子図書貸出サービスの導入	26
新規	テレワーク環境の整備	27
新規	R P A・会議録作成支援システムの実験導入	28

(持続可能な公共サービスの推進)

新規	公共交通第二種免許取得支援による運転手の確保促進	29
新規	航空写真更新及び家屋データとの照合	30
拡充	松ヶ瀬最終処分場の現況調査	31
継続	し尿処理施設の統合化	32
継続	上水道施設の整備 (改良・更新)	33
継続	道路関連交付金事業	34

継続	橋梁関連交付金事業	35
継続	公共土木施設の整備・保全	36
継続	市道等の安定的な除雪	37
(安心して結婚できる環境の整備)		
新規	結婚新生活応援事業の創設	38
継続	結婚・婚活の応援	39

● 高齢者が安心して生き生き暮らせるまちづくり

(互助・共助の促進による高齢者の生活支援)

拡充	買い物弱者対策事業への支援	40
新規	高齢者思いやりサービスの創出支援	41
拡充	高齢者による高齢者のためのボランティア制度	42
拡充	いきいき地域生活応援事業 (旧いきいき健康増進事業)	43
拡充	通院の移動手段を確保するタクシー助成	44

(高齢者とその家族を支える環境の整備)

新規	認知症高齢者等への支援体制の強化	45
拡充	終活支援センターの運営	46

(医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制整備の推進)

拡充	医療・介護・福祉人材確保対策の支援	47
拡充	在宅療養体制整備の支援	55
継続	看護人材確保のための学生研修フィールドの提供	56
継続	里山ナース院内認定制度による看護師の育成	57

◎ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

● 楽しく健康づくり・体カづくりができる環境づくり

(全世代の体力・健康づくりの推進)

拡充	飛騨市スポレク祭の開催	58
拡充	クアオルト健康ウォーキングの普及推進	59
継続	飛騨市屋内運動場の整備	60
新規	がん検診のWEB予約システムの導入	61
拡充	まめとく減塩キャンペーンの推進	62

● 仕事や役割の創出による誰もが活躍できる環境づくり

(高齢者や障がいのある方の仕事や役割の創出)

拡充	働く意欲のある高齢者の就業支援	63
拡充	障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進	64

◎ お互いを家族のように思い、支えあえるまち

● コロナ禍における支え合い体制づくり

(地域コミュニティ維持の支援)

拡充	地域コミュニティ活動の支援	65
----	---------------	----

(地域防災を担う人材の育成)

拡充	防災活動の支援	66
新規	福祉避難所の開設・運営体制の強化	67

(消防団活動への支援)

新規	消防団の常設型訓練場の整備	68
継続	消防団活動装備品の充実強化	69
新規	消防団の入団促進及び協力事業所のP R	70

● 安心して子育てできる環境づくり

(小さなお子さんを育てる保護者の悩みや不安・負担の軽減)

新規	「一時保育無料お試し券」の交付	71
新規	子育て支援員の育成	72
拡充	産前産後サポート体制の強化	73
新規	私立保育園保育士の確保支援	74

(子ども達が安心して楽しく遊べる環境の整備)

拡充	天候を気にせず遊べる環境の整備検討	75
拡充	杉崎公園等のリニューアル	76
継続	誰にでも優しい都市公園づくり	77
拡充	防犯カメラ設置及び助成	78

元氣な飛騨市づくり -しごとを守る-

◎ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

● 広葉樹の森が生み出す豊かな水が繋ぐ農林畜産物の振興

(“食”をテーマにしたまちづくりの推進)

拡充	農産物直売施設の建替	79
新規	広葉樹の森と地場産品の関係見える化プロジェクト	80
拡充	地域食材の活用推進に向けた取組	81
拡充	飛騨市うまいお米販促支援	82
拡充	飛騨市産業まつりの開催	83
拡充	地域資源を活かした体験コンテンツの魅力向上	84
拡充	バラと森のプロジェクト	85
拡充	「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上	86
拡充	飛騨地鶏ブランド力向上への支援	87
拡充	飛騨市経産肥育牛(飛米牛)ブランド化への支援	88
新規	日本みつばち保護・飼育振興への支援	89
拡充	商工業活性化包括支援事業	90

(農林畜産業の生産性向上)

拡充	新規作物の冬季栽培及び定着への取組の支援	93
拡充	鳥獣被害の総合的な防止対策	94
拡充	圃場の小規模基盤整備の推進	95
拡充	農地利用集積最適化の推進(古川町杉崎地区他)	96
拡充	地元産高品質堆肥地域循環推進への支援	97

新規	スマート農業技術導入への支援	98
新規	受精卵移植・採卵推進への支援	99
新規	牛伝染性リンパ腫淘汰更新への支援	100
新規	高度林業技術の確立支援	101
新規	森林集約化及び境界明確化の推進	102
新規	未整備森林の整備推進	103

(就農者の確保対策の推進)

拡充	新規就農者の発掘・獲得、就農支援サポート	104
拡充	中高年就農者への支援	105
継続	農業研修生に対する住居費の支援	106
拡充	ひだキャトルステーション運営への支援	107

● 人や暮らしで“魅せる”観光地づくり

(暮らしやまちづくり活動の観光コンテンツ化)

新規	四季の魅力を伝えるオンライントラベルの実施	108
拡充	飛騨古川まつり会館を核としたまちなか観光の充実	109
継続	飛騨みんなの博覧会の開催	110

(アフターコロナを見据えた観光受入体制の強化)

新規	アフターコロナに向けた観光受入体制の強化	111
新規	観光バスツアーの誘致促進	112
拡充	合宿・大会等の誘致促進	113
拡充	観光客の動向実態調査	114
継続	観光人材の育成	115

◎ 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

● 地域資源を活かした産業の確立

(広葉樹のまちづくりの推進)

拡充	林業専門人材の活用及び育成の推進	116
拡充	広葉樹のまちづくりの普及・推進	117
新規	地域再生（全国広葉樹活用）シンポジウムの開催	118
新規	広葉樹のまちづくり賃貸住宅の整備	119
拡充	飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ	120
新規	持続可能な広葉樹林業確立に向けた研究の実施	121

(薬草ビレッジ構想の推進)

拡充	薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の運営	122
拡充	薬草ビレッジ構想プロジェクトの推進	123

● コロナ禍における事業者の需要拡大の推進

(コロナ禍における外需獲得の推進)

継続	モノづくり事業者の育成支援	124
継続	ネットショップ運営人材の育成支援	125

(商店街と連携した内需掘り起しの推進)

新規	行政ポイント発行による商店街の活性化	126
----	--------------------	-----

● コロナで得た知見を活かした経営体制の強化

(コロナ禍での事業者経営支援)

継続	市内事業者におけるDXの促進	127
----	----------------	-----

誇りの持てる飛騨市をつくる

◎ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

● 地域経営の視点を入れたファンづくりの推進

(交流から市内経済へ還元する仕組みづくり)

拡充	飛騨市ファンクラブの交流を通じた地域振興	128
新規	飛騨市を舞台にしたソーシャルビジネス創出への支援	129
新規	広葉樹のまちづくり関係人口のネットワーク化の推進	130

(関係人口の裾野拡大)

拡充	飛騨市ファンクラブの交流推進	131
----	----------------	-----

(“移住したくなるまち日本一”を目指した環境整備)

拡充	移住検討者及び移住者への支援	132
拡充	移住者の受入体制の整備	133
新規	みんなのテレワークスペースの整備	134
拡充	地域おこし協力隊定住・起業支援	135

(連携・提携等による交流の深化)

拡充	台湾新港郷との友好交流の推進	136
拡充	地域と大学との交流・連携の支援	137

● 学ぶ楽しさに溢れたまちづくり

(楽しんで学べる仕組みづくりの推進)

拡充	飛騨市民カレッジの本開校	138
----	--------------	-----

(文化芸術に触れる環境整備の推進)

新規	飛騨市美術館の大規模修繕	139
----	--------------	-----

◎ 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

● コロナ禍に対応した教育環境の強化

(コロナ禍でも子ども達が楽しく安心して学べる環境の整備)

拡充	子どもたちを大きく育むドリームプロジェクトの推進	140
拡充	ICTを効果的に活用した授業づくり	141
拡充	学校外での学習環境・体験活動の充実と指導力の向上	142
拡充	生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化	143
新規	神岡小学校の大規模改修	144

(飛騨市ならではの学習の推進)

拡充	飛騨市学園構想の推進	145
新規	スポーツに特化した新たな学童保育の推進	146
拡充	「植えて」「育てて」「食べる」楽しみを通じた食育の推進	147

◎ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

● 文化・歴史資源等をまちづくりに繋げる仕組みづくり

(文化・歴史資源の活用推進)

拡充	飛騨みやがわ考古民俗館の活用促進と魅力発信	148
拡充	飛騨の糸引き工女の史実調査・研究	149
拡充	姉小路氏関連山城群の調査・活用の推進	150
拡充	止利仏師伝説の伝承	151
新規	河合地歌舞伎の伝承支援	152

(地域資源を活かしたまちづくり)

拡充	天生の森と人のプロジェクト	153
拡充	ロスト・ライン・パーク構想の推進	154
拡充	先端科学都市構想の推進	155
新規	鉾山資料館の耐震調査等の実施	156
拡充	飛騨市ドローン活用プロジェクトの推進	157

● 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

(ゴミの減量化と環境への配慮)

拡充	24 時間資源ごみ回収ボックスの増設	158
新規	野焼き対策の強化	159

新規 多重債務問題への対応強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	ふるさと創生基金	2,500 補助金
		2,500

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、多重債務へと陥る原因が多様化する中、所得の多寡にかかわらず、子の教育費や買い物など安易なカードローン等の利用から多重債務へと陥るケースも散見されており、こうした安易な資金融通に注意を促していく体制づくりが必要となっています。

市ではこうしたケースに対応するため、家計改善支援事業により支援者が寄り添って家計相談や家計収支表の作成を行うなど生計立て直しの支援を行っており、中でも多数の債務をまとめてローンを組み直すことで生活費を捻出するなどの方法が有効であるものの、現行の金融市場では、ある一定以上の債務状況を超えた場合、対応が難しいのが実情です。

このため、かねてから若年者の多重債務問題の早期解決を社会的課題として強い意識を持たれている東海労働金庫と市社会福祉協議会、市が三者協定を締結し、全国でも初となる市民の多重債務回避や多重債務者への実効性ある支援の取り組みを始めます。

3 事業概要

① 市民への金融教育の実践（協定によるゼロ予算）

入園・入学前などまとまった資金が必要な保護者を対象に、東海労働金庫による金融教育（安定した生計運営、多重債務防止のための啓発活動）を行います。

② 多重債務者や生活資金に困った方の相談支援窓口の充実（協定によるゼロ予算）

市の相談窓口での相談のみならず、東海労働金庫による融資も含めた専門的な資金相談に気軽につながることができる体制をつくりまします。

③ 多重債務者向けの特別融資体制の整備（2,500千円）

市の相談支援員の支援を受け、融資要件を満たす多重債務者に、東海労働金庫が金利の低い債務に一本化して生計を立て直すための特別融資ができる体制を整備します。

※ 市社会福祉協議会に債務保証原資を補助し、市社会福祉協議会がその原資を基に東海労働金庫の融資金に対し5割（貸付上限250万円）の債務保証を行います。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-7461	予算書	P.67

拡充 社会的孤立の方等への相談支援の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,312	国庫補助金 8,157 ふるさと創生基金 104 一般財源 3,051	人件費 11,208 謝礼 60 旅費 44
(前年度予算 7,966)		

2 事業背景・目的

仕事の失敗がトラウマとなり働けない、無収入、地域からの孤立、精神の疾患などの問題により、社会での生きづらさを抱え、ひきこもりなど社会的孤立の状態にある方が増加傾向にあります。このような方々は、まずは社会生活における自己肯定感を高めながら、生活リズムや社会適応能力向上のための支援を行うことにより、就労への意欲を喚起する準備段階を着実に踏み、この段階を経て就労に向けての土台ができた方には、実際に賃金を得て働く就労訓練を行うといったような段階的な支援が必要です。

近年では、こうした支援が必要な方からの相談件数が増加しており、その相談の内容も多種多様な問題に起因し、複雑化しています。

そのため、相談支援機関としてきめ細やかな相談や支援が行えるように、人員増によりその体制を拡充するとともに、支援者のスキル向上や専門的な支援連携が行えるよう、様々な相談支援機関や支援員同士が相談し合える連携体制づくりを推進します。

3 事業概要

① 【拡充】 相談支援体制の充実 (11,208千円)

相談件数が増加し、その内容も複雑化する中、就労準備支援や社会参加訓練支援といった現行の支援制度を有効に活用し、迅速できめ細やかな対応を行うため、相談支援員を1名増員し、相談支援体制の拡充を行います。

② 【継続】 支援ネットワークの形成と支援者スキルの向上 (104千円)

市では関係機関や多様な専門職による支援連携を進めるための地域支援ネットワークを立ち上げており、このネットワークに自立支援の有識者を招いた「飛騨市地域支援会議」の定期開催を行います。ひきこもり等の実際のケースを検討することを通じて、支援者スキルの向上を図ります。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P.65

新規 法人後見受任体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,600	一般財源	2,600	交付金	2,600

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、同法に基づき国で成年後見制度利用促進計画が策定されました。市町村は、同法によりこの国の計画を勘案して成年後見制度の利用の促進に関する基本的な計画を定めることとされており、またこの国の計画により広報、相談、受任者マッチング、後見人支援などを進める「中核機関」を令和3年度までに設置することとされました。

市では令和3年度中に計画を策定し、飛騨市社会福祉協議会に委託する形で中核機関の設置を検討していますが、現状では家庭裁判所においても受任者がなかなか見つからないケースが多く、現在、飛騨市社会福祉協議会で実施している法人後見[※]についても、現況の人員体制ではこれ以上は受けられない状況となっています。

そのため、まずは法人後見受任体制の安定化を目的として、飛騨市社会福祉協議会の受任体制を強化し、法人後見制度の利用促進が図れる環境を整えます。

※ 社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人若しくは補助人になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

3 事業概要

市社会福祉協議会における法人後見事業に主体的に活動できる人員を1名増員することで法人後見の受任が円滑にできるようにするため、受任報酬で不足する増員人件費に対して支援を行い、市内における成年後見制度の利用の推進を図ります。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P.67

【拡充】子育て・介護を行う世帯等に対するごみ袋の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
774	一般財源	印刷製本費 774

(前年度予算 954)

2 事業背景・目的

小さなお子さんのいる世帯や高齢者・障がいのある方の介護等を行っている世帯においては、日々使用するおむつ等の処分に係るごみ袋の購入費用が大きな負担となっていることから、市では令和2年度から、こうした世帯に対し経済的な負担の軽減を図るため、ごみ袋の配布支援を行っており、大変ご好評をいただいています。

令和3年度は、更なる支援の強化を図るため、対象となる要介護者の要件を緩和し、必要な方へより広く配布できるよう拡充を行います。

また、新たに「ひとり親世帯」への経済的支援としてもゴミ袋の配布支援を行います。

3 事業概要

① 【拡充】子育て、介護等で日々紙おむつを使用する世帯への支援

[支援内容] 可燃用ごみ袋（小サイズ）を、1世帯あたり年間100袋を無料交付

[対象世帯]

- ・子育て世帯：0～3歳未満の子どもを養育している世帯
- ・障がい者世帯：日常生活用具給付事業で紙おむつ支援を受けている方
- ・介護世帯：在宅介護世帯（要介護3以上から要介護1以上の方へ緩和）



② 【新規】ひとり親世帯への経済的支援

[支援内容] 可燃用（大10・小20）とプラ用及び紙用（各10）のゴミ袋を無料交付

[対象世帯] ひとり親世帯：18歳までの子どもを養育しているひとり親世帯

①②交付方法

子育て世帯は、新生児訪問、12ヶ月児・2歳児相談時、介護世帯はケアマネージャー訪問時、障がい者世帯は、用具給付申請時にそれぞれ配布を予定しています。

ひとり親世帯は、現況届等の来庁時にそれぞれ配布を予定しています。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん荼処理費
所 属	環境水道部環境課		TEL0577-73-7482	予算書	P.89

継続 ひとり親家庭への住宅支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,400	ふるさと創生基金	2,400	補助金	2,400
(前年度予算 600)				

2 事業背景・目的

平成29年度に実施したひとり親家庭へのアンケート調査結果から、持家のない世帯の多くが家賃の安い公営住宅への入居を希望されているものの、諸事情によりやむなく家賃の高い民間賃貸住宅に入居している世帯も少なくないことが明らかになりました。

このため、市が登録した民間賃貸住宅における家賃補助及び中堅所得者向け市営住宅の家賃軽減により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる住環境の提供を図ります。

3 事業概要

① 民間賃貸住宅にかかる家賃補助 (2,400千円)

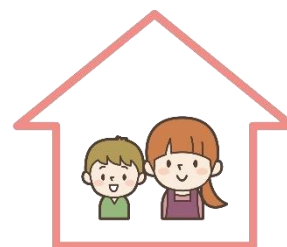
ひとり親家庭に対する民間賃貸住宅家賃補助制度について、市民福祉部との連携により該当世帯の掘り起こしと制度の利用促進を図ります。

- ・対象世帯 高校生相当以下を養育し、児童扶養手当を受給するひとり親世帯
- ・対象住宅 市のひとり親家庭支援住宅として登録された民間賃貸住宅
- ・補助額等 家賃月額から3万5千円を差し引いた額 (上限2万円)

② 特定公共賃貸住宅等にかかる家賃の軽減 (ゼロ予算)

ひとり親家庭に対し、3ヶ月以上の空き室のある特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅 (中堅所得者用) を公営住宅 (低所得者用) 相当の家賃で提供します。

- ・対象世帯 高校生相当以下を養育するひとり親世帯 (月額所得158,000円以下)
- ・軽減措置 公営住宅法に基づき算定する家賃額



(款) 8 土木費	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費	
所 属	基盤整備部都市整備課 Tel0577-73-0153	予算書	P.116

拡充 こころの健康づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
784	県補助金	75	委託料	328
	県委託金	336	謝礼	158
	一般財源	373	その他	298
(前年度予算 115)				

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染症により日常生活の変化を余儀なくされ、不安やストレスを感じる事が多くなっていることから、「こころの健康」を保つことが重要となっておりますが、市内に精神科医療機関がない中では、気軽に相談できる環境を整備することが必要です。

このことから、令和3年度は相談窓口を明確化し周知を図るとともに、精神科病院と連携した相談体制を整えることで状況に応じた精神科医への繋ぎを強化します。また、セーフティネットとして自殺予防対策ゲートキーパー研修の拡大を図るとともに、人権侵害関係の専門家を招いた市民向け講演会を開催するなど、様々な角度からこころの健康のケアに取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】相談支援体制の強化 (128千円)

ハートピア古川を「こころの健康相談窓口」として明確化し市民に周知するとともに、年12回の「こころの相談室」について、相談員を精神科病院の精神保健福祉士に委託することで、相談後の治療に繋げやすくなるなどフォロー体制を強化します。

② 【新規】メンタルヘルスケアの推進 (349千円)

誹謗中傷に対するこころのケアをテーマとした「こころの健康づくり講演会」を開催します。

③ 【拡充】自殺対策の推進 (307千円)

これまでの市職員を対象としたゲートキーパー人材育成研修に加え、令和3年度は市民と直接接する機会の多い金融機関等の職員を対象とした研修を実施します。

また、相談窓口の周知のためのリーフレットを新たに作成するとともに、引き続き高等学校やイベント会場等における意識啓発を行います。

(款)	2 総務費 4 衛生費	(項)	3 戸籍住民基本台帳費 1 保健衛生費	(目)	1 戸籍住民基本台帳費 1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部市民保健課		TEL0577-73-2948	予算書	P. 82

新規 飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」の開設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,722	一般財源	7,722	委託料	7,722

(前年度予算 8,500)

2 事業背景・目的

地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和2年度から発達支援センターに「総合相談窓口」を設置したところ、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後の問題、8050問題や引きこもりなど複雑化した問題に対しては、本人を含む家族、地域全体で対応し支援する体制づくりや、緊急時に対応できる体制の構築が急務であることがわかりました。

このことから、発達支援センターが担ってきた障がい児への総合的な支援を大幅に拡大し、障がいのある方子どもから大人まで生涯をトータルサポートする体制を構築するとともに、生きづらさを抱える方も含めた相談支援の中核的な役割と、非常時・緊急時への対応や、地域で継続した生活をするためのサービス提供体制を検討する地域生活支援機能を合わせ持つ飛騨市地域生活安心支援センターを令和3年4月に開設します。

3 事業概要

ハートピア古川内に飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」を設置し、相談者を支える総合支援体制を整備します。

- (1) 障がい児だけでなく、子どもから大人まで生涯を通じた障がいのある方への支援と、生きづらさを抱えた方も含めた総合支援体制の構築
- (2) 地域連携推進マネージャーによる様々な相談のワンストップ窓口の開設
- (3) 地域支援コーディネーターによる24時間の緊急対応可能とする体制と、普段からの見守り・家庭訪問等を行うシステムの構築
- (4) 医療的セラピスト等による専門相談 (①専門的評価や見立て ②相談支援専門員等支援者への助言 ③非常時の緊急度の判定 ④予防策等) の実施

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	577-73-7483	予算書	P.74	

新規 障がい者グループホーム整備に係る事前準備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,896	一般財源	3,896	委託料	3,896

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

障がいを持つ子どもの親や家族にとって「自分が死んだ後に一人残していく子どもが、生まれ育った地で安心して暮らせる場所が欲しい」ということは切実な願いであり、唯一その願いに応えるのが、障がい者グループホームです。このため、市では旧和光園をリノベーションし施設を整備する方針で進めておりましたが、運営に必要な知見やノウハウ、人材が市内に不足していることが課題であることがわかりました。

このことから、施設の効率的な運営ノウハウ等を持つ人材の育成を行うとともに、コロナやインフルエンザ等発生時の感染拡大防止を行えるよう施設設計の修正を行います。

3 事業概要

① 施設の効率的な運営ノウハウ等を持つ人材育成 (1,558千円)

共同生活を援助する施設の指定管理者として予定している社会福祉法人吉城福祉会の職員に、高山市内、東京、大阪方面に存在する先進的な施設で、2ヶ月程度実際にスタッフとして勤務していただき、そのための費用を市が負担することで、運営ノウハウ等の習得と利用者が安心して暮らせる施設運営を目指します。

② 隔離対応を可能とする整備の検討 (2,338千円)

万一利用者の中に感染症患者が発生した場合に、隔離対応をすることで拡大防止が図れるよう、居室内の給排水に関する設計等の修正を行います。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	7 社会福祉施設費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483		予算書	P. 72

新規 地域と専門家で作る療育の先進地づくり

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
700	ふるさと創生基金	700	負担金	700

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

今年度、飛騨市から新しい療育のモデルを日本全国へ発信するための第1歩として「すべての人のGiftを生かす特別支援教育の未来」と題したフォーラムが、特定非営利活動法人はびりすとの共催で行われ、最新の療育に関する情報を市民をはじめオンラインを活用することにより日本全国の方に発信されました。

療育に関する研究、知見、理論は常に進化しており、こうしたフォーラムを飛騨市で開催することは、療育に関する最新の知見を蓄積でき、先進地として全国をリードするのみならず、市内に住むハンディを持つ子どもたちが自分の住むまちで積極的に社会に参加し、リーダーシップを発揮できるまちづくりにも繋がります。

このことから、令和3年度は様々な専門家や学生等と協働しながらフォーラムを継続開催し、飛騨市から新しい療育モデルを全国に発信し続けます。

3 事業概要

○ 療育の先進地を目指すフォーラムの開催 (700千円)

「こどもたちのGiftを生かす社会の実現」を目指し、作業療法や障がい児者のライフデザインなどのテーマに沿った講演や最新の療育方法について、市内や全国各地の取り組み事例の発表を行います。

また、オフラインとオンライン両方を活用することで、全国からの参加者との交流も行える環境を整備します。あわせて専門的な分野ごとに討議を行うための分科会を設けることにより、療育に関する理解の深化を推進します。

日 程	9月頃を予定
場 所	飛騨市文化交流センター
参加料	市民は無料

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書	P.74	

新規 みんなにやさしい図書館づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
800	ふるさと創生基金	800	備品購入費	640
			役務費	90
			その他	70
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市では、令和2年3月に「飛騨市障がいのある人もない人も安心して共に暮らせるまちづくり条例」を制定し、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、お互いの人権や尊厳を大切に、尊重し合う共生社会の実現を目指しています。

また、令和元年6月に読書バリアフリー法が施行され、地方公共団体は地域の実情を踏まえ、障がいのある方の読書環境を整備することが責務とされています。

こうした状況を踏まえ、障がい等により図書館の一般利用が困難な方々が、気兼ねなく安心して図書館サービスを利用できる体制づくりに取り組みます。

3 事業概要

① 視覚障がいのある方や目の不自由な方への対応 (680千円)

点字図書館より録音図書を借り受け、館内再生機器による利用や貸出サービスを提供するとともに、拡大読書器や活字文書読み上げ装置を設置します。

② 郵送貸出サービスの導入 (120千円)

障がいのある方やその介護等により図書館の一般利用が困難な方に対し、郵送によりご自宅へ図書を貸し出すサービスを導入します (送料は図書館が負担します)。



(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	6 図書館費
所 属	教育委員会事務局文化振興課	TEL	0577-73-7496	予算書	P.132

[拡充] 障がい者の理解促進

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
448	一般財源	448
		謝礼 222
		費用弁償 159
		施設使用料 67
(前年度予算 425)		

2 事業背景・目的

障がいの有無に関わらず、飛騨市で安心して暮らし続けるためには、地域の障がいに対する理解が必要です。そのため、平成30年度より、障がいについて市民が自主的に学ぶ場として市民向け講座「しり〜ず」研修を開催しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン研修としたところ、参加者からは、「会場へ行く時間が不要となった。」「家族と一緒に参加できた。」など好意的なご意見をいただきました。

このことから、令和3年度も、障がいへの理解を深める一つとして、集まらなくても学べる・楽しめる「しり〜ず」研修を開催します。あわせて、子どもが自己実現をする為の実践的研修会について古川西小学校をモデル校とし、小学校と作業療法士とが一緒に支援をしていける環境を整えます。

3 事業概要

① 【拡充】「しり〜ず」研修会の開催 (252千円)

「障がい理解」をテーマとした連続講座を年3回開催し、オフラインとオンラインの併用により、障がい等で会場に来られない方々にも研修の機会を提供します。

② 【継続】親子実践的研修会の開催 (196千円)

新しい療育のモデル「自己実現型アプローチC O - O P*」の実践を古川西小学校とコラボし、子ども中心の哲学を普及します。

※ 子どもの目標に向かって直接支援するのではなく、子ども自身が目標を達成するための方法を考え、自身の力でそれを実行しながら成長していく手法

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	1 児童福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL0577-73-7483	予算書	P. 73	

拡充 住宅リフォームの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
60,000	過疎債	57,000	補助金	60,000
	一般財源	3,000		
(前年度予算 40,000)				

2 事業背景・目的

市内には古くから利用されてきた建物が多く存在し、安全で快適に暮らせる住宅への転換期を迎えていることから、平成30年度より住宅性能の向上を目的としたリフォーム補助制度を実施してきました。

また、令和2年度にはコロナ禍における1年度限りの緊急経済対策として、大幅に要件を緩和したリフォーム補助制度を実施しましたが、短期間に申請が殺到し市民周知が行き渡る前に受付終了となったことや工事内容の偏りにより経済効果が住宅関連業種に満遍なく波及されなかったなどの課題が見られました。

これらを踏まえ、ウィズコロナ時代における新しい生活様式への対応や市内住宅関連事業者に対する需要喚起を図りつつ、あんきで暮らしやすい住まいづくりを進めるため、令和3年度から3ヶ年の新たな住宅リフォーム補助制度へと移行します。

3 事業概要

年間を通じて利用いただけるよう受付期間を年2回に分散するとともに、100万円を超えるリフォーム工事のインセンティブを上げることで経済効果を増進します。

■対象工事 (次の①～④のいずれにも該当するもの)

- ①市内で居住している個人住宅 (令和2年度に緊急経済対策リフォーム制度を利用していない住宅に限る) のリフォーム工事、②市内業者が施工する工事、
- ③全体の費用が10万円を超える工事、④1年度内に完了する工事

【リフォーム工事の例】 ○トイレの洋式化 ○高断熱浴槽、高効率給湯器の設置(ヒートショック対策含む) ○屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換 ○段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○防犯カメラの設置 ○発電機による災害対策 など

■補助率等

- 100万円以下のリフォーム工事 補助率 1/5 (上限額 20万円)
- 100万円を超えるリフォーム工事 補助率 1/3 (上限額 50万円)

(款) 8 土木費	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費	
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153	P. 116

拡充 住宅新築・購入費用の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
40,000	過疎債 35,300 県補助金他 4,683 一般財源 17	補助金 40,000
(前年度予算 35,000)		

2 事業背景・目的

市では、人口減少対策の一環として、市内への定住を目的として新たに住宅を取得(新築・購入)される方の支援に取り組んできました。

近年では都市部を中心に田園回帰の潮流が生まれ、地方移住のトレンドは更に高まりを見せています。また、市内では空き家の増加が懸念されており、これらを移住者向けの住宅として積極的に活用することは、空き家対策としても有効な手段となります。

これらを踏まえ、移住世帯に対するインセンティブの上限を大きく上げるとともに、対象経費の範囲や市内業者施工による加算を充実し、令和3年度からの3ヶ年事業として、引き続き市内への移住・定住の促進に取り組みます。

3 事業概要

市内への定住を目的として住宅を取得される方(年齢制限等なし)に対し、下表により算定した額を助成金として交付します。

令和3年度より、住宅取得費用に土地代を追加し、市内業者による新築を20万円から30万円に、移住世帯の住宅改修の上限額を100万円から150万円に上げます。

		1千万円未満	1~2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	移住世帯の住宅改修*	改修費の1/3 (上限額150万円)		

*市内業者による改修に限る

【例】1年以上市外に在住の方が市内工務店を利用して2,500万円マイホームを新築した場合
 → 基本額30万円+転入加算50万円+市内業者加算30万円
 = 合計助成金110万円



(款) 8 土木費	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153	予算書 P.116

新規 自治体アプリの導入検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
200	一般財源	200	旅費	200

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

行政の重要業務である広報には、これまでの紙媒体「広報ひだ」に加えて、ホームページ、ほっと知るメール、SNS、同報無線放送等、様々なツールを活用した迅速かつ分かりやすい情報発信が求められています。また、コロナ禍における情報伝達の知見として、世代に合わせた情報伝達ツール活用の重要性を再認識しました。

こうした中、個人のスマートフォンの保有率が年々上昇し、今や70歳以上の高齢者でも50%以上が保有しているという調査結果が出ていることから、全国の自治体では、市側からのプッシュ型広報や市民との双方向のやり取りが行えるコミュニケーション型広報を実現できる自治体アプリの導入や開発による広報力の強化が進められています。

このことから、令和3年度はこうした自治体アプリの導入に向けた調査研究を実施し、本市の環境や課題に適した自治体アプリの令和4年度の導入を目指します。

3 事業概要

通知機能付きごみカレンダー等の生活情報発信から災害時の迅速・確実な情報伝達など、様々な場面に応じて効果を発揮するアプリやSNSの新たな開発が全国的に進められていることから、令和3年度は調査研究、比較検討、先進地視察等を実施し、迅速かつ分かりやすい情報伝達ツールとして自治体アプリの調査を行い、令和4年度の導入を目指します。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	2 広報広聴費
所 属	企画部秘書広報課	TEL	0577-62-8880	予算書	P. 49

新規 飛騨市ケーブルテレビの民間移譲

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
198,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">有線テレビ放送施設基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">194,700</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> </table>	有線テレビ放送施設基金	194,700	一般財源	3,300	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">負担金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">194,700</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> </table>	負担金	194,700	委託料	3,300
有線テレビ放送施設基金	194,700									
一般財源	3,300									
負担金	194,700									
委託料	3,300									

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

当市では山間地におけるテレビ難視聴対策等としてケーブルテレビを運営していますが、早期に整備された宮川町や河合町では、整備後15年以上が経過し、伝送路等の老朽化が進んでいることから、今後の設備更新が必須となっています。しかしながら、その整備費用が試算では15.5億円と非常に高額であること、情報通信分野は技術革新が著しく、今後の設備更新や維持管理をしながら運営していくためには、より高度かつ専門的な知識や技術力が必要であることが課題となっていました。

これらの課題を踏まえ、市は事業を移譲し、民設民営での再整備を前提に事業者の選定を行い、中部テレコミュニケーション株式会社と事業移譲と再整備に関する基本協定を締結しました。令和3年度から再整備に向けた調査等の準備が開始され、令和4年度末には、光ケーブルによるケーブルテレビの再整備が完了し、これまでよりも通信環境が大幅に向上した光ケーブルによる高速大容量通信環境が実現します。

3 事業概要

① 飛騨市ケーブルテレビ再整備事業負担金 (194,700千円)

ケーブルテレビ再整備事業を行う中部テレコミュニケーション株式会社の事業費の一部を負担します。

② 資料作成委託料 (3,300千円)

事業の移譲と財産処分の手続きを行うための資料作成業務を外部委託します。



会 計	情報施設特別会計		
所 属	総務部管財課	TEL0577-73-7462	予算書 P.7

拡充 公衆無線 LAN (FREESPOT) の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000
	備品購入費	1,000
(前年度予算 169)		

2 事業背景・目的

近年、インターネットや SNS の普及により、Wi-Fi 環境が重要なインフラの一つと位置づけられるようになってきました。このことを踏まえ、市では平成 30 年度から令和 2 年度にかけて市内観光施設に来訪者向けの観光 Wi-Fi を、主要な避難場所には避難者向けの防災 Wi-Fi を整備してきました。

また、現在設置している市民利用向けフリー Wi-Fi 用機器は、古いものでは平成 23 年導入のものもあり、耐用年数の 10 年を経過することや機器性能の陳腐化で同時接続数が少ないこと、通信速度が遅いことが問題となっていることから、令和元年度から老朽化対応として、順次機器の更新を行っています。

令和 3 年度は市民利用の多い箇所に新たに Wi-Fi アクセスポイントの設置を行いながら、継続して老朽化した機器の更新を行い、安定した Wi-Fi 利用環境の提供を図ります。

3 事業概要

① 【新規】新規アクセスポイントの設置 (530 千円)

市民の利用の多い各拠点にアクセスポイントを新設します。

ハートピア古川、本庁舎 1 階、河合振興事務所、宮川振興事務所の 4 箇所

② 【継続】既設アクセスポイントの交換 (470 千円)

既設アクセスポイントのうち老朽化、陳腐化したものを順次更新します。



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 8 情報政策費	
所 属	総務部管財課 Tel0577-73-7462	予算書	P.57

新規 農林土木事業における受益者分担金の軽減

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
制度改正	—	—
(前年度予算 —)		

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化や農地・山林への関心離れから、これまで土地所有者や集落等を中心に行われてきた農地や農業用施設、林道の維持管理が困難となり、農業農村・森林環境が悪化していくことが危惧されていますが、その背景には農林土木事業における受益者分担金の捻出が土地所有者や集落等にとって大きな負担となり、維持管理の省力化にも繋がる基盤整備を進めたくとも進められなくなっているという構造が隠れています。

近年激甚化する自然災害から地域を守るためには、農地・農業用施設が持つ防災機能の発揮が欠かせず、これらを良好な状態に保つことが農業者の意欲を向上させ、持続可能な農業農村の発展へとつながります。林道についても同様に、継続的な維持補修が行われることで、森林施業条件が改善され生産性が向上します。

こうしたことから、市が行う土地改良事業、林道事業における受益者分担金を軽減する条例改正により、農業用施設や林道施設の適切な改修・維持補修を促し、将来にわたって健全な農業農村環境と豊かな森林環境の保全に取り組みます。

3 事業概要

市が行う土地改良事業、農林業用施設災害復旧事業、林道事業における受益者分担金(事業費に対する負担割合)を下表のとおり軽減する条例改正を行います。

事業	区分	現行	改正後
土地改良事業	用水路・農道	20%	10%
	排水路	20%	なし
	ほ場整備	30%	15%
農林業用施設災害復旧事業	農地災害復旧	30%	15%
林道事業	開設・改良・舗装	20%	10%
	維持修繕	20%	なし

(款) 分担金及び負担金	(項) 分担金	(目) 農林水産業費分担金
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936	予算書 P.19

新規 公共施設予約管理システムの導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,119	一般財源	9,119	委託料	7,826
			使用料	1,293
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

利用希望が集中するスポーツ施設などの予約管理については、調整会議を毎月開催し、利用者間の平等性の確保に努めてきました。一方、会議への参加や調整事務の負担軽減が積年の課題であることに加え、今般の新型コロナウイルス感染拡大を受け、利用者が一堂に集まる機会の削減が求められています。

また、未だに紙の申請書による予約管理を行っていることから、一般利用者からもインターネット申請の導入を求める意見が多く寄せられています。

このため、利用者の多いスポーツ・文化施設において、スマートフォン等から予約申請や自動抽選が行える公共施設予約管理システムをモデル的に導入し、併せてさるぼぼコインなどの多様な決済手段への対応を図ることで、利用者の負担軽減と利便性の向上に取り組みます。

3 事業概要

繁忙期における予約集中や重複時の自動抽選、帳票管理、多様な決済手段など十分な機能を備えた専用システムを導入することで、利用者の平等性の確保と利便性の向上を図ります。

また、モデル施設におけるシステム導入効果を十分に検証したうえで、他の公共施設への適用拡大を検討します。

(モデル施設)

古川町トレーニングセンター、森林公園野球場、サン・スポーツランドふるかわ、杉崎公園グラウンド、古川小体育館、古川西小体育館、古川中体育館、飛騨市文化交流センター

(款)	10 教育費	(項)	5 保健体育費	(目)	3 体育施設費
所 属	教育委員会事務局スポーツ振興課		TEL0577-62-8030	予算書	P.137

新規 電子図書貸出サービスの導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,000	一般財源	4,000	使用料	4,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者の安全と健康を守るために図書館のサービスは大きく制約を受け、現在も座席の間引きや換気・消毒作業、イベントの中止・縮小などのご不便をおかけしており、未だ来館者数の回復傾向が見られない状況にありますが、こうした中でも皆さんが「知る」ことに応えられるサービスを提供し続けることが、地域の知の拠点たる図書館の役割であると言えます。

そこで、コロナ禍にあっても安心して図書館を利用していただけるよう、これまでの紙の図書に加えて、令和3年度より新たに電子図書の貸出サービスを開始します。

これにより、一部の図書では電子版も選択でき、遠方にお住いの方や移動が困難な方にも気軽に利用していただける利便性の高い図書館づくりを推進します。

3 事業概要

近年のスマートフォンやタブレット端末の普及により、電子図書の利用が一般的になってきたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染対策はもとより、遠方居住者や移動が困難な方、図書館をあまり利用されない方へのサービス拡充を目的として、飛騨市図書館での電子図書貸出サービスを導入します。

- ・ 図書利用が少ない中高生向けの図書など約 1,000 冊の蔵書を提供します。
- ・ ご自身のPCやスマートフォン、タブレット端末を利用し、インターネットを経由していつでもどこでも図書の検索・貸出・閲覧ができ、返却期限になると自動的にデータが削除されます。



(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	6 図書館費
所 属	教育委員会事務局文化振興課	TEL	0577-73-7496	予算書	P.133

新規 テレワーク環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
543	一般財源	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: right;">543</td> <td style="width: 40%;">備品購入費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">74</td> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> </table>	543	備品購入費	469	74	役務費	74
543	備品購入費	469						
74	役務費	74						

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染症対策と働き方改革に対応するため、テレワーク環境の整備の重要性が全国的に叫ばれています。市では、平成30年度より働き方改革の一環として、居住地に近い振興事務所で勤務できるサテライト勤務の体制整備を行ってきました。しかし、災害等によりサテライト勤務も困難な場合や、新型コロナへの対応のため分散勤務の必要性も出てきていることから、在宅勤務への対応が課題となっています。

これに対応するため、令和2年度より独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の共同提供の自治体テレワークシステムの実証実験に参加し、自宅や外部から職場の端末にリモート接続する実証実験を実施したところです。

令和3年度は、在宅勤務やモバイルワーク用の端末及び回線を用意し、コロナ禍にも対応できるよう、業務継続性の強化を図ります。

3 事業概要

在宅勤務や出張先での業務を可能とするためのモバイル用のパソコン及びLTE回線を2台分整備します。

専用パソコン（SIMフリー） 2台
LTE回線 2回線



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	8 情報政策費
所 属	総務部管財課 TEL0577-73-7462			予算書	P.56

新規 RPA・会議録作成支援システムの実験導入

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,514	国庫補助金	2,107	委託費	4,214
	一般財源	2,407	備品購入費	300
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

人口減少による人材不足や働き方改革による労働時間が制約される中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、業務を効率化し、行政サービス向上のための企画立案など、より価値ある業務に注力できる時間を生み出していくことが必要です。

総合政策指針に基づく第四次行政改革大綱の取組の柱である「事務事業の見直し」の一環として、RPA (Robotic Process Automation/ロボティックプロセスオートメーション)・会議録作成支援システムを実証実験として導入し、業務時間の削減及び事務の効率化を図り、企画立案等に必要な職員力を創出します。



3 事業概要

① RPAツール導入による事務効率化の実証実験 (3,092千円)

職員がこれまで手作業で行ってきた申請書等の記載内容のデータ化、大量のデータ入力作業といった事務について、文字を読取りデータ化する「AI-OCR」及びパソコン入力等の定型作業を自動的に行う「RPAツール」を導入することによって、事務の効率化を図ります。

令和3年度は、ふるさと納税業務における申込者情報等のシステムへの入力作業、会計伝票の作成作業等にAI-OCR及びRPAを導入し、実証実験を行います。

② 会議録作成支援システム導入による業務時間の削減 (1,122千円)

職員が各種会議の録音データを聞き返し、相当の時間をかけて文字起こしを行い作成していた会議録について、音声データを自動的にテキスト化する「会議録作成支援システム」を導入し業務時間の削減を図ります。

③ 集音設備導入による録音環境の整備 (300千円)

会議録作成支援システムを効果的に活用するためには良質な録音データが必要であり、そのためのマイクや集音ミキサー等の備品を導入し集音環境を整備します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	1 一般管理費
所 属	総務部総務課 TEL0577-73-7461		予算書	P. 47	

新規 公共交通第二種免許取得支援による運転手の確保促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	600 補助金 600
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

全国的に、公共交通事業者（バス会社、タクシー会社）は運転手不足という課題に直面し、公共交通自体の存続が危ぶまれています。公共交通事業者の運転手になるためには、国家資格（第二種運転免許）が必要であり、その取得費用が運転手を目指す個人又は事業者の負担となっていることが一つの要因として考えられます。

このため、取得費用に対する補助制度を創設し、運転手を目指す個人及び事業者の第二種運転免許取得に要する費用の負担軽減を図るとともに、公共交通には欠かすことができないバス・タクシー運転手の確保を促進し、地域公共交通の維持を目指します。

3 事業概要

市内を運行する公共交通事業者が、新たに募集する従業員又は既に雇用している従業員を対象として、二種免許取得に要する費用の助成を行う場合に、当該事業者に対して必要となる助成費用の一部を補助します。

補助対象：市内を運行し、かつ、市内に本店・支店又は営業所を有する公共交通事業者で、従業員の第二種運転免許の取得に要する費用を助成する事業者
補助額：助成経費の1/2 上限20万円



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 9 公共交通対策費
所 属	総務部総務課 TEL0577-73-7461	予算書 P.58

新規 航空写真更新及び家屋データとの照合

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
30,690	一般財源	30,690	委託料	30,690
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市では、かねてより地図情報システム (GIS) を導入し、固定資産課税関係はもとより、公有財産情報、農地情報、下水道事業受益者負担金等、幅広く活用しています。

しかしながら、システムの重要な構成要素である航空写真は、前回 (平成28年度) の撮影から5年が経過し、その間の道路整備や宅地造成、家屋の異動が反映されておらず、地図データとの差異が生じています。

また、家屋の新增築や滅失については、登記情報や建築確認申請情報等に基づき、職員が随時パトロールにて把握に努めていますが、確認申請が不要な郊外の地区等においては、対象物件の情報を把握しきれず課税漏れや滅失未処理となっている事案が潜在している可能性が否めません。

このため、公平公正な課税に向けた対策として、令和3年度から2カ年をかけ、航空写真の更新と地図データ及び課税データの照合による家屋スクリーニング調査を行います。

3 事業概要

経年変化に伴う航空写真と地図データの差異を解消するため、市内約390km²の航空写真を撮影し、図化並びに新旧写真画像の比較判読を行います。また、令和4年度には家屋外形図の更新並びに課税データとの照合を行います。(令和4年度債務負担行為額2,750千円)

これら家屋のスクリーニング調査実施により、未評価家屋や滅失未届物件を捕捉し、公平公正な課税と安定的な税収確保につなげます。

(款)	2 総務費	(項)	2 徴税費	(目)	2 賦課徴収費
所 属	総務部税務課 Tel0577-73-3742			予算書	P.61

拡充 松ヶ瀬最終処分場の現況調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,703	負担金	103	委託料	2,189
	一般財源	3,600	工事請負費	1,400
			備品購入費	114
(前年度予算 751)				

2 事業背景・目的

松ヶ瀬最終処分場は、飛騨市唯一の処分場として、市民が排出する埋立ごみ（陶器・ガラス類）や北吉城クリーンセンターの焼却灰の埋立処分を行っています。

平成元年度の稼働から30年以上経過し、埋立地や浸出水処理施設の老朽化が懸念される状況です。また、令和元年度末の埋立量は第1期計画15,000m³に対し11,800m³（残容量3,200m³）ですが、量の把握は施設への搬入量で管理しているため、実際の埋立量と差異が生じていると考えられます。

そのため、令和3～4年度で施設の機能及び残容量調査や現状の課題を整理し、今後とも継続して適正な施設運営ができる計画の検討を行います。

【松ヶ瀬最終処分場】

埋立面積5,400m²、埋立容量26,000m³（第1期15,000m³、第2期11,000m³）

3 事業概要

① 【新規】松ヶ瀬最終処分場の残容量調査（2,189千円）

松ヶ瀬最終処分場の搬入可能な残容量の調査を実施し、今後の施設管理計画を検討するための基礎資料として活用します。

② 【継続】維持修繕工事等（1,514千円）

浸出水処理施設の老朽化機器（薬剤ポンプ等）の修繕
各槽管理用汚水移送ポンプ（汎用水中ポンプ）の購入



浸出水処理施設



埋立地

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 89

継続 し尿処理施設の統合化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
77,000	公共施設管理基金 30,000 負担金 24,224 一般財源 22,776	工事請負費 55,330 委託料 21,670
(前年度予算 9,900)		

2 事業背景・目的

市内には2箇所のし尿処理施設が設置されていますが、いずれも老朽化が進行するとともに、下水道の普及や人口減少等の影響により搬入量(処理量)が減少している状況にあります。

このため、特に老朽化の著しい北吉城クリーンセンターをし尿の中継施設へと転換し、浄化・焼却といった処理機能をみずほクリーンセンターに統合することで、効率的な施設の運用を図ります。

- 【北吉城クリーンセンター】 処理能力：32kℓ/日、供用開始：平成8年度
 設置場所：神岡町吉ヶ原 処理区域：神岡町、高山市上宝町・奥飛騨温泉郷
- 【みずほクリーンセンター】 処理能力：40kℓ/日、供用開始：平成15年度
 設置場所：宮川町三川原 処理区域：古川町、河合町、宮川町、高山市国府町

3 事業概要

令和4年4月からの統合を目指し、令和3年度に北吉城クリーンセンターを中継施設へ転換するため、し尿を一時的に貯留する各槽の防食塗装改修や、関連する配管・電気設備の改造工事を実施します。また、中継施設への転換後は使用しない処理設備等の最終清掃や残留物の処理、工事期間中に北吉城クリーンセンターで処理ができないし尿を、みずほクリーンセンターへ運搬する業務について専門業者へ委託します。



北吉城クリーンセンター



みずほクリーンセンター

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	3 し尿処理費
所 属	環境水道部環境課		TEL0577-73-7482	予算書	P.90

継続 上水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】										
143,702	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13,076</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">130,626</td> </tr> </table>	国庫補助金	13,076	一般財源	130,626	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">82,852</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">47,850</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	工事請負費	82,852	委託料	47,850	補償費	13,000
国庫補助金	13,076											
一般財源	130,626											
工事請負費	82,852											
委託料	47,850											
補償費	13,000											
（前年度予算 73,837 ）												

2 事業背景・目的

高度経済成長期等に急速に整備された水道施設は老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う給水人口の減少による収益の低下が懸念され、施設の計画的更新は水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

こうした状況から、市では持続可能な水道の実現に向けて、中長期的財政収支に基づき今後50年間の施設更新等を計画し、適正に管理運営することを目的とする「飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画」を平成30年3月に策定しました。

本計画を前提としつつ、施設の劣化程度や財政の状況、市民の利便性の向上等も踏まえながら、効率的・計画的な資産管理に取り組みます。

3 事業概要

【施設の強靱化】

- ・高野配水池更新詳細設計他業務委託、用地補償（古川町高野地内） N=1 式
- ・梨ヶ根浄水場耐震詳細設計業務委託（神岡町梨ヶ根地内） N=1 式

【設備の機能回復】

- ・梨ヶ根浄水場給水ユニットポンプ更新工事（神岡町梨ヶ根地内） N=1 基
- ・森茂水道施設次亜注入制御設備更新工事（神岡町森茂地内） 1 式
- ・戸谷水道施設配水池水位計更新工事（宮川町戸谷地内） N=1 組

【老朽管路の更新】

- ・神岡大橋添架管布設替工事（神岡町殿地内） L=261m

【給水量の安定化】

- ・高牧水道配水池通報装置設置工事（宮川町高牧地内） N=1 式



会 計	水道事業会計			
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書	P. 28

継続 道路関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
311,200	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">168,405</td> </tr> <tr> <td>過疎・辺地債</td> <td style="text-align: right;">136,800</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,995</td> </tr> </table>	国庫補助金	168,405	過疎・辺地債	136,800	一般財源	5,995	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">187,500</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">89,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,700</td> </tr> </table>	工事請負費	187,500	委託料	89,000	その他	34,700
国庫補助金	168,405													
過疎・辺地債	136,800													
一般財源	5,995													
工事請負費	187,500													
委託料	89,000													
その他	34,700													
(前年度予算 292,000)														

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（256,700千円）

市道の新設・改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・ 道路改良 宮城町2号線（古川）、杉原～小豆沢線（宮川） 他
- ・ 道路防災 白坂線（河合）、小豆沢線（宮川） 他
- ・ 側溝改良 高野17号線（古川）、上野・平岩線（古川）、杉崎6号線（古川）他
- ・ 交通安全 杉崎30号線（古川）、大岩平線（神岡）

② 道整備交付金事業（54,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・ 道路改良 高野スキー場線（古川）、中野西ヶ洞線（古川） 他



(款)	8 土木費	(項)	2 道路橋梁費	(目)	3 道路新設改良費
所 属	基盤整備部建設課	TEL0577-73-3936		予算書	P.113

継続 橋梁関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
64,500	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">36,300</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">17,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">11,100</td> </tr> </table>	国庫補助金	36,300	過疎債	17,100	一般財源	11,100	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">44,500</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table>	工事請負費	44,500	委託料	20,000
国庫補助金	36,300											
過疎債	17,100											
一般財源	11,100											
工事請負費	44,500											
委託料	20,000											
(前年度予算 101,400)												

2 事業背景・目的

平成25年の道路法改正に伴い5年毎の定期点検が義務付けられた延長2m以上の全ての市道橋(339橋)について順次点検を実施し、早期に対策が必要と判定された橋の補修対策を行います。

3 事業概要

国の道路メンテナンス補助事業を活用し、橋梁の定期点検と補修工事を実施します。

- ・ 定期点検 橋梁65橋 (市内全域)
- ・ 補修工事 阿曾布橋 (神岡町)、菅沼ニコイ3号橋 (宮川町) 他
- ・ 概略設計 おわち橋 (神岡町・高山市)

(補修前)



(補修後)



(款)	8 土木費	(項)	2 道路橋梁費	(目)	4 橋梁維持費
所 属	基盤整備部建設課	TEL	0577-73-3936	予算書	P. 113

継続 公共土木施設の整備・保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
201,200	公共施設債・緊自債 88,600 県補助金他 70,000 一般財源 42,600	工事請負費 135,000 委託料 35,000 その他 31,200
(前年度予算 143,300)		

2 事業背景・目的

補助事業の活用が見込めない小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安全・安心なまちづくりのため、各種社会基盤の整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業 (8,000千円)

- ・ 道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路新設改良・道路維持補修事業 (156,000千円)

- ・ 道路改良 麻生野一本松線 (神岡)
- ・ 舗装修繕 上気多杉崎線 (古川)、太江39号線 (古川)、上村線 (神岡) 他
- ・ 側溝改良 式之町線 (古川)、杉崎2号線 (古川) 他
- ・ その他 国県事業にかかる残土受入地の確保 2箇所 (神岡)

③ 河川改良事業 (23,200千円)

- ・ 河川改良 湯峰川 (古川) 他

④ 急傾斜地崩壊対策事業 (14,000千円)

- ・ 崩壊対策 谷地区 (古川)



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 10 交通安全対策費
(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋梁費	(目) 2 道路維持費 3 道路新設改良費
	(項) 3 河川費	(目) 2 急傾斜地対策事業費 3 河川改良費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936	予算書 P.58・P.112・P.114

継続 市道等の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
384,986	辺地債 49,100 国庫補助金他 27,000 一般財源 308,886	委託料 304,837 備品購入費 50,000 その他 30,149
(前年度予算 408,830)		

2 事業背景・目的

冬季における市管理道路等の安全な通行を確保するため、除雪機械や消融雪装置、凍結防止剤散布等による道路除雪を実施するとともに、計画的な除雪機械の更新整備を行います。

3 事業概要

① 除雪に関する経費 (316,914千円)

- ・ 除雪委託料、除雪機械の点検整備、凍結防止剤等の購入など

② 消融雪施設の維持管理に要する経費 (17,681千円)

- ・ 光熱水費 (電気料金)、設備の保守点検など

③ 除雪機械の更新整備に要する経費 (50,091千円)

- ・ ロータリー除雪車 (神岡) 1台

④ 除雪機械の民間貸与に要する経費 (300千円)

- ・ 地域のボランティア除雪活動に対し、除雪機の貸与及び燃料費の支援を行います。



(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋梁費	(目) 1 道路橋梁総務費 2 道路維持費	
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936	予算書	P. 111

新規 結婚新生活応援事業の創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,000	県補助金	3,000	補助金	8,000
	一般財源	5,000		

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

国立社会保障・人口問題研究所が行った、「結婚と出産に関する全国調査」によると、将来結婚の意思のある未婚者の、結婚に踏み切れない主な要因として回答のあったもののうち、最も多かったのが「結婚資金」、次いで多いのは「結婚のための住居」という結果が出ています。

このことから、市の少子化対策と結婚による人口の増加を目的とし、国の少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る負担を軽減するため、新たな補助制度を創設します。

3 事業概要

① 結婚新生活支援事業補助金の創設 (6,000千円)

国の交付金（補助率1/2）を活用し、新婚世帯の市内での結婚生活のスタートに必要なとなる住居費用や引越し費用の一部を補助します。

対象世帯：令和3年1月～令和4年2月末日までの間に、婚姻届を提出・受理され、飛騨市に居住する新婚世帯のうち、世帯所得が400万円未満、夫婦の年齢がともに39歳以下の者

対象経費：令和3年1月～令和4年2月末日までに支払われた次の費用
住宅新築・購入費、住宅家賃、引越し費用

補助額等：補助率10/10 上限30万円／1世帯

② 結婚祝金制度の創設 (2,000千円)

令和3年1月～令和4年2月末日までの間に、婚姻届を提出・受理され、飛騨市に居住する新婚世帯に、結婚祝金として3万円を交付します。また、夫婦のうちどちらか一方が、市外からの嫁入り・婿入りの場合は、2万円を加算します。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 企画費	
所 属	企画部地域振興課	TEL0577-62-8904	予算書 P.54

継続 結婚・婚活の応援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,691	国庫支出金	450	委託料	3,224
	ふるさと創生基金	4,241	補助金	1,430
			印刷製本費	37
(前年度予算 4,651)				

2 事業背景・目的

現在、子どもの出生数は年々大きく減少しており、子どもを産む若い女性層の人口減少、未婚率の上昇、晩婚化・晩産化が要因と考えられることから、出会いに恵まれない未婚の男女を対象とした結婚支援が必要となっています。

現在は、社会福祉協議会主体の市内における支援、飛騨地域3市1村が連携し結婚支援民間業者への委託による支援等を行っていますが、市ではさらに広く出会いの機会を作るため、全国的な結婚支援ネットワークを持つ民間業者と飛騨圏域の結婚相談事業所が連携し、全国の方と飛騨市の方のマッチングを行うなど、これまで以上に幅広い出会いの場を提供に取り組めます。

3 事業概要

① (全国マッチング) 全国結婚ネットワーク連携の支援 (500千円)

飛騨圏域で結婚相談事業を行っている事業者と全国展開している結婚相談事業者とが互いに連携し、都市部等の婚活希望者を市内へ招き、市内未婚者とマッチングを行う婚活イベントを委託事業により実施します。田舎暮らし希望者や医療介護等人材不足分野の婚活希望者等の参加を目指す等市政諸課題への寄与の視点も持って臨みます。

② (生活圏域マッチング) 飛騨圏域結婚支援事業 (2,724千円)

飛騨地域3市1村共同で実績ある婚活支援事業者に委託し、結婚相談や講座の実施、飛騨圏域への移住婚の推進、飛騨かわいスキー場における婚活イベントの実施、コロナ禍におけるオンラインでのお見合い・イベント等の広域的な結婚支援を実施します。

③ (市内マッチング) であいサポートセンター運営補助 (1,430千円)

市社会福祉協議会が開設している「であいサポートセンター」の運営支援をします。常設の結婚相談や専任の結婚支援コーディネーターによる結婚相談対応、市民世話焼き人(協力員)によるマッチング等の市内における婚活支援活動を継続的に推進します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課		TEL0577-73-6233	予算書	P.66

拡充 買い物弱者対策事業への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	ふるさと創生基金	補助金 5,000
(前年度予算 4,025)		

2 事業背景・目的

本市のような中山間地域での高齢者の在宅生活において、移動スーパーはもはや必要不可欠なインフラとなっており、高齢者の買い物手段としては公益的な側面が高い基幹的な民間サービスとなっている一方で、年間を通し生活する中では、季節的なものや大きなものなど様々な買い物が必要となってきます。

こうした様々な買い物手段に対し、利用頻度は少なくても多様な利用を促進することが重要と考えていることから、令和3年度も引き続き多様な買い物手段に対する新たな支援策を講じていきます。

3 事業概要

① 【新規】出張販売支援奨励金 (300千円)

(対象者) 高齢者等の通いの場へ出張販売する事業者若しくはこれに類するサービス等を提供する事業者

(奨励内容) 出張販売 : 2千円/回 (年間11回目以降1千円) 上限5万円
類するサービス : 10万円以内で市長が認める額

② 【拡充】宅配サービス推進支援補助金 (700千円)

(1) 宅配事業者との連携型 (旧高齢者等買い物お助け便)

(補助内容) 配達サービス料金の1/2 (上限500円で年間6回まで)

(2) 自ら配達する事業者の事業活動を奨励する奨励金を新たに創設します。

(補助内容) 70歳以上の高齢者等に生活必需品を配達する事業者に年間5千円

(古川・神岡市街地以外まで配達する事業者は年間2万円)

※市で作成する配達事業者リストへの掲載が条件となります。

※(1)(2)の配達料に「いきいき券」の使用が可能です。

③ 【継続】移動スーパー運営支援補助金 (4,000千円)

1事業者あたりの運行経費について、1,000千円を上限に補助します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel	0577-73-6233	予算書	P. 70

新規 高齢者思いやりサービスの創出支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
260	一般財源	260
		補助金 200
		奨励金 60

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

地域包括ケアは自助（自らの健康維持）、共助（社会保険制度）、互助（住民同士の助け合い）、公助（行政の公費によるサービス）の緊密な関係で成り立っており、とりわけ互助は、住民相互のものばかりでなく、民間事業者による互助的なサービスが重要です。移動スーパーや宅配サービス、家事支援など採算性が決して良くなくとも使命感等で提供されているものもあれば、商店や施設の無償送迎や無償配達など事業者の顧客への思いやりによって採算度外視で行われているものもあり、これらは民間事業者の温かいサービスは高齢者の生活のために本当にありがたいものです。

市では、市内事業者が高齢者の生活に対し、思いやりの気持ちで行うサービスを奨励する制度を創設し、互助の機運を高めてまいります。

3 事業概要

① 高齢者思いやり付帯サービス実施応援奨励金（60千円）

(1) 思いやり付帯サービス実施奨励金

高齢者を対象とした買い物付き施設利用送迎バスなど思いやりによる付帯サービスを試行的でも新たにやっただけの事業者に3万円の奨励金を交付します。

(2) 思いやりサービス継続奨励金

(1)によるサービスを継続する場合やそれに準ずる既存のサービスを継続して実施する場合、3万円の奨励金を最長3年間交付します。

※高齢者世帯に周知することが条件になります。

② 高齢者思いやり付帯サービス実施周知支援補助金（200千円）

高齢者思いやり付帯サービス実施応援奨励金の交付が決定した事業について市民への実施周知に係る広報宣伝経費の一部を補助します。

(補助額) 必要経費の3/4 (上限20万円)

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 70

拡充 高齢者による高齢者のためのボランティア制度

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】						
3,247	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">812</td> </tr> <tr> <td>県支出金他</td> <td style="text-align: right;">2,029</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </table>	国庫支出金	812	県支出金他	2,029	一般財源	406	委託料 3,247
国庫支出金	812							
県支出金他	2,029							
一般財源	406							
（前年度予算 2,926 ）								

2 事業背景・目的

市では、外出時の移動手段にお困りの高齢者に対し、いきいき券や通院タクシー券の配布を行っておりますが、まだまだその需要は大きく、全てをカバーしきれていない状況です。

そうした中、市民の中には、自身が買い物に出る際にご近所の高齢者を乗せて行ってあげるなど、日ごろからの助け合いによる外出支援が行われています。

市では、こうした市民相互の支え合いに着目し、これを奨励するため、介護施設等でのボランティアポイント制度に外出支援を追加し、更なる互助の促進を図ります。

3 事業概要

介護サポーターに登録した高齢者が行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じて商品券に交換する「介護支援ボランティアポイント制度」の活動内容を拡充します。

【新規】 高齢者等の無償送迎（5km以上）支援ボランティア

（送迎支援者）介護サポーターとして登録し、次の条件に該当する方

- ・ 65歳以上満75歳未満の方
- ・ 普通自動車免許を取得している方
- ・ 自己所有の自動車による送迎が可能な方 など

（送迎利用者）市内在住で次の条件に該当する方

- ・ 運転免許を持たず、外出の移動手段にお困りの方
- ・ 介助なしで車両の乗り降りが可能な方

【継続】 指定施設等での介護支援ボランティア

（対象施設等） 市内の介護施設、障害福祉施設など

会 計	介護保険特別会計（保険勘定）		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 ☎0577-73-6233	予算書	P. 23

【拡充】いきいき地域生活応援事業（旧いきいき健康増進事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
20,000	一般財源 20,000	助成金 16,772 需用費 2,451 委託料 777
（前年度予算 19,107）		

2 事業背景・目的

「いきいき券」は、高齢者等の健康増進、高齢者の引きこもりを予防することを目的に「いきいき健康増進事業」として実施していましたが、現在の市の高齢者施策の重点課題は、地域包括ケア体制づくりであり、高齢者がいつまでも地域、在宅で暮らし続けられる体制構築に向け、民間事業者の生活支援資源を高齢者が円滑に日々の暮らしに活用していく側面を伸ばす必要があります。

令和3年度は、従来の目的に加え、高齢者が地域で暮らし続けるために必要な民間サービスにも活用できるよう「いきいき券」の利用範囲などを拡充し、事業名称を「いきいき地域生活応援事業」と変更して推進します。

3 事業概要

○ 【拡充】いきいき券の発行等による高齢者の生活応援（20,000千円）

(1) 選べるコースの追加

従前の3コース（①いきいき券コース、②外出支援器具コース、③健康増進器具コース）に、④バス利用券コース（濃飛バス4,800円分）を追加します。

※濃飛バス利用券は、市内で運行されている全てのバスにおいて利用可能

(2) 「いきいき券」の利用メニューの追加

利用メニューとして市民ニーズの多い移動販売、灯油代を追加し、さらに、新設の宅配サービス支援補助金で宅配する事業者等の配達料の利用を追加します。

(3) 「いきいき券」配布場所の拡充

郵便局との連携により、打保郵便局と茂住郵便局で「いきいき券」を配布します。

(4) 免許返納者への特別交付における選択肢の追加

免許返納者への「いきいき券」の特別追加交付について、濃飛バス利用券（6,000円分）を新たに追加し、「いきいき券」との選択制とします。

（款）	3 民生費	（項）	1 社会福祉費	（目）	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P.69

拡充 通院の移動手段を確保するタクシー助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,900	一般財源	1,900	助成金	1,760
			印刷製本費	140

(前年度予算 1,694)

2 事業背景・目的

ふるかわ循環乗合タクシーの利用が低調な状況下で固定経費が嵩む状況にあったことから、令和元年度から、より低コストで利便性の高い交通手段支援として、70歳以上高齢者や障がい者手帳所持者が、古川町内の医療機関に通院する際のタクシー代の一部を支援する制度を創設し実施してきました。

現在、利用者も増加し、ふるかわ循環乗合タクシーに変わる移動手段として市民に定着してきたことに加えコスト縮減にも繋がっておりますが、利用される方から、医療機関受診後の買い物をした後にタクシーを活用したいとのご意見があったことから、令和3年度は制度を緩和することにより、更なる利用者の利便性向上を図ります。

3 事業概要

○ 【拡充】通院タクシー利用助成券の発行 (1,900千円)

利用対象者が医療機関受診後に医療機関等(調剤薬局含む)の窓口申し出ていただくことで、その日に限り使用可能なタクシー助成券(400円分)をお渡しする制度です。

これまで、タクシーの乗車場所を医療機関等に限っていましたが、令和3年度からは、医療機関受診後、徒歩でスーパーに行った場合、そのスーパーからの帰宅時でも、タクシー助成券が利用できるようにするなど、乗車場所の緩和を行います。

(対象者) 70歳以上の高齢者、要介護、要支援認定を受けた方、
各種障がい者手帳所持者

(医療機関) 古川町内医療機関 11ヶ所

(タクシー会社) 古川町内タクシー業者 2社

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL	0577-73-6233	予算書	P. 69

新規 認知症高齢者等への支援体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
2,978	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,147</td> <td style="width: 30%;">委託金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,912</td> </tr> <tr> <td>県支出金他</td> <td style="text-align: right;">1,258</td> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> </table>	国庫支出金	1,147	委託金	2,912	県支出金他	1,258	消耗品費	36	一般財源	1,573	保険料	30	
国庫支出金	1,147	委託金	2,912											
県支出金他	1,258	消耗品費	36											
一般財源	1,573	保険料	30											
(前年度予算 0)														

2 事業背景・目的

高齢化の進展とともに認知症高齢者等も増加していく中、認知症になっても自分らしく暮らせるまちの実現のため、市の支援はもとより地域全体での支援体制、認知症の理解普及への取組が求められています。とりわけ、認知症高齢者を支える家族の不安は年々増加しており、相談支援体制の更なる強化が必要です。

こうしたことから、認知症に係る相談支援体制を、市だけでなく民間事業者と連携した形で整えることで、より身近に相談できる場づくりや普及啓発を進めます。あわせて、認知症高齢者等が事故に巻き込まれる心配をされるご家族もあることから、その不安を解消するための新たな支援策も追加し、地域で見守る体制づくりを推進します。

3 事業概要

① 民間事業者と連携した認知症地域支援体制の構築 (2,912千円)

認知症地域支援推進員による各種相談や地域支援業務の一部を民間事業者に委託することにより、これまで市が行ってきた認知症サポーター養成講座やキャラバンメイト活動支援、認知症カフェ、物忘れ相談業務等に民間レベルでの展開も加え、官民連携により地域全体で認知症高齢者やその家族を支える体制を構築するとともに、こうした相談の場等で使える最新の認知症機能評価ツールの導入も委託し、早い段階からの自身の認知機能の把握と意識付けを進めます。

② 認知症高齢者等賠償責任保険の加入 (66千円)

認知症で徘徊等により行方不明になる恐れのある高齢者等に対し、市が個人賠償責任保険に一括加入することで、事故等で損害賠償責任を負った際に上限額1億円を補償する体制を整えます。あわせて見守りシールを配布します。

(事故例) 路線に侵入し電車で遅延損害を与えたり、他人の財物を損壊、他人に怪我を負わせるなど

会 計	介護保険特別会計 (保険勘定)		
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P. 25

拡充 終活支援センターの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,797	一般財源	3,797	委託料	3,797

(前年度予算 2,800)

2 事業背景・目的

飛騨市では、ご遺族への支援及び人生の終末を安心して迎えるための支援をするため、令和元年10月に終活支援センター（運営委託先：飛騨市社会福祉協議会）を開設し、市民の皆さんが最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

開設以来、終活支援センターにおいて、個別の終活相談支援のほか、終活リレー講座や終活フェアなどの企画を開催してきたことにより終活の意識が高まり、敷居が高いと思っていた事業者とも気軽に相談にできる機会ができたことと好評をいただいています。

このことから、令和3年度も内容をさらに充実させるとともに、所有財産の行く末等相談の多い相続に関する対応力をさらに向上させ、市民の頼りになる終活支援センター運営に取り組みます。

3 事業概要

終活支援センターの運営を引き続き飛騨市社会福祉協議会に委託し、以下の事業を実施します。

① 【新規】「終活カフェ（仮称）」の開催

登記、相続、死亡後の手続き、税金、遺言、財産管理、不動産、葬儀、お墓、介護、片付けなど終活に関するテーマごとに専門家を配置し、1回の来場で複数のテーマについて相談できる相談会を開催します。

② 【新規】終活ブックの発行

終活支援センター及びおくやみワンストップ窓口において蓄積したノウハウを生かし、遺族により行う必要がある手続きを紹介した冊子を発行します。

③ 【継続】終活リレー講座の開催

終活に関する複数テーマについての講座を集中的に開講します。

④ 【継続】個別の終活相談支援

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	3 老人福祉費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel.0577-73-6233	予算書	P.69	

拡充 医療・介護・福祉人材確保対策の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
13,837	県補助金	750	補助金	10,000
	ふるさと創生基金他	11,653	委託料	2,235
	一般財源	1,434	その他	1,602
(前年度予算 13,541)				

2 事業背景・目的

市では、介護人材確保を市の最重要課題と位置付け、平成28年度から大胆かつ重層的に様々な確保施策を設けてきました。平成30年度からは、介護のみならず医療・福祉人材へ、令和元年度からは介護支援専門員へも確保支援策を設け、さらには、市内でまだ外国人介護職の実績がない中で、外国人の参入・確保について積極的に取り組み、ようやく外国人介護職も現場で活躍する形になってきました。

これらの諸施策群は医療・介護・福祉人材確保策の基礎的制度として位置づけ、事業者が都度有効な施策を活用して人材確保に動ける体制を支援するため、制度の使いづらい点や時事の状況に合わせた内容の見直しを随時行い、必要に応じて新たな施策を追加・拡充していきます。

3 事業概要

1. 介護機器・器具導入による業務効率化支援

① 【継続】介護ロボット導入支援補助金

入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1機器30万円を上限に1/2の額を補助
※ 県補助対象外となる数量分や県補助対象外となっているものが対象

② 【継続】介護ロボット以外の有用介護器具等導入支援

入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1品目10万円を上限に3/4の額を補助
※ 原則施設床数9床につき1個までを上限

2. 工夫した求人活動の支援（介護人材）

① 【継続】空き家の社宅化利用の推進

介護事業者が社員寮として借上げた空き家の借料に対し、月3万円上限に2/3の額を補助（最長5年間）

② 【継続】人材発掘・紹介者の利用支援

就職する介護職員を紹介した方に対して支払う謝礼等に対し1万5千円上限に1/2の額を補助

③ 【継続】介護事業所の魅力のブラッシュアップ補助金

広報媒体として事業所の魅力を作成する費用に対し8万円を上限に2/3の額を補助

④ 【継続】介護事業所地域イベント出展・実施支援事業

- 地域のイベントや市外の就職フェア等に出展又はこれらのイベント等を実施することに伴う経費に対し、3/4の額（8万円を上限、複数法人合同でイベント等を実施する場合は、30万円を上限）を補助
- 企業展等に参加し、他のブースより目を引くためのブースづくりにかかる経費に対し、2/3の額（5万円を上限）を補助

⑤ 【新規】介護事業所人材募集広報宣伝支援

法人が行う人材募集のための広告宣伝費用の一部を支援します。

[補助率] 2/3（1法人あたり、1年度あたり15万円を上限）

3. 医療・介護等人材育成支援

① 【継続】介護福祉士実務者研修費用助成

介護福祉士実務者研修の研修受講費用負担に対し、7万円を上限に補助

② 【継続】介護職員初任者研修受講料助成（民間開催分）

民間研修事業者が実施している初任者研修受講費用負担に対し、5万円（※ひとり親家庭、引きこもり者は7万円）を上限に1/2の額を補助

③ 【継続】介護職員初任者研修実施事業（市委託事業）

市で研修事業者に委託して介護職員初任者研修を実施します。

- [受講料] ・通常 55,000円（高校生は無料）
- ・ひとり親家庭、引きこもり者は10,000円

④ 【継続】介護に関する入門的研修実施事業（市委託事業）

市で研修事業者に委託して介護に関する入門的研修を実施します。

- [受講料] 無料 テキスト代のみ（高校生はテキスト代も無料）

⑤ 【継続】若手介護・福祉人材育成支援

市と社会福祉法人新生会（揖斐郡池田町）との介護人材育成連携協定による取組みの一つとして、地元就職意向を持って同法人のサンビレッジ国際医療福祉専門学校に進学する市内高校在校生に加え市内在住高校生に対し、特別修学資金を支給します。

介護福祉学科、言語聴覚士学科、作業療法学科

進学奨励金3万円、修学資金 介護15万円、言語・作業30万円を給付

※ 卒業後の就業について、市内に居住しながら市外の医療・介護等の専門職として通勤する場合も対象とします。

⑥ 【継続】ひとり親家庭への介護の資格習得支援

- 介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講により仕事を休んでスクーリングを受けるなど就労賃金が減額する場合に、月額2万円を上限に、その減額分を生活費として補助します。
- 市が委託事業により実施する介護職員初任者研修の受講に際し、こどもの預かりサービスを利用した費用に対し、日額8千円を上限に補助します。
- 国の求職者支援制度による職業訓練として職業訓練給付金の支給を受け、労働金庫で求職者支援融資を受けた場合、その実総借入額（月毎の借入金額は5万円が上限として計算した額）相当を補助します。

4. 医療・福祉専門職員の研修受講支援

① 【継続】専門職の専門的な研修受講費用に対する支援

- 会社の業務としての出張による参加分（法人への補助）
年間5万円を上限に対象となる経費分を補助
- 休日における個人的な参加分（個人への補助）
年間1万円（医師3万円）を上限に対象経費の1/2の額を補助

② 【継続】外部講師招聘による専門職向社内研修費用の助成 ※法人への補助

外部講師を招聘して開催する専門職向けの社内研修（できる限り他社の職員も参加可能なもの）の開催費用に対し、1回あたり10万円（自社以外の専門職も受講可能とする場合15万円）を上限に3/4の額を補助

③ 【継続】介護職員の先進的介護現場での現場実地研修支援 ※法人への補助

（社福）新生会の介護人材育成連携協定により、市内介護事業所から同法人が運営する介護事業所で1・2週間等の就労を通じた研修実施に係る職員移動・滞在旅費について、1名1回分7万円を上限に補助

④ 【継続】看護人材相互現場実地体験研修支援

病院看護師と訪問看護師の相互等現場領域の異なる看護師同士が互いに現場実情を知るための研修を行うことを奨励し、相互の医療機関や訪問看護ステーション等に対し、各5万円の奨励金（1人1週間程度以上の研修を対象）を交付

⑤ 【継続】看護人材人事交流推進奨励支援

医療機関等で在籍出向による看護師の相互人事交流（1か月以上）を奨励し、所属している医療機関等では経験できない看護機能を体験することで看護の質の向上や看看連携、スキルアップを図る双方の医療機関に対し、各10万円の奨励金を交付

⑥ **【新規】准看護師ステップアップ支援**

市内医療機関等に准看護師として勤務し、ステップアップのため正看護師の資格を取得した場合に学費の一部を支援します。

入学金、学費、テキスト等の費用の1/2（上限50万円）を資格取得後に交付

※看護師資格取得後、3年以上市内医療機関等で看護師として勤務することが条件

5. 医療・介護人材掘り起こし促進

① **【継続】シニア介護職就職奨励金**

60歳から75歳未満の方の市内介護事業所就職者へ奨励金を交付

・ 社保適用者 5万円 雇用保険適用者 3万円

② **【継続】潜在看護師再復帰支援事業**

(1) 看護現場見学奨励支援金

1つの市内医療・福祉機関等の見学につき、奨励金として5千円を交付。その際に一時保育等児童預かりを利用する場合、費用について5千円を上限に補助

(2) 市内医療機関アルバイト奨励金

潜在看護師が市内医療機関等であるバイトする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

6. 外部からの医療・介護職就職参入促進

① **【拡充】医療・介護専門職U・Iターン受入促進**

(1) U・Iターン就職奨励金 [拡充]

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職した場合に奨励金を交付。市内在住者10万円、市外（通勤圏内）在住者5万円

※ 大学や養成校で介護福祉学科等を卒業し、市内の医療機関・介護事業所等に無資格で介護就業する場合も該当とし、卒業後4年以内に介護福祉士を取得して、引き続き就業する場合は奨励金15万円を交付します。

(2) 賃貸住宅家賃補助制度 [継続]

市内医療・介護機関等（市営施設を除く）に就職した専門職に月額1万円を3年間交付

(3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源 [継続]

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職する際に必要となる資金需要に対し、準備資金20万円（夜勤可能な場合は10万円加算）を貸し付けます。※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

② 【継続】市内就業を目指す医学生・看護学生への奨学金制度

(1) 医師養成資金貸与事業 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

市内医療機関に勤務する意向を持つ医学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

入学時：30万円、修学期間中：月20万円 貸与期間：6年を限度

※貸与期間の1.5倍の間、市内の医療機関等に勤務することで償還を免除

(2) 岐阜大学医学生修学資金貸付「地域医療コース」市負担

岐阜大学医学部医学科地域枠地域医療コースに入学する学生に対し、県が入学金と授業料相当額に加え月額20万円の奨学金を在学中6年間貸し付けます。市ではこの奨学金の月額20万円のうち1/2の10万円を貸し付けます。

※大学を卒業し、初期臨床研修修了後4年間出身圏域で県が指定する医療機関等(そのうち少なくとも2年以上は出身市町村医療機関等)で勤務することで貸付金の償還を免除

(3) 看護師等修学資金貸与事業 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

飛騨市内の医療機関等に勤務する意向を持つ看護学生に対し修学資金を貸与します。

修学期間中：月10万円

貸与期間：大学4年、養成施設3年

※貸与期間の1.5倍の間、市内の医療・介護機関に勤務することで償還免除

③ 【継続】医療・介護の学生・実習生の市内職場体験奨励事業

市内医療機関等でアルバイトや実習をする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

④ 【拡充】市内就職を目指す介護福祉士養成校学生への家賃補助

市内の医療・介護機関等へ介護福祉士として勤務する意向を持って介護福祉士を養成する学校で学ぶ学生に対して、修学期間中の家賃の一部を補助します。(職業訓練生として養成校で学ぶ場合も含む。)

就学期間中：家賃の1/2の額(月3万円を上限)を最長2年間補助

※ 以下の場合には返還の対象となります。

卒業後3年以内に市内介護事業所に就業した場合(介護福祉士国家資格取得は不問)

⑤ 【拡充】外国人介護人材受入促進事業

(1) E P A外国人介護福祉士候補生受入れ支援 [継続]

経済連携協定(E P A)による特定活動の在留資格で入国する介護福祉士候補生の受け入れに臨む特別養護老人ホームに対し、その受け入れまでにかかる経費に対し支援します。(受入れマッチング不成立でも支援します。)

- 受入申込みをする際の負担 3万円を上限に1/2補助
 - 現地面接に要する費用の負担 25万円を上限に1/2補助
 - 受入決定からあっせん機関や日本語研修機関等に支出する負担
受入1名につき20万円を上限に2/3補助
 - 受入決定者の日本への渡航費用負担 10万円を上限に1/2補助
- ※ 日本滞在中の研修費は県の現行補助制度を活用

(2) 外国人技能実習生受入促進事業（技能実習生）〔継続〕

技能実習生を受け入れ、雇用する法人に対して監理団体に支払う費用の一部を補助します。 初年1人につき年間45万円 2・3年目各30万円

(3) 外国人留学生介護福祉士候補生受入促進事業（連携協定校）〔拡充〕

市と連携協定を結んでいるサンビレッジ医療国際福祉専門学校で学んだ後、外国人介護福祉士として市内の法人に就業した場合、または入学前に市内事業所に就業を決めている学生に補助します。

- 入学祝金：入学者1人につき5万を上限（10/10の額で、法人が支払った額を法人へ補助）
- 卒業後、市内に就業する事を条件に就学中の家賃の1/2の額（月額3万円を上限）を補助
- 市内に就業した際、就業準備金として1名につき40万円支給

(4) 外国人介護人材受入促進事業（全体）〔継続〕

外国人介護人材を受入れた法人が、日本語の勉強を実施する費用の一部を補助

- 必要経費の3/4の額（授業料、テキスト、交通費等、市長が認めた費用）
- 年度あたり1名につき8万円を上限

⑥ 【継続】 飛騨市出身医療・介護総合人材バンク事業

医療と介護の総合人材バンクを創設し、バンク登録の促進のためインセンティブとなる報償品を用意し、バンク登録者に対して様々な情報提供や地元就職へのアプローチを行います。

- 学生 修学支援として在学中に、毎年度図書カードを贈呈
(医学生2万円、その他1万円)
- 医療介護専門職 登録時に5千円分の市内商品券を贈呈
- 医師 登録時に3万円分の市内商品券を贈呈

⑦ 【継続】 市内医療機関事業承継・運営安定化支援 ～市内就業医師奨励制度～

- 市外で活動する医師が市内の既存医療機関に常勤医として勤務する場合や、院長や所長として就任し医療機関の事業承継をする場合、当該医師に対し奨励金300万円を交付
 - 当該受入医療機関運営法人が着任医師を迎え入れるために行なう施設の小修繕や改修、備品購入等に対し、100万円を上限に1/2の額を補助
- ※ 同赴任医師が3年以内に他へ転じた場合は、返還することとなります。

7 重要課題に対する特別対策

① 【継続】介護施設夜勤者処遇改善臨時交付金

介護事業所の夜勤者へ臨時交付金として夜勤手当を支給することで、夜勤者の確保とあわせ、継続して事業所に勤めて頂けるよう支援します。

- 〔対象施設〕 ・特別養護老人ホーム（3法人）
 ※ ショートステイ、介護医療院含む
 ・認知症高齢者グループホーム（9事業所）
 ・小規模多機能型居宅介護（1事業所）
 ・療養型介護病床（1事業所）

〔支援額〕 夜勤1回1名あたり以下の額を支援

- ・特定処遇改善加算Ⅰ 100円
- ・特定処遇改善加算Ⅱ 200円
- ・その他加算のない者、看護師、准看護師 500円

上記に加え、各法人の通常回数以上に夜勤を行う者に加算する法人に対し、手当増額分の1/2（1人1回上限2,500円）の支援

② 【拡充】ケアマネージャー確保対策事業

(1) ケアマネージャー新規事業所開所支援【新規】

ケアマネージャーの市内増加・定着、市外への流出防止を図るため、市内において居宅介護支援事業所を開所（再開又は別の場所への事務所の追加拡張等を含む）する事業者に対し、開所費用の一部を支援します。

【対象経費】 事務所整備に必要な事務機器・器具等の購入、リース等

【補助額】 対象経費の3/4（上限30万円）

(2) 要支援者のケアプラン作成を受託しやすい環境の整備【継続】

- 事業所ごとのケアマネージャー常勤換算数に6件を乗じた件数を超える件数について、プラン作成委託単価を1件当たり4,310円から9,000円に増額します。
- 事業所から遠方の利用者のプラン作成する場合の移動等に係るコストに際し「居宅サービス等事業者移動対策助成金」制度により、当該制度の半額の単価を支援します。

(3) 市内事業所におけるケアマネージャーの新規増員支援【継続】

- ケアマネージャーの新規増員及び新規事業所立上げに伴うプラン作成システムの追加又は新規導入経費を支援します。
 【補助額】 対象経費の3/4（上限250千円）
- 新規増員者の作成プラン数が25件（要支援は2件で1件として計算）になるまで人件費を支援します。

【補助額】 月5万円（上限4ヶ月間）

- 新規就業するケアマネージャーへ就職奨励金を交付します。
 【補助額】 雇用奨励金 7 万円（新規増員する事業所）
 就職奨励金 3 万円（新規就職するケアマネージャー）
- (4) ケアマネ資格取得、資格更新への支援 [拡充]
 - 岐阜市等で行われるケアマネージャー資格の各種更新研修への参加を支援します。（居宅介護支援事業所のみとしていた制度について、他のサービスや施設ケアマネージャーも対象とします。）
 【補助額】・個人で研修参加する場合
 受講料の2/3（上限3万円）、交通費の2/3（上限5千円）
 ・法人が職員の受講料や交通費を負担する場合 定額3万円
 - 居宅介護支援事業所のケアマネージャーを目指して試験を受験する方を支援します。
 【補助額】 1 回の受験あたり図書カード 5 千円
- ③ 【継続】 コロナ対策介護事業所相互支援体制支援事業
 - (1) 感染症発生施設への派遣職員候補者登録奨励事業
 自法人職員を感染症発生施設へ派遣できるよう事前に、派遣職員の候補者を登録した場合、1名につき3万円（1法人あたり上限15万円）を支給
 - (2) 感染症発生施設への派遣職員慰労事業
 協定締結法人から感染症発生施設へ派遣された職員に対し、実際に勤務した日数に対し、日額3千円（4時間未満の場合1,500円）を支給
 - (3) 感染症発生施設への職員派遣法人支援金給付事業
 自法人職員を感染症発生施設へ派遣した場合、派遣日数にかかわらず派遣職員1名あたり10万円を支給

(款)	3 民生費 4 衛生費	(項)	1 社会福祉費 1 保健衛生費	(目)	1 社会福祉総務費 1 保健衛生総務費
所 属	市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233		予算書	P. 66	

拡充 在宅療養体制整備の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
800	ふるさと創生基金	800	補助金	800
(前年度予算 800)				

2 事業背景・目的

在宅療養が続けやすい環境を整え、安心して家にいられるようにしていくことは地域包括ケア推進に欠かせません。昨今では、効果的かつ円滑に在宅での療養ケアを行える便利な機器等が数多く開発されており、これらを活用することで、医療者、療養者ともに療養体制の向上が図れますが、コスト面も含め導入に二の足を踏み、便利な機器が現場で十分に活用されていません。

このことから、こうした最新機器の導入促進策を新たに補助メニューに追加することで、在宅療養体制整備を支援します。

3 事業概要

① 【新規】 安心安全な在宅療養のための医療提供用機器等の導入支援

ITを活用した遠隔でバイタル確認ができる機器や遠隔服薬サポートシステムなど、安心安全に在宅療養生活を送るための最新の機器や器具等を導入する法人に対し、導入費用やランニングコストの一部を支援します。

〔市内初〕 10/10 (上限 15 万円/機・1 法人あたり年度 2 機まで)

〔導入済〕 2/3 (上限 10 万円/機・1 法人あたり年度 3 機まで)

② 【継続】 たん吸引機購入の助成

頻回なたん吸引を必要とする方が在宅療養をされている場合、たん吸引機購入費の 3/4 (上限 25,000 円) を助成します。

③ 【継続】 在宅医療・介護連携用情報共有 ICT ツールの利用促進

市内の医療・介護機関等の連携により在宅療養体制を構築するための ICT ツール購入費やシステムを利用するデータ通信費用の 10/10 を支援します。

④ 【継続】 在宅医療提供用自動車の購入助成

訪問診療医が訪問診療に使用する車両の新規・更新購入経費の一部を支援します。

〔既存医療機関等〕 訪問診療車購入費用の 1/2 (上限 75 万円)

〔新規開業医療機関等〕 訪問診療車購入費用の 3/4 (上限 100 万円)

(款) 4 衛生費	(項) 1 保険衛生費	(目) 1 保健衛生総務費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	Tel.0577-73-6233	予算書 P. 83

継続 看護人材確保のための学生研修フィールドの提供

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500
		雑費 300
		食糧費 150
		消耗品費 50
(前年度予算 500)		

2 事業背景・目的

飛騨市民病院の慢性的な看護師不足対策の一環として、看護系大学と連携し地域の特性である「豊かな自然に恵まれた中で研修が受けられることに加え、医療・介護・福祉のすべてが地域内で完結する環境」を活かした看護学生の地域実習の受け入れをおこないます。

今後も、『地域包括医療・ケアを学ぶ最高の研修フィールド 飛騨市民病院』をキャッチコピーとして、研修を通して市民病院と地域が一体となった最適な研修環境を知ってもらい、卒業後の進路選択やU・Iターンにつながるよう取り組みます。

3 事業概要

① 看護学生の研修受入支援 (300千円)

看護大学生1グループ(学生5名、指導者1名程度)の地域実習として1週間程度の受入れを実施し、受入に要する費用について支援します。

② オープンホスピタルの実施 (200千円)

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の開催を断念した飛騨市の地域医療の現場や医療に関わる多職種の連携を学ぶ見学会「オープンホスピタル」を継続実施し、看護学生に飛騨市民病院を知ってもらう機会をつくります。

③ 大学・専門学校等との連携強化 (ゼロ予算)

J A岐阜厚生連看護専門学校や富山大学医学部看護学科等、近隣の看護教育機関との連携を深め、地域医療を実感できる看護学習フィールドの確立につなげます。

会計	国民健康保険病院事業会計		
所属	病院管理室管理課 TEL0578-82-1150	予算書	P. 50

継続 里山ナース院内認定制度による看護師の育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000
		研究雑費 1,000
		広告宣伝費 750
		消耗品費 250
(前年度予算 2,000)		

2 事業背景・目的

超高齢化社会の先進地である飛騨市では、医療のみならず介護・福祉・予防との連携が極めて重要であり、退院後も安心して暮らせるよう「地域包括ケア」を推進していますが、その実現には、急性期・慢性期・在宅支援に至るまで質の高いサービスを提供できる看護師の育成が課題となっています。

このことから、平成30年度より病院内に人材育成プロジェクトチーム（JIPチーム）を設置し、地域包括ケアに必要なスキルを身につけるための育成プログラムや、地域性からイメージされる「里山ナース」のネーミングを用いた飛騨市民病院独自の認定制度の検討を行ってきました。

令和2年度は、『自分を見つめなおす看護』を習得する「2nd “HYPER” レベル」の育成によりスタッフのモチベーションを高めスキルアップにつなげるとともに、就職セミナー等で看護職員獲得に向けた採用活動についてJIPチームを主体に実施しました。

令和3年度においても、引き続き育成、採用活動に取り組んでいきます。

3 事業概要

○ 里山ナース院内認定制度の更なる推進 (2,000千円)

「2nd “HYPER” レベル」は複数年度での習得を想定しているため、令和3年度は引き続き「2nd “HYPER” レベル」の育成を進めます。また、平行して里山ナースのキャラクターを使ったノベルティグッズを活用して職員採用活動を推進します。

会 計	国民健康保険病院事業会計		
所 属	病院管理室管理課 TEL0578-82-1150	予算書	P. 50

拡充 飛驒市スポレクまつり祭の開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
900	一般財源	900 補助金
（前年度予算 900 ）		

2 事業背景・目的

古川町地区の秋の恒例行事として知られる「古川町スポーツフェスティバル」は、平成2年から続くお馴染みのイベントですが、長期化とともに内容がマンネリ化し、来場者数もピーク時の1/3程度まで落ち込むなど、今後の在り方が問われていました。

そこで、従来の古川町の子どもたちを主体としたイベントから、全市的なイベントに転換すべく、令和2年度に設立された飛驒市レクリエーション協会を主体とした実行委員会による「飛驒市スポレク祭（まつり）」を新たに開催します。

3 事業概要

飛驒市スポレク祭は、①楽しさと笑顔があふれる、②市民全員が参加できる、③無理のない運営体制の3つをスローガンに掲げ、市内各町での持ち回りで開催することで、全市的に馴染みのあるスポーツ・レクリエーションイベントとしての定着を目指します。

令和3年度は（一社）飛驒古川青年会議所主催の「ひだのはたらく車展」との合同開催とすることで、様々な世代に楽しみの幅を広げ、魅力的で斬新なイベント運営に取り組みます。



(款)	10 教育費	(項)	5 保健体育費	(目)	2 保健体育振興費
所 属	教育委員会事務局スポーツ振興課		Tel.0577-62-8030	予算書	P.136

拡充 クアオルト健康ウォーキングの普及推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,667	ふるさと創生基金 2,667	委託料 2,600 旅費 67
(前年度予算 3,467)		

2 事業背景・目的

健康意識の高まりから散歩・ウォーキング人口は広く全国に広まり、今ではライフスタイルの一部としても定着しつつあります。

市では、豊かな森林と冷涼な気候という恵まれた地理条件を活かしたクアオルト健康ウォーキング*の普及を目指し、令和元年度に飛騨市健康ウォーキングガイド協会を設立。クアの道認定コースの開設や指導員の養成、ウォーキングイベントの開催に取り組んできました。

令和3年度は、ガイド協会による定例ウォーキングを増回するとともに、新たなコースを設定するほか、参加者によるクラブ化の推進、県内のクアオルト実施自治体（岐阜市・関市）との連携を強化し、更なるウォーキングの普及と市民の健康づくりに取り組めます。

*気候性地形療法（心拍数や体表面温度を適切に管理しながら無理なく歩くことで健康づくりを行う）

3 事業概要

① 【拡充】健康ウォーキングの推進（2,067千円）

ガイド協会による定例ウォーキングを週1回から2回に増回するとともに、協会独自認定の新たなコースを設定し、市民が気軽にウォーキングに参加できる環境づくりに取り組めます。

また、参加者によるクラブ化を推奨し、気心の知れた者同士が集い自由な活動に取り組むことで、市の健康ウォーキングに新たな流れを生み出します。

② 【継続】指導員の養成（600千円）

市内3つの「クアの道」認定コースをガイドできる実践指導員の養成を行います。



(款)	10 教育費	(項)	5 保健体育費	(目)	2 保健体育振興費
所 属	教育委員会事務局スポーツ振興課	TEL	0577-62-8030	予算書	P.136

継続 飛騨市屋内運動場の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
96,367	過疎債 96,200 一般財源 167	工事請負費 53,520 委託料 42,772 その他 75

（前年度予算 1,248 ）

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に飛騨市スポーツ施設整備計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な事業実施により、市民のさまざまなスポーツ活動を支える良好な環境の整備に取り組んでいます。

多くの団体からご要望をいただき、本計画における最優先の新規事業と位置付ける全天候型の飛騨市屋内運動場について、令和5年度の供用開始を目指し、引き続き整備を推進します。

3 事業概要

① 整備検討委員会の開催（75千円）

設計業務と連動し、整備検討委員会において詳細な施設内容等の検討を行います。

② 屋内運動場の基本・実施設計（42,772千円）

整備検討委員会の意見を踏まえながら、屋内運動場の基本・実施設計を行います。

③ 既存施設の除却（53,520千円）

屋内運動場の建設地となる飛騨市森林公園内の既存施設（管理棟・宿泊棟・テニスコート場）の除却工事を行います。



(款)	10 教育費	(項)	5 保健体育費	(目)	3 体育施設費
所 属	教育委員会事務局スポーツ振興課	Tel	0577-62-8030	予算書	P.136

新規 がん検診のWEB予約システムの導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
880	一般財源	880	委託料	880

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

がん（悪性新生物）は、依然、日本人の死因の上位を占めており、がん対策としては、検診による早期発見が重要であり、飛騨市においても死因の24%をがんが占めています。(H30年度) このため市では、胃・大腸・肺・子宮・乳がんの検診を実施しているところですが。

令和2年度は、新型コロナ感染症対策として、密を避けるために胃・子宮・乳がん検診を電話による完全予約制にして実施したところ、市民の方から「電話が繋がらない」との声があり、また、受付時間も日中の時間帯であったことや、専用の回線による受付ではなかったことから、通常の相談等の電話も繋がらない状況となり、市民の皆様にご不便をおかけしました。

このことから、令和3年度はWEBによる予約システムを導入し、電話予約と併用することで、検診予約をスムーズに行える環境を整備します。

3 事業概要

24時間受付可能な予約システムを導入することにより、働いてみえる方などにも予約しやすい環境を整備するとともに、システムからお知らせやリマインダーメールを送ることで、受診忘れを予防します。

〔手順〕

- ① 申込があった方には予約専用サイトのアクセスURLやQRコードを送付します。
- ② ご自宅のPCやスマホを活用し予約専用サイトに希望の日時等を入力するか、保健センターに電話でご予約いただきます。
- ③ 検診の2・3日前にシステムから自動で確認のメールをお送りします。

〔対象検診〕 ・胃がん検診（バリウム・内視鏡検査）
 ・乳がん検診・子宮がん検診

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 1 保健衛生総務費	
所 属	市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-2948	予算書	P. 82

拡充 まめとく減塩キャンペーンの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
900	一般財源	900	需要費	513
			補助金	150
			その他	237
(前年度予算 1,700)				

2 事業背景・目的

飛騨市では、3歳児から中高生、若者、壮年期の尿中塩分を測定した結果、いずれの年代も日本人の食事摂取基準の目標値よりも塩分を摂りすぎている方の割合が多いことが明らかになったことから、令和2年度から「まめとく減塩キャンペーン」と銘打ち、市民の健康意識の醸成と気軽に減塩に取り組める環境づくりに取り組んできました。

中でも、既存の調味料を減塩調味料に置き換える「こっそり減塩」が減塩の第1歩として取り組みやすいことから、「こっそり減塩」の周知啓発を強化するとともに、様々な事業を引き続き展開していきます。

3 事業概要

① 【継続】市民の減塩意識の啓発 (571千円)

- ・ 神岡地区で市民向けの減塩フォーラムと減塩食品試食会を開催します。
- ・ 特定健診会場や特定健診結果説明会、3歳児健診、妊娠届出者への減塩調味料や啓発グッズを配布し活用を促進します。

② 【拡充】生涯を通じた減塩指導の推進 (80千円)

- ・ これまで実施している3歳児、保育園児、中学生から二十歳までの尿中塩分検査について、小学校6年生を新たに追加し、世代ごとの市民の健康状態の把握に努めるほか、市内小学校で減塩教育を実施します。

③ 【継続】減塩に取り組む市民や事業者の支援 (249千円)

- ・ 保健師による地域での減塩教室を受けた方を「まめとく減塩がんばりすと」に認定し、認定証等を贈呈するほか、チャレンジする取組みを宣言してもらうなど減塩に取り組む市民を応援します。
- ・ 減塩食品や減塩調味料等の減塩コーナーを設置する「まめとく減塩協力店」を増やすため、3万円の助成金を交付するほか、協力店マップを作成し減塩商品を手に取りやすい環境を整えます。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	3 生活習慣病対策費
所 属	市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948			予算書	P.84

拡充 働く意欲のある高齢者の就業支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,600	一般財源	11,600 補助金
		11,600

(前年度予算 9,900)

2 事業背景・目的

少子高齢化が進行する中、60歳代の高齢者の就労は社会経済を維持するために欠かせないものとなってきており、その働き方も継続雇用ばかりでなく様々な選択肢が求められています。このことから、市内の企業等から業務を受注し、会員である高齢者に就業機会を提供している飛騨市シルバー人材センターの意義は更に高まっています。

しかし、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、同センターが行う業務における就業時間は、概ね月10日程度・概ね週20時間以内と定められています。そのため、60歳代前半の方に多いフルタイム労働のニーズに対応できないことがあり、事業者においても元気な高齢者を派遣いただきたいが、就業時間の制約がネックとなって派遣を受けづらいといった課題があります。

このことから、シルバー人材センターの業務拡大に関する特例措置制度の適用を図り、事務局体制の強化を支援することで、60歳代のシルバー人材センターへの入会や就労を希望する意欲ある方がしっかり仕事につながり、人手不足に悩む企業の人材確保も図られるよう取り組んでいきます。

3 事業概要

○ 【拡充】シルバー人材センター補助金 (11,600千円)

飛騨市シルバー人材センターの業務拡大に関する特例措置制度の適用を図り、週40時間以内での派遣を可能にするため、同センターと連携し、協議の場の設定や県への意見書提出などの手続きを行うとともに、同センター事務局における会員と業務のマッチングを強化するため、人員増等その関連経費に対する補助金を増額します。

あわせて県内各地で実施されている岐阜県シルバー人材センター連合会が主催する様々な技能講習について、市内の高齢者が参加しやすい場所で開催されるよう市と同センターで協力して働きかけていきます。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 3 老人福祉費	
所 属	市民福祉部地域包括ケア課	TEL0577-73-6233	予算書 P.70

【拡充】 障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,253	一般財源	3,253 委託料 3,253
(前年度予算 2,796)		

2 事業背景・目的

生ごみの肥料化促進材であるぼかしの給付事業は生ごみの減量化にとって非常に効果的であるため、市では生ごみ処理用ぼかしを無料配布しており、多くの市民に利用されています。(令和元年度：710名、年間推定340t減量)

しかし、現在は市内のぼかし推進団体に作成等を委託していますが、作業員の高齢化や技術継承が課題となっています。

そのため、R3年度はぼかしの利用促進を図るほか、ぼかし推進団体と障がい者就労支援事業所が連携し、ぼかし作成技術の継承を段階的に推進することで事業の持続性を確保するとともに、障がいのある方の就労自立支援を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】 生ごみ堆肥化用ぼかし作成と技術継承 (2,541千円)

令和3年度は、障がい者就労支援事業所がぼかし推進団体の技術指導を受けながら、ぼかしの袋詰め作業及び一部の作成作業を行います。令和4年度以降に、ぼかし全量を障がい者就労支援事業所に移行できるよう技術継承を推進します。

② 【拡充】 ぼかし配布サービスの実施 (712千円)

ぼかしを利用される方は高齢者が多いため、各戸への配布サービスを実施します。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482			予算書	P.88

拡充 地域コミュニティ活動の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
13,547	一般財源	13,547	補助金	13,547

(前年度予算 3,000)

2 事業背景・目的

市内の地域公民館等の集会施設は、コミュニティ活動の拠点のみならず、有事の際には避難所に指定されるなど重要な役割を担うことから、これらの機能の維持向上と地域負担の軽減を図るため、大規模修繕等に対する補助メニューを拡充します。

また、地域コミュニティ活動の活性化を促す新たな制度として、講演会や研修会を開催する費用の一部を支援することで、地域コミュニティにおける学習機会を促進し、地域の連帯感の醸成を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】 集落有集会施設の機能向上 (13,047千円)

集会施設の機能向上を支援するため、集落有集会施設整備事業補助金に次のメニューを追加します (メニュー毎に同一施設につき1回限りを原則とします)。

対象施設：自治会などが所有する公民館等の集会施設

補助項目：①建物の屋根・外壁の修繕工事

②駐車場用地の購入費 (100㎡以上) 及び造成費

補助率等：事業費の1/3 (上限額①200万円、②用地750万円/造成200万円)

② 【新規】 地域コミュニティにおける学習機会の促進 (500千円)

地域コミュニティ活動の更なる活性化を目指し、地域の集会施設で研修会や講演会を開催する際に必要な費用の一部を補助します。

対象経費：講師謝礼及び交通費、事務消耗品

補助率等：開催経費の1/2 (上限10万円・1回/年)

※市ホームページ上で取組の実践例として紹介させていただくことがあります。

(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	5 公民館費
所 属	教育委員会事務局生涯学習課	TEL0577-73-7495		予算書	P.132

拡充 防災活動の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,622	ふるさと創生基金	4,622	補助金	2,005
			委託料	1,205
			その他	1,412
（前年度予算 3,360 ）				

2 事業背景・目的

地域住民による地域防災力の強化を図るため、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を育成することを目的に、平成30年度から、市内を会場に防災リーダー養成講座を開催してきました。令和元年度時点で106名が受講し、87名が防災士資格を取得するなど、地域の防災力の向上につながっています。

令和3年度は、新たに防災教育の強化を図るため、古川中学校を対象として試行的に防災を学ぶ機会を設けるとともに、防災リーダー養成講座を継続し、防災士資格保有者に対してフォローアップ研修の実施による知識・技能の向上を図るほか、飛騨市防災士会が活動するための防災ベストや資機材を準備します。また、区・自治会等の自主防災組織が自主的に行う防災事業等への支援についても継続して実施します。

3 事業概要

- ① **【新規】古川中学校への防災教育の施行（ゼロ予算）**
古川中学校を対象に防災教育を試行的に行い、本格導入に向けた準備を行います。
- ② **【新規】飛騨市防災士会の活動支援（1,712千円）**
防災士資格保有者に対し防災気象、要配慮者対応についてのフォローアップ研修を実施するとともに、防災士会活動のための防災ベスト及び資機材の準備をします。
- ③ **【継続】防災士取得のための養成講座開催（1,205千円）**
防災士資格取得のための養成講座を市内で開催します。
- ④ **【継続】防災士資格取得に対する支援（805千円）**
防災士資格取得に必要な研修講座の受講料等の経費の全額を助成します。
- ⑤ **【継続】自主防災組織への支援（900千円）**
行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災訓練や資機材の購入費用及び地区避難計画書の作成を支援します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課		Tel.0577-62-8902	予算書	P.58

新規 福祉避難所の開設・運営体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
201	一般財源	201	謝礼	156
			費用弁償	45

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、災害等が発生する危険性が生じた場合に、身体等の状況が特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等へ入所するに至らない程度の方であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とする方（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者など避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方及びその家族）が避難する場所として、市内で福祉避難所を10箇所指定しています。

これまで福祉避難所の開設訓練を行うなかで、避難者の体調管理やニーズに対して迅速・適切に対応することができる体制の整備が最優先課題であることがわかりました。

このことから、令和3年度は岐阜大学地域減災研究センターと連携し、水害、地震など様々な災害が発生した際に自主的に避難所運営が出来る人材を育成することで運営体制の強化を図ります。

3 事業概要

○ 実践訓練を主体とした研修の実施 (201千円)

飛騨市における福祉避難所の役割や設置目的、被害想定と福祉避難所の利用見込み等を整理した上で、岐阜大学地域減災研究センターから講師を招聘し、より実践に即した情報を基に避難所のレイアウトや様々な出来事、避難者のニーズ対応などをゲーム感覚で模擬体験する「HUG（ハグ）」による訓練を、市内の福祉避難所をモデルにして年3回実施します。

(款)	3 民生費	(項)	1 社会福祉費	(目)	1 社会福祉総務費
所 属	市民福祉部障がい福祉課	TEL	0577-73-7483	予算書	P.66

新規 消防団の常設型訓練場の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,795	一般財源	4,795
		工事請負費
		4,795

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

消防団が例年実施している入退団式、操法大会、年末夜警、出初式などの行事や活動については、いずれも複数人が一堂に会するものであることから、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、どれも中止や縮小、人数制限など計画どおり実施できない事業が多くありました。一方で幹部講習にあっては、密を避け分散型とし、各署と方面隊が連携して、資機材取扱い訓練を平日の夜間に行うなど、感染症対策を徹底しながら実施してきました。

令和3年度においても、コロナの影響が続くことが予想され、これまでよりも団員の訓練や活動機会の減少が懸念されることから、新たに基本的な消火技術の維持・向上の場として、各消防署及び古川町、神岡町のヘリポートを、各分団や部ごとなど、少人数でも訓練の行える常設型の放水訓練場として位置づけ、消防団が消防署と連携し、いつでも訓練に使用できるよう整備します。

また、火災時において団員の召集が難しいケースも考慮し、少人数での訓練をこれまで以上に推奨し、有事に備え取り組んでいきます。

3 事業概要

新たに位置付ける常設型の放水訓練場のうち、古川消防署の庁舎西側駐車場においては、消防署と消防団の連携した訓練の実施にとっても有効な場所ですが、現在の未舗装の状態では、資機材の損耗に繋がり訓練の支障となることから、今回舗装を行い、訓練しやすい環境を整備します。



(款)	9 消防費	(項)	1 消防費	(目)	1 常備消防費
所 属	飛騨市消防本部古川総務課	TEL	0577-73-6198	予算書	P. 118

継続 消防団活動装備品の充実強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,365	ふるさと創生基金	2,365
		消耗品費 2,242
		備品購入費 123

(前年度予算 9,000)

2 事業背景・目的

飛騨市では過去5年間の平均で年7件の火災が発生しており、その都度消防団を召集し消火活動を行っているほか、災害時の見回り等の防災活動を行っています。

消防団では、有事の際の団員の安全かつスムーズな消火活動や防災活動のため、様々な資機材の更新、配備を行っており、令和2年度は防火衣、雨合羽、救助資機材等の配備を行いました。

令和3年度は、令和2年度に起きた神岡町船津地内の住宅密集地での火災における消火活動の経験を踏まえ、新たな資機材の導入による、更なる活動時の対応力向上、団員の安全性の向上を図ります。

3 事業概要

下記資機材を導入し、消防団員の火災現場での対応力及び安全性の向上を図ります。

- ・アラミド防火衣の追加配備

現在各部に1着ずつ配備されているアラミド防火衣を火災現場において先頭で放水を行うのが原則2名なのに合わせ、各部2着となるよう追加配備します。

- ・防煙・防塵機能を備えたマスク及びメガネの配備

神岡町船津火災において、充満する煙によって団員の活動に支障があったことから各分団への配備を行います。

- ・低水位ストレーナーの試験導入

水量が乏しい側溝等の水利からでも給水可能な低水位ストレーナーを各署に試験導入し、実用性を検証したのち、配備の必要な箇所等を検討します。

(款)	9 消防費	(項)	1 消防費	(目)	2 非常備消防費
所 属	飛騨市消防本部総務課 Tel0577-73-6198			予算書	P.119

新規 消防団の入団促進及び協力事業所のPR

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
711	一般財源	711 消防品費

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の中、地域防災の要である消防団は高齢化・硬直化が進んでおり、将来的に維持困難な部も出てくるのが危惧されます。その中で飛騨市では魅力ある、やりがいのある消防団組織とするため消防団処遇改善、装備の充実等を継続的に図ってきました。

岐阜県においても消防団支援減税制度ほか、消防団が活動しやすい企業側の体制づくりの事業を実施しており、飛騨市においても消防団協力事業所として80の事業所を認定しています。

令和3年度は、こうした企業とも連携し、更なる入団促進のPRを行ってまいります。

3 事業概要

消防団加入PRマグネットシートを消防車両に貼り付け、さらに飛騨市で認定している消防団協力事業所にも配布して貼り付けを依頼し、消防と企業の双方の車で消防団入団をPRすることにより効果を高め、消防団員の士気の向上を図るとともに、消防庁舎へ横断幕・懸垂幕等で「消防団募集」をPR表示します。

(款)	9 消防費	(項)	1 消防費	(目)	2 非常備消防費
所 属	飛騨市消防本部総務課 TEL0577-73-6198			予算書	P. 119

新規 「一時保育無料お試し券」の交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
50	ふるさと創生基金 50	印刷製本費 50

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

未満児保育を利用していない家庭においては、私的な用事などでも一時的に子どもを預かって欲しいニーズがあるものの、「園児ではないため気が引ける」や「制度がよく分からない」などの理由から一時保育等の利用を躊躇される方が多く、利用されているのは一部の方にとどまっています。

このことから、養育者が心身ともに健康な状態で育児をしていただくために、制度の認知や理解を促し利用のきっかけを作るため無料券を配布し、子育てのリフレッシュタイム取得を応援します。

3 事業概要

○ 公立保育園「一時保育無料お試し券」の交付 (50千円)

未満児保育を利用されていない乳幼児を養育している方を対象に、公立保育園「一時保育無料お試し券」を交付し、気兼ねなく利用していただけるきっかけを作ります。

(対象者) 市内に居住し保育園に在園していない小学校就学前幼児の養育者

(無料券) 平日3時間以内の利用券を幼児1人につき1枚交付

(令和3年度の対象者見込み：189人)

(対象園) 宮城保育園、河合保育園、宮川保育園、旭保育園、山之村保育園

《参考》一時預かりの金額

利用料	4時間以上	4時間未満	給食代	おやつ代
3歳未満児	2,000円	1,000円	250円	100円
3歳以上児	1,600円	800円		



(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	4 地域子育て支援費
所 属	市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458			予算書	P.78

新規 子育て支援員の育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
2,940	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,425</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> </tr> </table>	国庫支出金	1,425	ふるさと創生基金	1,515	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>広告料</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </table>	委託料	2,500	広告料	300	その他	140
国庫支出金	1,425											
ふるさと創生基金	1,515											
委託料	2,500											
広告料	300											
その他	140											
(前年度予算 0)												

2 事業背景・目的

飛騨市では、少子化が進む中、仕事等の理由から未満児保育が増加するとともに、通院や家の事情、リフレッシュを目的として子どもを一時的に預けたいというニーズが年々高まっていますが、対応する保育園やファミリーサポーター（以下「ファミサポ」）の保育人材の確保が課題になっています。

そのような中、国では平成27年にスタートした「子ども・子育て支援新制度」のもと、保育人材を増やす目的で、保育士に準ずる人材として「子育て支援員」を創設し、その育成を図ってきました。しかし、子育て支援員として認定されるための研修が、一部を除き岐阜圏域での開催になっていることから、市内においても受講しづらい状況です。

このことから、子育て支援員研修を市内で開催するとともに、認定を受けた方が保育園やファミサポ等で活躍しやすい環境を整備し、子育て環境の充実を図ります。

3 事業概要

① 子育て支援員認定研修の飛騨市開催 (2,940千円)

子育て支援員認定研修について、市内の実情に合わせた研修を実施します。

研修種別 認定には①～③の受講が必要です。

①基本研修、②専門研修（共通科目）

③専門研修（地域型保育事業^{*1}もしくはファミサポ事業^{*2}）

^{*1} 保育所より少人数の単位で0～2歳の子どもを保育する事業

^{*2} 児童の預かりを希望する方と、援助する希望の方との相互援助活動を行う事業

研修期間 6～7日

受講料 市民は無料

② 子育て支援員のスタートアップ支援 (ゼロ予算)

子育て支援員がファミサポに登録し、新たに託児を受けようとする場合、ベテラン会員が同行し、活動を学ぶ期間中のきめ細かいサポートを行います。

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	4 地域子育て支援費
所 属	市民福祉部子育て応援課		TEL0577-73-2458	予算書	P. 79

拡充 産前産後サポート体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
3,500	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,492</td> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,277</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,008</td> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> </table>	国庫支出金	1,492	委託料	3,277	一般財源	2,008	消耗品費	100			その他	123	
国庫支出金	1,492	委託料	3,277											
一般財源	2,008	消耗品費	100											
		その他	123											
(前年度予算 3,300)														

2 事業背景・目的

市では、妊娠・出産、子育てにおいて孤立感や不安を感じる母親を支援するため、県助産師会と連携し、産前産後の時期に気軽に相談や交流ができる場所として令和元年度からハートピア古川、令和2年度より神岡子育て支援センター内にママサロンを開設するとともに、産後の心身ケアや育児サポートに対する助成を行ってきました。

しかし、産後ケア費用の自己負担額が大きいことや、特に河合・宮川地区における妊娠中や産後のママサロン会場までの移動の困難さに対する声があったことから、令和3年度から河合・宮川地区においてもママサロンを開設するとともに、産後ケア費用の一部助成の拡大を行います。

3 事業概要

① 【拡充】産前産後ママサロンの実施 (2,184千円)

- 河合子育て支援センター 相談日：1回/月〔河合・宮川地区対象で新規開設〕
- ハートピア古川 相談日：2回/週 交流会：1回/2ヶ月
- 神岡子育て支援センター 相談日：2回/月 交流会：1回/3ヶ月

② 【拡充】産後ケア費用の助成 (1,024千円)

出産後1年までの、体調不良や育児不安などで特に支援が必要である方を対象に、医療機関等が実施する産後ケアの利用料の一部を助成します。

《助成率》助成率：7/10⇒9/10に拡充

③ 【拡充】子育て支援ヘルパー派遣事業 (177千円)

シルバー人材センターに委託し、1歳までのお子さんを持つ家庭を対象に、掃除や洗濯などの家事支援を行いその利用料の一部を支援します。(6ヶ月⇒1歳に拡大)

④ 【継続】赤ちゃん託児支援事業 (115千円)

ファミリーサポートセンター『スマイルキッズ』と飛騨市助産師会の協力により、生後6か月までの乳児を対象として託児事業を実施します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	4 母子保健費
所 属	市民福祉部市民保健課		TEL0577-73-2948	予算書	P.85

新規 私立保育園保育士の確保支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,560	ふるさと創生基金 1,560	補助金 1,560

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

3歳未満児保育の増加などにより全国的に保育士不足が問題となっており、飛騨市においても同様な問題が顕著となっています。中でも、私立保育園の正規保育士は都市部や公立保育園正規保育士（公務員保育士）と比較すると求職者が少ないことから人材確保が難しく、一時預かりなどへの影響が懸念されている状況です。

このことから、市内の私立保育園の保育士確保対策制度を新たに創設することで、個々の園の状況に沿った募集活動を促進し、私立保育園のサービスの提供体制の維持を図ります。

3 事業概要

① 保育士就職奨励金の創設（600千円）

新たに市内私立保育園に正規雇用保育士として就職される方（新規保育者）に対し、10万円の奨励金を交付します。

② 保育士賃貸借家賃補助金の創設（720千円）

新規保育士が就職の際に賃貸住宅を借り上げた場合に、家賃費用に対し月額上限3万円（最大36ヶ月）を補助します。

③ 保育所求人支援補助金の創設（240千円）

保育園運営法人が行う広告掲載費、転職フェア出展経費やパンフレット作成費等、保育士の求人に係る費用の2/3（上限8万円）を補助します。

④ 空き家社宅化支援補助金の創設（ゼロ予算）

運営法人が新たに賃借する社宅の賃借料の2/3（月額上限3万円、最大60ヶ月）を補助します。

(款)	3 民生費	(項)	2 児童福祉費	(目)	2 児童保育費
所 属	市民福祉部子育て応援課		Tel.0577-73-2458	予算書	P. 76

[拡充] 天候を気にせず遊べる環境の整備検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,337	ふるさと創生基金	1,337
		委託料 621
		謝礼 360
		その他 356
(前年度予算 605)		

2 事業背景・目的

市では、悪天候や冬季間中に子どもが安心して遊べる場所が少ないとの子育て世代からのご意見を踏まえ、令和2年度からハートピア古川の遊戯広場の空き時間を開放し、休日の遊び場不足の解消を図ってきました。また、遊び場の更なる拡大の検討を行うため、子育て世代にアンケートを実施したところ、遊び場の常設化を望む市民の声が非常に多いことがわかりました。

このことから、令和3年度には子育てに関わる団体等や市民の皆様のご意見を取り入れながら様々な検討を行う場を新設し、ニーズにあった遊び場の開設を目指します。

3 事業概要

① 【新規】屋内の遊び場検討委員会の開催と先進地視察 (661千円)

温泉やショッピングなどの機能を持つ既存の施設等に遊具等を設置するなどし、子ども達が天候を気にせず気軽に遊べる場所を整備するため、活用施設の検討や設置遊具等を検討する委員会(25名程度)を設置し、市有施設など候補地の現地確認や先進地視察、意見交換を行い、令和4年度の整備開始を目指します。

② 【拡充】「ハートぴあ広場」「神岡子育て支援センター」の遊び場開設 (676千円)

「ハートぴあ広場」に加え神岡子育て支援センターでも開設します。

【ハートぴあ広場】

- (場 所) ハートピア古川 2階 多目的ルーム (人工芝)
- (開放日) 第1・3土曜日及び祝日 (9時30分～15時30分) ※年末年始は休館
- (対象者) 小学校低学年までの子どもとその保護者

【神岡子育て支援センター】

- (場 所) 神岡子育て支援センター
- (開放日) 第2日曜日 (9時～11時30分)
- (対象者) 保育園以下の子どもとその保護者

(款) 3 民生費	(項) 2 児童福祉費	(目) 4 地域子育て支援費	
所 属	市民福祉部子育て応援課 ☎0577-73-2458	予算書	P. 78

拡充 杉崎公園等のリニューアル（公園長寿命化対策）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
56,500	国庫補助金 28,000 過疎債 28,000 一般財源 500	工事請負費 56,500
（前年度予算 30,900 ）		

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

本計画に基づき、木製遊具の老朽化が著しい杉崎公園（古川町）において、令和3年度からの2ヶ年計画により全面的な遊具のリニューアルを実施し、安全で楽しい子どもの遊び場を提供します。

3 事業概要

① 【新規】杉崎公園の遊具リニューアル（53,500千円）

乳幼児・幼児・児童と年齢層に合わせた遊具を整備することで、子どもの成長ステージに応じて長く親しんでいただける公園づくりを推進します。

- ・令和3年度：乳幼児用・幼児用複合遊具の整備
- ・令和4年度：児童用複合遊具の整備、ターザンロープ等個別遊具の整備

② 【継続】坂巻公園の施設更新（3,000千円）

老朽化した外灯の更新整備を実施します。



（款）	8 土木費	（項）	4 都市計画費	（目）	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課		TEL0577-73-0153	予算書	P.115

継続 誰にでも優しい都市公園づくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
15,000	過疎債	14,000	工事請負費	14,000
	一般財源	1,000	委託料	1,000

（前年度予算 34,000 ）

2 事業背景・目的

市内各地に設けられた都市公園は、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、中でも子どもの身近な遊び場として広く親しまれています。

これまでも公園内トイレに誰もが気兼ねなく利用できるベビーシートを設置するなど子連れ利用者の利便性向上に努めてきたところですが、構造上こうした改修が困難な施設については、多機能トイレの増築等により環境改善を図り、併せて駐車場や園内のバリアフリー対策を行うことで、子どもから高齢者まで誰にでも優しい公園を整備します。

3 事業概要

施設規模が大きく利用者の多い坂巻公園及び千代の松原公園において、多機能トイレの整備やバリアフリー対策工事を実施します。

- ・ 坂 巻 公 園（神岡町）：園路舗装及び障害者等駐車場区画整備
- ・ 千代の松原公園（古川町）：多機能トイレの増築、障害者等駐車場区画整備



(款)	8 土木費	(項)	4 都市計画費	(目)	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL	0577-73-0153	予算書	P. 115

拡充 防犯カメラ設置及び助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,690	一般財源	3,690	工事費	3,190
			補助金	400
			その他	100
(前年度予算 4,800)				

2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物破損等の犯罪は少なからず発生しています。

このことから、平成30年度は、飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場の公共駐車場、令和元年度は、神岡振興事務所駐車場、飛騨市民病院駐車場及び道の駅アルプひだ古川駐車場、令和2年度は、古川町大横丁公園、古川町式之町、神岡町防災公園に防犯カメラを設置し、併せて区・自治会、商店街等が設置する際の費用助成を行い、犯罪発生抑制を図りました。

令和3年度は、通学路周辺を重点に、新たに2か所の防犯カメラを増設し、通学児童の安全確保、犯罪発生抑制及び早期解決を図るとともに、引き続き防犯カメラ設置費用の支援を行います。

3 事業概要

① 【拡充】防犯カメラの設置 (3,290千円)

古川町杉っ子広場、古川町若宮3丁目地内農道の2か所に防犯カメラを設置し、通学する児童・生徒の安全等を見守ります。

② 【継続】防犯カメラ設置に関する助成 (400千円)

防犯カメラ設置のガイドラインに基づき、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に必要な経費の一部を助成します。

補助率：1/3 上限20万円/台 (各団体3台まで)



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課 TEL0577-62-8902			予算書	P.58

拡充 農産物直売施設の建替

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
121, 153	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫補助金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40, 000</td> <td style="width: 30%;">工事請負費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">83, 429</td> </tr> <tr> <td>過疎債他</td> <td style="text-align: right;">56, 306</td> <td>委託費</td> <td style="text-align: right;">25, 906</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">24, 847</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11, 818</td> </tr> </table>	国庫補助金	40, 000	工事請負費	83, 429	過疎債他	56, 306	委託費	25, 906	一般財源	24, 847	その他	11, 818	
国庫補助金	40, 000	工事請負費	83, 429											
過疎債他	56, 306	委託費	25, 906											
一般財源	24, 847	その他	11, 818											
(前年度予算 12, 662)														

2 事業背景・目的

古川町朝開町にある農産物直売施設は、築70年以上を経過し、耐震基準も不適合であることから、古川町上町にある道の駅アルプ飛騨古川への新築移転に向け、令和2年度に直売施設のコンセプトを定め、実施設計を行いました。建設工事が始まる令和3年度は、「飛騨いち舞台」と銘打ち、飛騨市の特色を活かした豊富な品揃えが自慢のオンリーワン、おもてなしナンバーワンの魅力あふれる直売所をコンセプトに、生産者が自慢の野菜を披露する舞台となることを目指して進めていきます。

3 事業概要

① 【継続】 農産物直売施設の建設等 (98, 429 千円)

農産物直売施設の躯体建設及び敷地造成を行うとともに、必要な備品の購入と現在朝開にある保冷庫の移設を行います。

- ・ 構造：木造1階 床面積306㎡ (現在の朝開農産物直売施設の約1.5倍)
- ・ オープン：令和4年4月 (予定)

② 【新規】 飛騨市産広葉樹を活用した内装空間の木質化 (13, 054千円)

直売施設の内装を市内広葉樹を活用した木質空間とするため、直売施設のコンセプトに沿ったデザインの委託をプロポーザル方式で実施します。

③ 【新規】 運営体制の強化とPR (9, 670千円)

オープンと同時に安定した直売施設の運営を行うため、設計段階から一緒に協議を行える農業経験や経営ノウハウを有する店舗マネージャーを指定管理者に発掘、養成いただくとともに、直売施設経営の専門家を招聘し、栽培や経営方法についてご指導頂きます。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 Tel.0577-73-7466	予算書	P. 94

新規 広葉樹の森と地場産品の関係見える化プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
10,300	国庫補助金	10,000	委託料	6,930
	一般財源	300	需用費	1,650
			その他	1,720
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

飛騨市のシンボルマークである市章は、4町をつなげる清らかな「水」がモチーフとなっており、その源は市面積の93%を占める森林です。豊かな森は清らかな水を育み、清らかな水は質の高い農畜産物等の様々な地場産品を生み出しています。しかしながら多くの市民や飛騨市を訪れる観光客はその密接な関係性を知ることなく、恵みのみを享受し、豊かな森とその恵みである地場産品等との関係性は意識上分断されているのが現状です。

この事業では、広葉樹の森と地場産品の関係性を紐解き、「新しい価値」として見える化することで、これまで以上の高い付加価値を創出することを目指します。

3 事業概要

① 豊かな広葉樹の森と地場産品の関係性に関する調査研究 (3,918千円)

県内大学等の学術研究機関や地場産品の生産者などとの連携・協働によるフィールドワークを元に、飛騨市の豊かな森に育まれる清らかな水や土壌（腐葉土）と地場産品（例：お米、野菜、鮎など）との関係性を紐解く調査研究を実施します。

② 生産者等の合意形成と人材育成 (959千円)

調査研究の結果は生産者等の関係者をはじめ、市民や飛騨市ファンクラブなどの関係人口に広く共有し合意形成を図るとともに、セミナーや勉強会などの開催により、それらの知識を自らの言葉で説明・PRできる人材を育成します。

③ 新たな付加価値創出による地場産品の販売促進 (5,423千円)

調査研究により明らかになった関係性を新たな価値として消費者等に伝えるため、必要なツール（PR冊子、イメージ動画等）を制作するとともに、ガバメント・クラウドファンディング等により、市外在住者が地場産品の購入を通じて飛騨市の豊かな広葉樹の森づくりに貢献する新たな仕組みづくりを進めます。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.101

拡充 地域食材の活用推進に向けた取組

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
4,860	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫補助金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">800</td> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">3,900</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">800</td> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,260</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">310</td> </tr> </table>	国庫補助金	800	委託料	3,900	ふるさと創生基金	800	報償費	650	一般財源	3,260	その他	310	
国庫補助金	800	委託料	3,900											
ふるさと創生基金	800	報償費	650											
一般財源	3,260	その他	310											
(前年度予算 200)														

2 事業背景・目的

飛騨市には、飛騨牛をはじめ基幹作物であるトマトやほうれんそう、また食味の高いお米に加え、古くからこの地に根付いてきた伝承作物など、自慢できる食材が豊富にあります。しかしこれらの「食」は、つくり手側（生産者）のメッセージが直接消費者に届く場が少ないのが現状です。

そのため市では販路開拓や市内流通を希望する生産者と購入したい実需者を繋ぐツールとして、生産者のこだわりや出荷量、生産物の特徴や用途などをWEB上にまとめたカタログを作成し、市内生産者の見える化、農産物の販路拡大に繋げるほか、地域の「食」を活用した料理コンテストや、生産者と飲食店が連携した「まるごと食堂」を通じて、つくり手側(生産者)のメッセージを消費者に届ける取組みを行います。

3 事業概要

① 【新規】飛騨市農産物総合カタログの作成 (2,000千円)

市内農業者の農産物と収穫量や時期等を網羅した総合カタログをWebで制作し、一般消費者のみならず商談時にも活用するなど、農産物の販路拡大を図ります。

② 【新規】(仮称) おうちレシピグランプリの開催 (1,260千円)

飛騨市で生産される様々な食材を身近に感じてもらうため、各ご家庭に昔から伝わるレシピや新しいアイデアレシピなどを募集しグランプリを決定します。グランプリに選ばれたレシピは、試食会を通じて市内の飲食店や旅館等で活用します。

③ 【拡充】飛騨市まるごと食堂の期間拡大 (1,600千円)

農家と市内飲食店・旅館等が連携し飛騨市産食材を活用したメニューを期間限定で提供する「飛騨市まるごと食堂」の期間を拡大して実施します。

・開催期間：8～9月

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.94

拡充 飛驒市うまいお米販促支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,313	一般財源	3,313
		補助金・交付金・負担金 1,830
		委託料 500
		その他 983
(前年度予算 1,343)		

2 事業背景・目的

近年、飛驒市の米は、国際コンクールで8年連続受賞するなどトップクラスの評価を受けています。一方、日本各地で新品種が次々と生産されており、米のPR競争はますます熾烈なものとなっています。こうした中、令和2年度に実施したふるさと納税寄付者へのアンケートでは、飛驒市の米の認知度が低いという結果が出ており、この熾烈な競争を勝ち抜くためには、より一層のPRが必要な状況です。

そこで令和3年度では、更なる品質向上の意識づけとして、コンクールへの出品支援や近年注目が高まる米に関する資格の取得支援など、農家や飲食店の米の知識、情報発信力の強化を図るとともに、米の更なる魅力増進に向けた栽培研究を行います。

3 事業概要

① 【新規】食味コンクール出品支援 (1,050千円)

市内農家に対し、米の講習会参加を条件にコンクールへの出品支援を行います。

- ・補助上限額：米コンひだ5千円/人、国際大会10千円/人

② 【新規】地域の特色を追及したお米の研究 (ゼロ予算)

令和4年度栽培に向け、飛驒市うまいお米研究会を中心に、水や栽培方法等から有名銘柄にも勝る飛驒市ならではの特色を持つブランド米の栽培研究を行います。

③ 【新規】ごはんソムリエの養成 (160千円)

市内農家や飲食店等へ、日本炊飯協会が認定する「ごはんソムリエ」の取得費用を支援し、米の幅広い知識の普及と農家、飲食店の情報発信力の強化を図ります。

- ・補助額：32千円/人

④ 【継続】飛驒の地域米ブランド化及び販路拡大支援 (2,103千円)

飛驒市産米の販路拡大に向け、市外イベント参加によるPRや都内飲食店などへの売り込み活動の実施、新たに米をブランド化する際の経費支援などを行います。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P.94

拡充 飛騨市産業まつりの開催

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	ふるさと創生基金 1,500	委託料 1,500

(前年度予算 2,900)

2 事業背景・目的

例年実施していた「飛騨市農業まつり」は、収穫を祝うまつりとして市内の生産者組織を中心に続けられ、農業者の実需者と触れ合える機会となり、営農意欲の増進や地産地消の推進に寄与してきましたが、生産者組織が解散したことに加え、開催内容や運営形式、開催時期を含め見直す必要がありました。

そのため、運営形式を出店者で組織する実行委員会形式にし、飛騨市の地域資源を市民の皆さんにも親しんでもらえるよう、これまでの「農」に特化したものから飛騨市の「恵み」という視点に拡充し、林産物を加えた農・畜・林・水、それぞれの生産物を使用した食品・特産品・加工品・工芸品等に加え、様々な産業が一同に集う産業まつりとして開催します。

3 事業概要

これまでの農業まつりを一新し、農畜林水産物を使用した食品・特産品・加工品・工芸品等に加え、様々な産業が一同に集う産業まつりを新たに開催します。

開催時期: 9月末頃 場所: 未定



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P.95

拡充 地域資源を活かした体験コンテンツの魅力向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
1,338	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> </table>	国庫補助金	440	一般財源	898	委託料 1,338
国庫補助金	440					
一般財源	898					

(前年度予算 1,700)

2 事業背景・目的

社会経済環境の変化により、国内の消費行動はモノ消費から体験の価値を求めるコト消費へ移行し、近年ではその時・その場にしかない盛り上がりに参加する「トキ消費」、商品・サービスに付随する社会的・文化的価値に共感する「イミ消費」といった新たなトレンドも生まれています。

市内には四季折々の表情を見せる美しい森林環境や安全で美味しい農産物など、コロナ禍でも受け入れられやすく、豊かな価値を持つ地域資源が数多く存在することから、これまでに発掘・造成を進めてきた食と自然を活用した体験型の旅行商品を更にブラッシュアップし、季節や期間が限定された価値ある参加型コンテンツへと進化させることで、消費者の知的好奇心や興味を刺激し、目的をもって訪れたい観光地づくりに取り組めます。

3 事業概要

① 【拡充】飛騨市まるごと野菜体験プログラムの実施 (880千円)

農林部所管の飛騨市まるごと食堂と連動し、市内の農業生産者との連携により、農作業体験 (有機・伝承野菜)、畑での料理教室、地元食材尽くしの限定ディナーなどを提供する飛騨市みんなの博覧会特別プログラム「飛騨市まるごと野菜体験」を実施します。

② 【拡充】自然体験プログラムのブラッシュアップ (458千円)

天生湿原や池ヶ原湿原を活用した自然体験プログラムをより多くの方に利用していただくため、飛騨の旅モバイル版への口コミ等の掲載による認知度向上や予約の簡略化、現地に精通したガイドしか知り得ない情報を楽しく提供するためのスキルアップなどに取り組み、満足度の高いプログラムへのブラッシュアップを図ります。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書 P.107

拡充 バラと森のプロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,833	ふるさと創生基金 1,833	交付金 1,500 委託料 300 消耗品費 33
(前年度予算 300)		

2 事業背景・目的

河合町では、平成12年度より昼夜の寒暖差を活かした食用バラの無農薬栽培が始まっており、現在は栽培技術も確立され、生産・出荷されていますが、生産拡大や観光客向けコンテンツ造成など地域資源としての活用が課題となっています。

このことから、河合町産食用バラを使った商品の製造販売を手がけている市内外の事業者と連携して、「バラと飛騨の森のウィーク」と銘打ったバラに関連するツアーを開催し、無農薬栽培の「食べるバラ」を通じた市の豊かな自然や森の魅力の発信による観光客や関係人口の増加を図ります。

3 事業概要

① 【新規】バラと飛騨の森のウィークの開催支援 (1,500千円)

市内外の関連事業者との実行委員会体制により、バラの料理やバラ摘み体験、バラ風呂など、バラに関連した体験や市内の森を散策するツアーを開催するとともに、ウィーク期間中、市内事業者によるマルシェを出店し、参加者への市特産品の販売を行います。

●開催日：令和3年6月20日～6月27日 ※ 予定

② 【新規】食べるバラを活用したメニュー開発支援 (33千円)

食べるバラを利用した新しい料理メニューの開発を行っていただける市内飲食店に食べるバラを提供することで、メニュー開発を支援します。

③ 【継続】バラ祭りの開催 (300千円)

地元の子どもから大人まで楽しむことができるバラ祭りを開催します。令和3年度はバラと飛騨の森のウィークのイベントも合わせて行います。

●開催日：令和3年6月20日 (日) 於：香愛ローズガーデン

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	河合振興事務所地域振興課	TEL	0577-65-2221	予算書	P. 55

拡充 「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,416	ふるさと創生基金 1,416	補助金 720 需用費 358 その他 338
(前年度予算 1,485)		

2 事業背景・目的

豊かな広葉樹の森から生み出される清流宮川で育った鮎は、「釣ってよし」「食べてよし」として知られており、全国各地から出品された自慢の鮎の姿、味等を競う『清流めぐり利き鮎会』において2度の準グランプリを受賞した実績があります。

これまでも高品質の鮎を出品するための機器整備の支援や富山市内でのイベント出店のほか、地元で美味しい鮎を食べることができる場所として「ヤナの家」(飛騨まんが王国)のPRなど、『飛騨清流みやがわ鮎』の知名度向上を図ってきました。

引き続き、清流みやがわ鮎のグランプリ獲得に向けた支援を行うとともに、都市部への販路拡大などを通して更なる知名度向上を図ります。

3 事業概要

① 【新規】飛騨清流みやがわ鮎資源活用事業補助金 (720千円)

令和2年度に東京豊洲市場に初参入し好評を得た良質な鮎の安定的な出荷に向けた更なる環境整備として、出荷用の製氷機、品質保全用保冷庫の購入を支援します。

② 【継続】「日本一の鮎」獲得事業 (20千円)

例年9月に高知県で開催される「清流めぐり利き鮎会」に参加し、グランプリの獲得を目指します。あわせて、市民が審査に参加する予選会を開催します。

③ 【継続】飛騨清流みやがわ鮎PR事業 (676千円)

富山県で開催されるイベントや市内イベントに参加し、鮎の塩焼きを販売するなどPRに努めるとともに、富山市内でのフリーペーパーを活用し、鮎の味が楽しめる「ヤナの家」のPRを行います。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 7 地域振興費	
所 属	宮川振興事務所地域振興課 TEL0577-63-2311	予算書	P.55

【拡充】 飛驒地鶏ブランド力向上への支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
238	一般財源	238	需用費	103
			補助金・負担金	125
			旅費	10
（前年度予算 141 ）				

2 事業背景・目的

「飛驒地鶏」は畜産振興と特産品のブランド化を目的に、平成16年に飛驒市が商標登録を行った飛驒市の地鶏で、現在は社会福祉法人が障害を抱える方の就労支援施設を兼ねた養鶏・食肉加工施設において生産しています。

飛驒地鶏のブランド化を推進するため、市では生産コストの削減や味を向上させるための餌の改良、市内の飛驒地鶏を取扱う店舗に宣伝用の旗を設置するなどのPRを実施してきました。

令和3年度においては、飛驒地鶏の消費拡大、生産性の向上のため、生産者への研修の実施やイベント参加等のPR支援、購入者のニーズ調査を行い、品質の向上に取り組んでいきます。

3 事業概要

① 【新規】生産性向上に向けた優良農家視察・PRへの支援（163千円）

知名度・地域内流通向上に向けた対策、支援を実施します。

(1) 孵化率向上による生産性向上の取り組み

- ・優良農家の種鶏場の管理体制の視察

(2) 希少部位の市内流通強化による知名度、平均単価向上の取り組み

- ・市内農家、飲食店等と連携した料理への活用検討
- ・のぼり旗設置によるPR

(3) 高価格販売による平均単価向上の取り組み

- ・イベント出店費用の支援による出店機会の増加

② 【継続】汚泥浄化槽処理事業（75千円）

食肉処理過程で溜まる産業廃棄物の処理費用を支援します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書	P.97

【拡充】 飛騨市経産肥育牛（飛米牛）ブランド化への支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源 1,000	需用費 737 旅費 223 報償費 40
(前年度予算 759)		

2 事業背景・目的

子牛を産む役目を終えた母牛を再肥育し、肉牛へと生まれ変わったものを経産牛と言います。飛騨牛を産む役目を終え、経産牛となった母牛に付加価値を付けようと、令和2年度にブランド名「飛米牛」として経産牛肥育事業が開始され、販促のためのブランディングや肥育方法の改良による味、肉質の向上を図り、以降、高価格で取引され、農家の収益の増大に繋がりました。

令和3年度は、より安くて美味しい経産肥育牛肉が安定して消費者に出せるよう、飼養管理に更なる改良を加えるための分析を行うとともに、飛米牛を使った新商品や新規メニューの開発を支援していきます。

3 事業概要

① 【新規】 畜産物新規開発への支援（126千円）

元公邸料理人である工藤英良氏を招聘し、「飛米牛」と飛騨市の農産物等を組み合わせた料理メニューの開発を行い、その内容に応じて、料理セットの商品化やレシピによる飲食店での活用を図ります。

② 【継続】 肉質向上、販促への支援（874千円）

脂質控えめな赤身肉を味わえる和牛雌牛「飛米牛」の肉質向上・販促の支援を行います。

- ・市内飲食店において、肉質改良の成果を検討する場として、食味研究会を年2回開催します。
- ・大学等の研究機関との連携し、食味・肉質の研究を行います。
- ・販売促進への支援を行います。（ポスター・リーフレット・木版の作成）
- ・海外輸出（ドイツ・イタリア・シンガポール等）に向け取引先やSNSを通じた売り込みを行います。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152			予算書	P.97

新規 日本みつばち保護・飼育振興への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
141	一般財源	141
		旅費 81
		報償費 60

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

岐阜県は近代養蜂の発祥の地といわれ、近年飼育戸数、飼育群数が増加傾向にあり、生産量が年々大きく増加しています。

平成30年11月10日、会員数36名で飛騨日本みつばちの会として発足式が行われ、平成31年4月7日には、飛騨地域の日本みつばちを保護・飼育・繁殖させ、地域の自然・住民との調和を図り、地域農業への貢献・養蜂の発展を目的に第1回総会が開催されました。

当会は、一般市民を対象にした研修会を開催するなど、精力的に活動しふるさと納税返礼品にも登録していますが、会員の中にはみつばち飼育初心者の方も在籍し、飼育・管理・疾病には苦勞しています。

このため、令和3年度は日本みつばちに係る疾病・飼育管理を中心とした研修会を開催し、日本みつばちが市の特産品となるよう支援していきます。

3 事業概要

大学教授等の日本みつばちの専門家を招聘し飛騨日本みつばちの会の会員へ研修会を開催します。

研修内容 : 疾病対策研修 みつばちの疾病と予防や寄生虫について
飼育管理研修会 みつばちの飼い方や生態、関連する法制度について
基本構想

令和3年度：専門家を招き、飼育管理・疾病対策等知識・技術の向上

令和4年度：蜜源の確保（耕作放棄地利用）、蜜採取量向上対策

令和5年度：飛騨市特産品としてのPR・販売対策

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書	P.97

拡充 商工業活性化包括支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	ふるさと創生基金 30,000	補助金 30,000
(前年度予算 20,000)		

2 事業背景・目的

社会情勢の変化に伴う売上げの減少、事業者の高齢化や後継者問題といった多岐に渡る課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中でもピンチをチャンスと捉え、インターネットを活用した販路開拓や新たな商品の開発、起業等により、積極的に外貨を取り込もうとする意欲ある商工業者を応援するため、豊富なメニューから柔軟に選択できる包括的な支援制度を設けることで、市内商工業の振興を目指します。

3 事業概要

「新商品開発補助制度」の補助要件を見直し、初回生産に係る原材料費等を対象経費に追加することで、地域の特色を活かした新商品の開発を促進します。

① 【拡充】飛騨市新商品開発補助制度

直近の利用状況を踏まえて年度あたりの申請回数を引下げるとともに、1回あたりの補助上限額を引き上げ、新商品の初回生産時に大きな負担となる原材料費及び加工委託費を補助対象経費として追加します。

申請回数：年4回（四半期毎に1回）→ 年2回

補助率等：上限20万円（補助率1/2）→ 上限50万円（補助率1/2）

対象経費：研究開発に要する原材料費、アドバイザー費用等

→ 初回生産に要する原材料費・加工委託費を追加

② 【継続】その他の各種支援制度

起業化促進、店舗拡大・立地促進、店舗改修、設備・機器導入、環境整備、知的財産保護など、市内商工業の振興に向けた豊富な支援メニュー（次ページに掲載）を提供します。

商工業活性化包括支援事業 補助制度一覧表

【拡充】新商品開発補助
<p>制度概要：土産品・工芸品等の新商品の開発及び販売を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円 ※市が推進する施策に関連するものは2/3以内</p>
【継続】知的財産取得促進補助
<p>制度概要：知的財産権の保護や権利化を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・10万円</p>
【継続】宿泊施設立地促進補助
<p>制度概要：宿泊施設の新設・増設を支援し市内宿泊施設の充実を図ります</p> <p>補助率等：2/3以内・150万円、店舗等賃借料1/3以内・20万円/年</p>
【継続】起業化促進補助
<p>制度概要：新たな事業を興す起業家や新業態に挑戦する事業者を支援します</p> <p>補助率等：2/3以内・100万円、店舗等賃借料1/3以内・20万円/年</p>
【継続】中心市街地店舗拡大補助
<p>制度概要：中心市街地での新たな店舗の開設を支援し商店街の活性化を図ります</p> <p>補助率等：2/3以内・100万円、店舗等賃借料1/3以内・20万円/年</p>
【継続】サテライトオフィス開設支援補助
<p>制度概要：コロナ感染防止と多様な働き方の実現に向けたオフィス整備を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・100万円</p>
【継続】電子決済端末導入促進補助
<p>制度概要：非接触型決済に対応した電子決済端末の導入を支援します</p> <p>補助率等：10/10・5万円</p>
【継続】商店街みだしなみ補助
<p>制度概要：アーケードや装飾等の整備を支援し商店街の魅力向上を図ります</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
【継続】展示会出展補助
<p>制度概要：販路開拓に向けた展示会等への出展を支援します（オンライン形式を含む）</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円</p>

【継続】 Wi-Fi整備補助
<p>制度概要：店舗内で無料開放するインターネット環境の整備を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円 ※市SSID利用は2/3以内</p>
【継続】 店舗リニューアル補助
<p>制度概要：魅力ある店舗づくりを支援し顧客満足度の向上を図ります</p> <p>補助率等：1/2以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円</p>
【継続】 店舗バリアフリー補助
<p>制度概要：店舗のバリアフリー化を促進し誰にでも優しいまちづくりを推進します</p> <p>補助率等：2/3以内・200万円</p>
【継続】 WEB環境整備補助
<p>制度概要：自社商品の情報発信等のためのホームページ等作成を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
【継続】 外国人観光客受入促進事業補助
<p>制度概要：看板やパンフレット等の多言語化を支援し地域の受入体制を強化します</p> <p>補助率等：1/2以内・10万円</p>
【継続】 空き店舗改修補助
<p>制度概要：空き店舗の流動化と魅力向上を目的とした店舗改修を支援します</p> <p>補助率等：1/2以内・150万円</p>
【継続】 経営セーフティ共済加入促進補助
<p>制度概要：倒産防止共済制度の加入促進を図り中小企業の振興に寄与します</p> <p>補助率等：初月1ヶ月分・20万円</p>
【継続】 インターンシップ補助
<p>制度概要：就労体験の受け入れを支援し将来の飛騨市への就職・定住を促進します</p> <p>補助率等：(1)市内の賃貸住宅等の家賃、関連費用 1/3以内 (2)市内の宿泊施設の宿泊料 1/3以内 (3)公共交通機関の往復交通費 1/2以内・3万円 (4)マッチングサイト・コーディネーター等費用 1/2以内・20万円</p>

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課	TEL	0577-62-8901	予算書	P.106

【拡充】 新規作物の冬季栽培及び定着への取組の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,500	一般財源	1,500	補助金	1,500

(前年度予算 500)

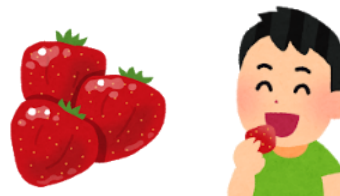
2 事業背景・目的

市では農業者の団体が新たな飛騨市の特産品として振興作物を定着させるための取り組みを支援しており、様々な作物の振興、定着に向けた取り組みがなされています。一方で、雪国である飛騨市では、菌床シイタケ等を栽培される方もいらっしゃいますが、栽培環境が大きく制限されるため、まだまだ冬季に栽培される作目は少なく、そのため、一年を通じて営農される方は多くない状況です。

冬季でも栽培できる作物を開拓し、通年での営農が可能になることで、冬期間の収入の確保や通年での雇用を希望するパート・従業員を雇用でき、安定した営農や規模拡大に繋げることができます。

このことから、冬季間の新規作物に挑戦する農業者の取り組みを強力に支援し、農業者の収入向上、経営の安定化を図ります。

3 事業概要



① 【新規】 新規作物チャレンジ補助金 (1,000千円)

冬期間に栽培できる新規作物に挑戦する認定農業者が、栽培に係るハウス・農業機械を購入する際の事業費を一部補助します。

令和3年度は、冬期間のイチゴの生産への取り組みを支援します。

- ・対象費用：経営改善計画に基づくハウス・農業機械の導入費用
- ・補助額：4/10以内 上限100万円

② 【継続】 振興作物定着支援交付金 (500千円)

農業者の団体が、新しく振興作物を定着させるための取り組みを行う際、振興作物の産地視察に係る使用料や梱包材作成等にかかる費用を支援します。

令和3年度は、JAひだ青年部のメンバーを中心としたイチゴ研究会に対し、イチゴの定着に向け試験栽培や販売方法の検討を行う取り組みを支援します。

- ・交付期間：最大2年 交付額50万円/年

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.96

拡充 鳥獣被害の総合的な防止対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,863	県補助金	3,933	補助金	4,933
	一般財源	1,930	委託料	450
			その他	480
(前年度予算 3,045)				

2 事業背景・目的

近年、里山を中心にイノシシ・クマの活動が活発化し、農産物被害の増加により生産者の営農意欲の低下に繋がっています。特に令和2年度からは、新たにサルの被害が増加している地域も出てきており、サルは従来のイノシシ等への罠や柵では効果が薄いため、被害の深刻化が危ぶまれます。こうした鳥獣被害の対策においては、電気柵やワナの設置などの部分的な対策と併せて、誘因となる餌を出さないなどの環境整備対策が非常に効果的であり、地域みんなで守ろうという共通意識を持つことが重要であり、令和3年度では、今後より深刻化が危ぶまれるサルの被害の多い地区を重点対策地区として指定し、地域と積極的な協議、検証を行いながら、獣害対策のモデル地区となるよう取り組んでいきます。また、個々の対策支援として新たに撃退器やサルに対応した柵の導入支援を行います。

3 事業概要

① 【新規】地域と連携した重点的な獣害（サル）対策の取り組み（930千円）

サルの被害が多い数河、石神地区を獣害対策重点地区に位置付け、研修会の実施や現状を踏まえ、地域の皆さんが実践できる獣害対策の方法を検討し、地域全体で対策を実践します。また、その対策の検証を行い、他の地区でも対応していきます。

② 【新規】サル用防止策及び撃退機の導入支援（1,000千円）

鳥獣害防止柵の設置補助に、新たに通常の柵よりも単価の高いサル用の柵及び撃退機の設置補助を設けます。

・補助率：1/2 上限(個人100千円、集落・法人2,000千円)

③ 【継続】鳥獣被害防止総合対策補助金（3,933千円）

末真地区(鳥獣防止柵)の鳥獣被害防止対策を実施します。

・防止柵の規模：H=2.0m L=2,500m 費用：1,430円/m×1.1

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 Tn.0577-73-7466			予算書	P.94

拡充 圃場の小規模基盤整備の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	一般財源	補助金
	4,000	4,000
(前年度予算 4,000)		

2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、少人数で広い面積をカバーできる農業環境を整えていくために、かねてから営農効率の向上や圃場改善を目的とした農地の基盤整備や暗渠整備を補助対象とする小規模基盤整備事業を行ってきました。

近年、各地域で鳥獣被害が増加し、営農意欲の減退に繋がっていることから、令和3年度は新たにイノシシ等による圃場法面の掘り起こし被害の復旧を補助対象として拡充し、耕作放棄地の拡大抑制を目的とした支援を行います。

3 事業概要

① 【新規】 獣害による法面被害復旧支援

イノシシ等による圃場法面の掘り起こし被害の復旧にかかる経費の一部を補助します。

補助額：復旧に要する経費又は委託費の1/2以内 ※㎡当りの上限あり

② 【継続】 圃場の大区画化支援

営農効率の向上を目的とし、隣接する小区画農地を大区画化する場合に、畦の除去や敷高の調整にかかる工事費の一部を補助します。

補助額：整備に要する経費又は委託費の1/2～2/3以内

※合わせる圃場同士の高低差により上限額が変わります。

③ 【継続】 圃場条件の改善支援

現に給排水機能及び暗渠排水機能を有さず、今後永続的に営農していくための圃場改善を目的とした工事費の一部を補助します。

補助額：排水設備の整備に要する経費又は委託費の1/2以内

※整備するパイプ等の種類でmあたりの上限単価が変わります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 Tel.0577-73-7466	予算書	P.96

【拡充】 農地利用集積最適化の推進（古川町杉崎地区他）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
14,929	県補助金	7,164	委託料	14,329
	一般財源	7,765	補助金	600
（前年度予算 22,078 ）				

2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、少人数で広い面積をカバーできる農業環境を整えていくために、地理的、環境的条件に応じた担い手の確保と、農地集積・集約による営農の効率化、農業生産性の向上を目的とした施策が必要となっております。

そのため、市では平成30年度から古川町是重地区において玄の子土地改良事業を進め、令和2年度から杉崎地区においても杉崎土地改良事業の実施に向けた調査を開始し、組織運営の資金に対する貸し付けを行っております。令和3年度は杉崎地区土地改良事業計画の策定業務を進めるほか、玄の子地区の工事開始に伴うハウス移転の補助などの支援を行い、土地改良事業を進めていきます。

3 事業概要

① 【拡充】 杉崎地区の土地改良事業計画の策定（14,329千円）

令和2年度の杉崎地区土地改良事業策定業務に引き続き、土地改良事業の事業申請に必要となる土地及び地権者、権利関係などの調査、法手続きに必要な書類整備を行います。

- ・杉崎土地改良事業計画策定業務：10,769千円
- ・杉崎土地改良事業換地調整業務他：3,560千円

② 【継続】 土地改良事業に伴うハウス移転の補助（600千円）

土地改良事業に際し移転が必要となる農業用施設（ビニールハウス）について移転に伴う費用の一部を補助し、効率的な営農環境を構築するよう集約を推進します。

- ・新設撤去等に係る費用の1/3を補助

③ 【継続】 土地改良事業組織との連携と農地利用に関する説明会の開催（88千円）

玄の子地区及び杉崎地区の土地改良事業推進協議会等に対し、事業の進捗などを伝えるとともに、今後の土地改良事業の推進に向けて他地域での説明会も行います。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.95

拡充 地元産高品質堆肥地域循環推進への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,800	一般財源	1,800 補助金
(前年度予算 2,000)		1,800

2 事業背景・目的

畜産農家にとって規模拡大の障壁の一つに糞尿処理の問題があります。この対策を図るため、共同堆肥処理施設「株吉城コンポ」では畜産農家から排出される牛糞と生薬残渣を混合した高品質な堆肥の製造に取り組んでいますが、公共事業における緑化材としての利用の減少や他社との価格競争により、同施設で製造される堆肥の販売量が低迷している状況にあります。

これらの堆肥の市内消費を増加させることは、畜産農家の糞尿処理を円滑にするとともに、耕種農家にとっては、肥沃な土壌が形成でき、土地利用型作物の生産力向上にもつながるため、耕畜が連携した資源循環型の農業が形成されます。

このため、市では地元産の良質な堆肥を利用する農家等に対し支援を行っており、令和3年度は支援対象作物を拡大することで、更なる堆肥の利用促進を図ります。

3 事業概要

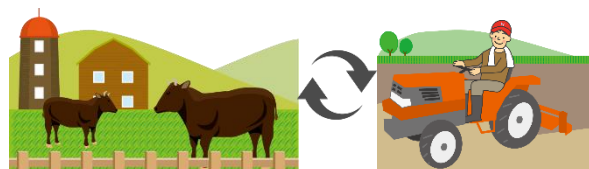
① 【拡充】堆肥を利用する農家に対する助成 (1,435千円)

一定量以上の高品質堆肥を利用する耕種農家や公共牧場の利用組合に対し、10aあたり5,000円の助成金を交付します。

対象作物：大豆、そば、牧草、水稻（新規）、とうがらし（新規）

② 【継続】堆肥散布作業に対する支援 (565千円)

農家の要請により吉城コンポ及び公共牧場利用組合が実施する堆肥散布作業に対し、作業に要した人件費や機械輸送費の一部を支援します。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152	予算書	P.98

新規 スマート農業技術導入への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
453	県補助金	302	補助金	453
	一般財源	151		

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

高齢化の進行などにより、農業就業人口は減少を続けており、担い手確保や労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。こうした中、農業分野においてはICTやロボット技術等の「スマート技術」を活用した機器・機械の開発が進歩しており、それらの機械を導入することで、担い手確保、労働力不足といった課題の解決が見込まれています。

飛騨市公営牧場の指定管理者となっている飛騨市和牛改良組合においても、従業員の確保が難しく、労働力不足が深刻なことから、令和3年度は放牧管理のためのドローンの導入を支援し、管理人の労力軽減・監視能力向上を図ります。

3 事業概要

組合員の高齢化、人手不足問題に対応するため、入牧期間中(約3か月間)の牧場管理におけるドローン導入費用の一部を支援します。(県補助金1/2 市補助金1/4)

- ・ 毎日の放牧牛の頭数確認
- ・ 脱柵牛、起立不能牛等の早期発見
- ・ 牧草の繁茂状況の確認 (下牧時期の判断)

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152	予算書	P.98

新規 受精卵移植・採卵推進への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
275	手数料	100	補助金	275
	一般財源	175		
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

現在牛の能力判別は遺伝子による判別が主流となっており、この判別方法により能力が高いと判別された牛から、受精卵技術を用いて受精卵を採卵し、増産を行う取り組みが全国的に行われ始めています。

遺伝子判別により能力が高いと判断された高能力牛は、美味しく高品質な牛肉となり、とても高価に取引がされています。

繁殖牛1頭あたりは1年1産であることから、優秀な遺伝子を判別し、能力の高い個体を生み出せることは、畜産農家の収入向上においてとても重要であるとともに、高能力牛が厳選されていくことで、継続的な牛肉の品質向上にも繋がります。

こうしたことから、令和3年度は民間の獣医師と連携し、積極的な遺伝子による判別、採卵を実施し、高能力牛の増産による畜産農家の収入向上、飛騨市産飛騨牛の更なる高品質化、全国和牛能力共進会候補牛の造成を図ります。

3 事業概要

採卵技術を持つ民間の獣医師と連携し、積極的な高能力牛の遺伝子判別、採卵を実施するため、採卵にかかる採卵技術料分を畜産農家へ支援していきます。

採卵料 (1/2補助) ※1頭あたりの費用55,000円

(内訳) 往診料、過排卵ホルモン料、受精卵処理料

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152			予算書	P.98

新規 牛伝染性リンパ腫淘汰更新への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,600	一般財源	1,600	交付金	1,600

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

牛伝染性リンパ腫の感染拡大に関しては、国・県ともにその重要性を認識し、農水省は届出伝染病に指定、「衛生対策ガイドライン」を策定するなど感染拡大防止に取り組んでいます。

令和2年度、飛騨市繁殖農家において繁殖雌牛の当該疾病抗体検査を実施し、その陽性率が25%と判明しました。各々の農家は当該疾病清浄化に向け取り組む努力をしていますが、農家により経営状況は様々であり、陽性という結果だけからすぐに淘汰することは難しく、導入後すぐに陽性と判明し、繁殖雌牛として供用できなくなった場合には特に経営的なダメージが大きくなります。また、現在2～3産程の若い雌牛でも、淘汰となると経済的損失は大変大きなものとなることから、令和3年度から令和5年度の3カ年で段階的に陽性牛を淘汰更新し、清浄化対策をされた農家の繁殖素牛更新に係る費用を支援します。

3 事業概要

牛伝染性リンパ腫陽性牛を淘汰更新した場合、1頭あたりに非感染牛の付加価値分として80,000円を支援する。

- ・対象牛要件 5産以下
他の導入事業との併用は不可
- ・対象頭数 約20頭 (80,000円×20頭)

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.99

新規 高度林業技術の確立支援

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,717	一般財源 10,717 (うち森林環境譲与税) (10,717)	補助金 8,599 委託料 2,118

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市が進める広葉樹のまちづくりの推進に合わせて求められる、より高度な林業技術の確立に必要な機械整備及び森林作業員の技術力向上を図り、引き続き高い生産性の維持による経営の安定と地域経済への貢献、そして安全で事故のない森林整備作業を実施するため、高性能林業機械導入に対し必要な支援を行うとともに、針葉樹に比べ高い技術が必要とされる広葉樹の伐倒技術研修会を開催します。

3 事業概要

① 高性能林業機械（タワーヤーダ等）の導入支援（8,599千円）

高性能林業機械導入に要する経費の一部を支援する国・県補助に加え、飛騨市林業振興事業補助金交付要綱に基づく上乗せ助成を行います。

(補助率等) 補助対象事業費の1/10以内の額

※令和3年度は県内トップの生産性を誇る市内最大の林業事業者であり、タワーヤーダ（架線集材機械）等の高性能林業機械を駆使した効率的林業の実践により飛騨市の林業を支え、また、全国でも例のない広葉樹天然林の育成木施業の実施など、先進的かつ高度な林業への積極展開を図っている飛騨市森林組合へ助成する予定。

② 広葉樹伐倒技術研修会の企画・開催（2,118千円）

針葉樹に比べ、重心の見極めが難しく、伐倒に危険が伴う広葉樹について、スイスより国家資格を有した伐倒手を招聘した技術研修会を開催します。(広葉樹の育成木施業（間伐）を基本とするため、それが可能な事業者が対象)

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 102

新規 森林集約化及び境界明確化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,465	一般財源 4,465 (うち森林環境譲与税 (4,465))	委託料 4,465
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

これまで森林整備の促進に必要な取り組みとして、関係事業者等と行政により組織する飛騨市森林集約化推進協議会が主体となり、森林の集約化（森林所有者の特定と施業同意）作業を推進してきました。しかしながら、地籍調査が未実施など、境界が不明確な森林においては、その画定・明確化に多くの時間と労力を要し、効率的な森林整備を妨げる大きな要因の一つとなっています。

そのため、令和3年度からは森林整備を進めるにあたって解決すべき課題に「森林境界明確化」を新たに定め、集約化と境界明確化の2つを大きな課題として、優先的に解消に努めます。

3 事業概要

① 飛騨市森林集約化推進協議会の機能拡充 (4,465 千円)

これまで森林集約化業務（所有者特定・施業同意）のみを実施していた飛騨市森林集約化推進協議会の所掌業務に、新たに森林境界明確化業務（境界画定と杭打ち）と森林経営管理法に基づく森林経営意向調査の実施業務を加え、円滑かつ効率的な森林整備の促進に必要な条件整備を行います。

(協議会の所掌業務)

- ・ 森林集約化業務（所有者特定・施業同意）
- ・ 森林境界明確化（境界画定・杭打ち）
- ・ 森林経営管理法に基づく森林経営意向調査

② 飛騨市森林集約化推進協議会の体制強化 (上記の内数)

協議会の機能拡充に合わせ、これまで6月から12月までであった職員の雇用期間を通年雇用に改め、賃金も増額するなどの待遇改善を行うことで、協議会の体制強化を図ります。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 102

新規 未整備森林の整備推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	一般財源 5,000 (うち森林環境譲与税 (5,000))	委託料 5,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

令和元年度より森林の公益的機能の維持増進の重要性から、森林整備及びその促進を目的とした森林環境譲与税が創設され、全国的に譲与税を活用した取組が進められています。また、合わせて森林経営管理法が施行され、手入れが行き届いていない森林については所有者の意向を踏まえた上で、市が主体となって整備を行う体制が整いました。森林簿によれば、市内には15年以上間伐等の整備がされておらず、森林配置計画により森林経営（木材生産）に適さないと区分された人工林が多く存在します。

令和3年度は、森林環境譲与税を活用し、森林整備において最も重要であるこれらの未整備森林の整備を強力に推進し、経営に適した森林は集約化及び境界明確化を経て林業事業体が森林整備を実施するよう調整するとともに、経営に適さない条件不利地域における森林については、所有者への意向調査を実施した上で、森林経営管理法に基づく森林経営管理権を設定し、市が主体となった森林整備を実施します。

3 事業概要

① 未整備森林の状況把握と整備方針の決定（ゼロ予算）

地域林政アドバイザーを中心に森林簿等を元にして市内の未整備森林の実態を把握し、関係者の意見等を伺いながら今後の整備に関する基本的な方向性を定めるとともに、緊急性などの観点から、整備実施の優先順位を決定します。

② 森林経営意向調査の実施（「森林集約化及び境界明確化の推進」に一括計上）

③ 未整備森林における間伐等の整備促進（5,000千円）

森林経営意向調査により把握した所有者の意向や、森林の現地調査等により当該森林が森林経営に適しているか否かを判断し、適していないと判断された森林については、市に森林経営管理実施権を設定し、所有者の合意の下で市が主体となった森林整備を実施します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P. 102	

拡充 新規就農者の発掘・獲得、就農支援サポート

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
2,867	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">787</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,080</td> </tr> </table>	県補助金	787	一般財源	2,080	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">会計職人件費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">866</td> </tr> </table>	会計職人件費	1,301	報償費	700	その他	866
県補助金	787											
一般財源	2,080											
会計職人件費	1,301											
報償費	700											
その他	866											
(前年度予算 2,302)												

2 事業背景・目的

市では現在抱える担い手農家の減少及び高齢化や遊休農地の増加という課題への一つの解決策として、他地域からの新規就農者の確保に取り組んでおり、就農後自立した経営をしていく力を付けるための研修制度や、定期的に圃場の状態を確認し都度助言や困りごとを聞く相談員の配置など、サポート体制の充実に努めています。

平成28年度から令和2年度までの5年間では、国の助成を受け設置したトマト研修所や専業農家のもとで就農前の研修を実施し、他地域から11名の方が就農されました。

令和3年度では、更なる新規就農者の獲得のため、新たに飛騨市での就農意欲が高い方が、飛騨市で行う事前体験をより安心して受けられるよう、市へ体験に来るための旅費の支援を行います。

3 事業概要

① 【新規】 飛騨市への就農研修事前体験に要する宿泊費等への支援 (60千円)

これまで市で就農を希望する方へ研修制度や相談員の配置などサポート体制を整えてきましたが、今回新たに飛騨市の研修施設などを事前に体験する際の宿泊費等に対し、県の補助に上乗せして助成をします。

- ・ 対象者：岐阜県が定めるぎふ中期農業体験研修（農作業や加工・販売・経営等を学ぶ2泊以上30泊未満のもの）に該当する者（1人1回限り）
- ・ 助成額：県補助の1泊あたり4,000円/人に市が更に4,000円/人を上乗せ

② 【継続】 新規就農者の発掘、就農への総合的な支援 (2,807千円)

県事業を活用し、新規就農者確保及び市内農家の研修等に伴う活動を支援します。

- ・ 報酬：就農コーディネーター（就農相談活動等）
- ・ 謝礼：農業研修・体験の受入
- ・ その他：就農フェアへの出展、募集情報発信、若手農業者視察研修支援 等

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P.94

拡充 中高年就農者への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
3,000	新規就農者育成基金	2,500	補助金	3,000
	一般財源	500		

(前年度予算 2,000)

2 事業背景・目的

市では45歳から75歳未満の方で、市場などへの出荷と、一定程度の農業所得が得られる方に対して、資材等を整えるための給付金や農機具の購入補助を設け、営農意欲の向上及び円滑な営農を開始するための支援を行っています。

一方で、高齢化や人口減少による後継者不足により、農家の総数が徐々に減少し、今後耕作放棄地が増加していくことが懸念され、地域内農地を少人数で広く保全していける環境の形成が必要です。

そこで令和3年度より新たに、広範囲の農地をカバーできる水稲を中心に営農されている方で、水稲の作付面積の増加をされる方に対して、農機具の購入・更新等を支援し、より広くより永く水稲を営農できる環境を整え、地域の農地保全を図ります。



3 事業概要

① 【新規】中高年就農者水稲応援事業補助金 (500千円)

利用権を結び、新たに5a以上の農地を1筆以上借りて水稲作付けを行う方を対象に農機具を購入する際、費用の1/3以内の額を補助します。(上限50万円/1回限り)

② 【継続】中高年就農者就農給付金 (1,500千円)

出荷組合に所属しており、就農して3年目までに、農業所得が100万円以上見込まれる就農計画を提出する方を対象に、給付金50万円を交付します。

③ 【継続】中高年就農者農機具等購入助成 (1,000千円)

就農してから新たに農機具を購入する際、その費用の1/3以内の額を補助します。

要件：就農後3年以内で出荷組合に加入していること ※一回限り

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.96

継続 農業研修生に対する住居費の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
420	一般財源	420 補助金

(前年度予算 360)

2 事業背景・目的

全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、市では市内農業の維持、発展に向けた人材獲得のため、トマト研修所等の研修施設を活用し、市内で就農していただくことを前提に、研修生を受け入れる仕組みを設けています。

しかしながら、トマト研修所等での長期研修を受ける市外から移住してきた農業研修生は、国の次世代農業人材投資資金による給付金以外の収入がなく、慣れない環境の中で経済的な不安を抱えながら研修生活を過ごすこととなります。

このため、市ではそういった農業研修者に対し、経済的・精神的な不安を軽減し、就農に向けて充実した研修生活を送ることができる環境を整備するため、市外から移住された研修生が賃貸住宅に入居する際の家賃の一部補助を行っています。

3 事業概要

農業研修のために飛騨市に移住され、賃貸住宅に入居する方に対し、家賃の一部を補助します。

対象者：県があすなる農業塾と呼ばれる農業研修の受け入れ先として承認した研修施設及び農家で研修を行う者

助成額：家賃から住居手当その他の家賃支払いに充当される手当などを控除した額の2分の1とする。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 Tel.0577-73-7466	予算書	P.96

拡充 ひだキャトルステーション運営への支援

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,110	一般財源	3,110
		補助金 2,813 委託料 297

(前年度予算 297)

2 事業背景・目的

肉用牛の飼育を始めるには、土地の取得、畜産施設機械の建設・導入など多額の初期投資が必要であり、資金の確保が新規就農への高いハードルとなっていることから、市では平成30年度に県内初となる飛騨牛研修繁殖センターの建設を進め、運営母体である「ひだキャトルステーション」を設立し、新規就農者の獲得、担い手の育成を推進しています。

令和元年度に研修所が稼働し、2年間運営を行ってきた中、課題として研修生用の部屋が従業員と併用のため、研修生の休憩や今後の研修生の増加に支障があるとともに、令和3年度は新たに2名の研修生を迎える予定であることから、ひだキャトルステーションの行う研修生受入のための整備や研修環境の向上等の支援を行います。

3 事業概要

ひだキャトルステーションの行う研修環境の改善、向上のための事業に対し、費用の一部を支援します。

- ①現在従業員と併用している研修部屋を改修、移動し、従業員と分離した研修生用の部屋を確保します。
- ②地元との関係を良好に保つため、臭気測定を年3回実施します。
- ③敷地内の5ヶ所にアスファルト舗装の破損が発生し、作業に大きな支障がでていることから、従業員・研修生の安全な作業のためにアスファルト舗装を行います。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152	予算書	P.97

新規 四季の魅力を伝えるオンライントラベルの実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,100	国庫補助金 550	委託料 1,100
	一般財源 550	
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により様々な観光・交流活動が制約を受ける中、飛騨市ファンクラブ会員からの提案を受けて、令和2年10月に初めての試みとなるオンラインツアーを開催したところ、画面を介してでも参加者の皆さんとの確かな触れ合いが感じられ、実際の飛騨市への来訪にも前向きな声が多く寄せられました。

依然として世界的な感染拡大が続く状況下にあっても、飛騨市の大きな魅力である地域の人々との交流や何気ない生活の一コマの中に隠れた面白さをより多くの方に体感していただくことができるよう、四季折々のシーンに合わせたオンライントラベルを実施することで、全国から更なる飛騨市ファンを獲得し、リアルでの誘客拡大へとつなげる取組を推進します。

3 事業概要

飛騨市の四季をテーマに、生放送で市内各地のモノ・ヒト・コトを巡り紹介するオンライントラベルを年4回実施します。

参加者には旅のテーマにまつわる特産品等を事前に送付し、それらを味わいながら参加していただくことで、まるで実際に飛騨市を訪れて現地の方々と交流しているような感覚が得られる仕掛けを施します。また、ふるさと納税を入口にした観光誘客PR、オンライントラベルを契機としたふるさと納税の獲得など政策間の連携を図ります。

旅のテーマ (案)

- 春の訪れ 天生・池ヶ原湿原の散策、鯉の引っ越し など
- 夏の鮎 鮎釣り名人や川漁師に密着、採れたて夏野菜 など
- 秋の神岡 ガッタンゴー体験、紅葉の藤波八丁など
- 冬の暮らし 雪またじ体験、雪が生み出す工芸・食文化 など



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課	TEL	0577-73-7463	予算書	P.108

【拡充】 飛騨古川まつり会館を核としたまちなか観光の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,450	国庫補助金 2,225 一般財源 2,225	委託料 4,450
(前年度予算 4,500)		

2 事業背景・目的

令和2年6月にリニューアルオープンした飛騨古川まつり会館は、古川祭の特徴である動と静の魅力、祭りとともに作り上げられてきたまちの文化を体験できる飛騨古川観光の中核施設と位置付けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集客面においては十分なりニューアル効果が現れていない状況です。

このため、観光客等の古川祭に対する関心を高め、まつり会館を拠点としてまちなかへの回遊を促す効果的な集客対策を展開することで、新たな来訪者とリピーターの獲得に取り組みます。

3 事業概要

① 【新規】呼び引き料理を味わうツアーの開催 (900千円)

古川祭の呼び引き料理を味わえる特別ランチと街歩きガイドをセットとしたミニツアー企画を造成し、Webサイト等を通じて団体・個人向けに提供することで、まつり会館から市街地の飲食店等への流れを生み出します。

② 【新規】オンライン古川祭懇親会の開催 (550千円)

全国の祭り行事を応援する団体「マツリズム」との連携により、地元の祭り関係者ととともに古川祭の未来を語り合うオンラインイベントを開催し、古川祭や地域文化への関心を高め、古川祭及びまつり会館を来訪するきっかけを創出します。

③ 【拡充】祭り屋台AR映像コンテンツの製作 (3,000千円)

スマートフォン等の画面を介して、あたかも絢爛豪華な祭り屋台が現実世界に現れたかのような体験ができるAR*コンテンツを制作し、まつり会館に常設展示される3台の祭り屋台に加えて、普段は中を見ることができない町内各地の屋台蔵を巡る新たな楽しみ方を提供します。

*拡張現実。ゲーム「ポケモンGO」などのサービスで知られる視覚的技術

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課	TEL0577-73-7463		予算書	P.108

継続 飛驒みんなの博覧会の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
4,824	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,409</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,415</td> </tr> </table>	国庫補助金	2,409	一般財源	2,415	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,543</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	委託料	4,543	役務費	275	交際費	6
国庫補助金	2,409											
一般財源	2,415											
委託料	4,543											
役務費	275											
交際費	6											
(前年度予算 4,666)												

2 事業背景・目的

昨今の観光スタイルは“モノ消費”から“コト消費”へと移り変わり、体験を通じて地域の人や文化を知ること、その地のファンになる傾向にあります。

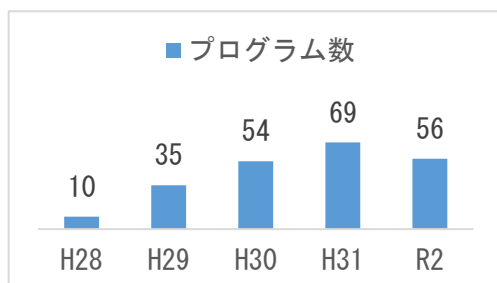
そこで、市民自らが仕掛け人となり開催する体験プログラム「飛驒みんなの博覧会」では、魅力ある地域資源の掘り起こしや市民の活躍機会の創出を通じ、元気で誇りある飛驒市を市内外に発信することを目指して、平成29年2月の10プログラムでのプレ開催からスタートし、プログラム数の増加や内容の充実を重ね、令和2年度にはコロナ禍においても安心安全なマイクロツーリズムとして56プログラムを実施しました。

今後も継続的に事業を拡充しながら各イベントの認知を高め、市民や観光客が楽しめる体験プログラムの提供により、滞在時間の延長と着地型観光の推進を図ります。

3 事業概要

令和3年度は、過去のプログラムのブラッシュアップを図るとともに、年間通して実施可能なプログラムを常設開催としPRできるよう体験マップを作成します。

これにより、飛驒みんなの博覧会を通じ市内外へ飛驒市の魅力を発信するとともに、観光商品としての定着化を目指します。



(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書 P.106

新規 アフターコロナに向けた観光受入体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	一般財源	5,000	補助金	5,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染拡大により観光産業が大きなダメージを受ける中、令和2年度は宿泊費助成による需要喚起や感染防止対策のための環境整備の補助を通じ、コロナ禍における市内の観光関連事業者の支援に取り組んできました。

依然として世界的な感染拡大が続き予断を許さない状況にありますが、その一方で、コロナ収束後の観光ニーズの変化を見越し、コロナ禍で得られた知見を踏まえた観光受入体制の整備を進めることも重要です。

このため、意欲ある事業者が自らの発案によって行う観光資源・コンテンツの開発やおもてなし態勢の強化などの取組を柔軟に支援することで、前向きな観光需要の取り込みを後押しし、アフターコロナ時代における市内観光産業の充実を図ります。

3 事業概要

○ アフターコロナ体制強化支援事業補助金の創設

アフターコロナにおける観光ニーズの変化（開放的・清潔な環境、少人数での来訪、ワーケーションなどの長期滞在等）への対応を目的とする事業者の様々な取組に対し、包括的に支援できる提案型の補助制度を創設します。

補助率：事業費の2/3以内・上限100万円（1事業者あたり）

※自主施工にかかる材料費や機械借上料は補助率10/10

※商工業活性化包括事業補助金の対象となる事業を除く



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課	Tel.0577-73-7463	予算書	P.110	

新規 観光バスツアーの誘致促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 補助金
		1,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、天生・池ヶ原湿原を重要な観光資源と位置付け、業務委託によるバスツアーの造成やバスを直接借り上げての送客に取り組んできましたが、豊かな自然環境そのものだけでは観光商品としての訴求力が弱く、誘客・消費効果が得られにくいという課題を抱えていました。

その一方で、薬草や広葉樹などの地域資源を活用した様々な体験コンテンツが生み出され、カミオカラボの開設や飛騨古川まつり会館のリニューアルなど観光施設の魅力度が向上し、更には飛騨牛に代表される美味しい食が楽しめることから、旅の目的地としての飛騨市の評価は確実に高まっています。

こうした多彩な観光面の魅力を広く周知し、更なる誘客促進と消費拡大に繋げるため、飛騨市を訪れる観光バスツアー商品を造成する旅行会社に対する支援制度を創設します。

3 事業概要

市内での宿泊や観光施設等の来訪を組み込んだ団体バスツアー商品を造成した旅行会社に対し、バス代相当の一部を支援し誘客促進を図ります。

また、市内での宿泊を伴うツアーについては、インセンティブとして支援額を引き上げることで、更なる滞在観光の促進と観光消費の拡大を図ります。

補助率：バス1台につき3万円

(市内に宿泊する旅行企画の場合はバス1台につき2万円を加算)

補助条件：①飛騨地域外を出発地とする団体バスツアーであること

②バス1台につき参加者15名以上のツアーであること

③市内の有料観光施設等を1ヶ所以上利用すること



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課	TEL	0577-73-7463	予算書	P.109

[拡充] 合宿・大会等の誘致促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
13,000	ふるさと創生基金 13,000	補助金 13,000

(前年度予算 10,000)

2 事業背景・目的

市では、冷涼な気候を活かした夏季のスポーツ大会・合宿をメインとしつつ、音楽合宿など年間を通じて市内施設を利用していただけるよう、地域資源等の様々な楽しみ方の発信に努め、積極的なコンベンション誘致を推進してきました。

引き続き全国から選んでいただける地域を目指し、宿泊に対する補助基準を見直すとともに、大規模な大会等に対する運営補助を創設することで、大会等の主催者への訴求力を高め、市内宿泊施設等の更なる利用を促進します。

また、コロナ禍において、豊かな自然環境といった“疎”の魅力が再評価されつつあることも踏まえ、修学旅行や遠足といった教育旅行にも誘致の幅を広げ、新規需要の獲得に取り組みます。

3 事業概要

① 【新規】大規模大会・合宿等に対する運営補助の創設

年間延400人泊以上の大会・合宿主催者に対し、延宿泊者数に100円を乗じた額を運営補助として交付します。

② 【拡充】宿泊費にかかる補助基準の見直し

宿泊費に対する補助基準を実人員(1,000円/人)から延宿泊者数(600円/人)に見直し、上限額を撤廃することで、市内での宿泊者数の増加を促します。

③ 【拡充】教育旅行を支援対象に追加

教育旅行(修学旅行、遠足、校外学習等)を新たに支援対象に追加し、大学や旅行会社等へのセールス活動を展開することで、新規需要の獲得を図ります。



(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書 P.109

[拡充] 観光客の動向実態調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,161	一般財源	2,161
		委託料 2,061
		役務費 50
		需用費 50
(前年度予算 1,659)		

2 事業背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により観光産業を取り巻く環境や旅行者の形態・傾向は大きく変化し続けており、ウィズコロナ、そしてアフターコロナを見据えた観光政策では、観光客の動向を的確に捉えて施策に反映させるマーケティング力がこれまで以上に重要になってきます。

市では、産学官連携によるIoTを活用した車両ナンバー認証システムの導入や駐車場の定点調査等により、地域別の流入台数や滞在時間といった観光動態の基礎情報の収集・蓄積に取り組んできました。

令和3年度は、これらの基礎情報に気象データやメディア露出の状況など様々なデータを掛け合わせることで、より詳細な観光動態の把握に努め、効果的な広告配信や時宜を得た観光キャンペーンの実施など新たな観光施策の展開を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】各種データに基づく観光動態の把握と分析 (1,232千円)

令和元年度に整備した市役所前駐車場に流入する車両のナンバー認証システムを継続運用するとともに、気象データやSNS投稿・メディア露出、官公庁や民間企業が公開する様々なデータと掛け合わせて分析することで、より詳細な観光動態を調査します。

② 【継続】観光動態にかかる基礎情報の収集 (929千円)

飛騨市役所駐車場、若宮無料駐車場の定点観測、アンケートはがきによる動態調査、地域通訳案内士を活用したインバウンド観光客へのヒアリング調査により、引き続き基礎データの収集・蓄積に取り組めます。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) 3 観光費	
所 属	商工観光部観光課 TEL0577-73-7463	予算書	P.106

継続 観光人材の育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,376	国庫補助金	500	委託料	1,000
	一般財源	876	その他	376

(前年度予算 276)

2 事業背景・目的

旅行目的の多様化に伴い、近年では個人的関心に裏付けられたニューツーリズムが一般的になる中、旅行者の形態・傾向を的確に把握できるマーケティング力を養うための人材育成セミナーを開催し、地域の観光産業における中心的な役割を担う観光人材の育成を進め、その結果を市内の関連事業者と共有し、一体となったまちづくりの体制を整えていきます。

また、飛騨市の大きな魅力である人々の温かさ（ホスピタリティ）に更なる磨きをかけ、市民一人ひとりからこの地に流れる物語が伝わるような、市民と来訪者との距離が近い「語る観光」を推進し、飛騨市らしさを活かした観光地づくりに取り組みます。

3 事業概要

① 観光人材育成セミナーの開催（1,000千円）

将来の観光・まちづくりをけん引していける人材を育成するため、観光協会員や関連事業者の方を対象に、観光動態データを活用したマーケティングの基礎知識などを学ぶワークショップやセミナーを開催します。

② 市民向け観光人材育成ツアーの開催（376千円）

市民一人ひとりが観光資源の背景にあるストーリーを知り、その魅力が伝えられるよう、まちなみ散策と自然散策の2コースからなる「観光人材育成ツアー」を開催し、地元ガイドからそれぞれの魅力について学ぶことで、ホスピタリティ能力の向上を図るとともに、観光ガイドへの理解を深め、ガイド組織の充実を目指します。

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	3 観光費
所 属	商工観光部観光課	TEL0577-73-7463	予算書	P.106	

拡充 林業専門人材の活用及び育成の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,500	県補助金 483 一般財源 4,017 （うち森林環境譲与税）（2,400）	委託料 4,200 旅費 300
（前年度予算 2,406）		

2 事業背景・目的

令和元年度から森林環境譲与税の譲与と並行し、新たな森林管理システムである森林経営管理法がスタートするなど、自治体が主体的に森林の管理、活用を考えていかなければならない時代が到来していますが、全国の市町村には林業に関する専門的な知識を持った職員が不足しているという大きな課題があります。

このため、今後新たな森林管理システムの下で森林の集約化と整備を促進するとともに、全国でも例のない取り組みとして注目を集める「広葉樹のまちづくり」をさらに推進するため、これら業務に必要な専門知識を有した人材の登用、育成を行います。

3 事業概要

① 【新規】広葉樹林業推進アドバイザーの登用（2,100千円）

岐阜県内における広葉樹の森づくり分野の第一人者と言われ、全国的に活躍される岐阜県立森林文化アカデミーの教員（令和2年度をもって退官予定）とアドバイザー契約を締結し、「広葉樹のまちづくり」に必要な指導・助言（育成木施業等の造林技術、価値の高い森づくりに必要な施業、広葉樹の価値の普及等）を通年にわたり受けることで、広葉樹のまちづくりにおける川上分野（造林・施業）の強化を図ります。

② 【継続】地域林政アドバイザーの活用（2,100千円）

林業に関する専門的かつ技術的ノウハウを有する人材を登用し、その専門的見地から実務の中でOJTにより様々なアドバイスを受けることで、林務行政の円滑な推進と職員の育成を図ります。

③ 【継続】研修等への積極参加による職員の専門知識習得（306千円）

森林・林業に関する様々な専門知識を学ぶため、林野庁主催の研修等へ積極的に参加します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	1 林業総務費
所 属	農林部林業振興課 Tel.0577-62-8905			予算書	P.101

拡充 広葉樹のまちづくりの普及・推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
980	一般財源 (うち森林環境譲与税)	980 (963)	旅費	513
			報償費	250
			その他	217
(前年度予算 2,855)				

2 事業背景・目的

飛騨市は市内の豊富な広葉樹資源の活用を進めるため、広葉樹の資源量調査、広葉樹活用モデル林の設置、小径広葉樹材を使った商品開発などを行うとともに、セミナーの開催や先進地訪問により全国の取り組み実践者と交流するなど、広葉樹活用に関する情報収集並びに人や企業、地域との関係構築に取り組んできました。今後は引き続き広葉樹のまちづくり円卓会議や飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムにより、広葉樹を持続可能な資源として利用する仕組みづくりに取り組むことに加え、森林・林業以外の分野にまで裾野を広げ、「まちづくり」としてより多様な分野での広葉樹活用を目指します。

3 事業概要

① 【新規】 広葉樹のまちづくり対話会及び市民向けツアーの開催 (ゼロ予算)

森林・林業とは異なる分野の関係者を含めた「まちづくり」として広葉樹活用の裾野を広げるため、分野等に関係なく関心のある方全てを対象とした対話会の開催や実際に現地で実践者から取り組みの詳細を伝える市民向けツアーを開催します。

② 【継続】 市民が主体となったアクションプランのブラッシュアップ (ゼロ予算)

市内の素材生産者、製材事業者、木工関連事業者等で構成される「広葉樹のまちづくり円卓会議」を定期開催し、過去に同会議での協議・検討により生まれた様々なアクションプランのさらなるブラッシュアップを行います。

③ 【継続】 広葉樹のまちづくりセミナーの開催 (509千円)

森林資源活用に関するノウハウと知見を有した有識者を招聘し、市内森林関係者のみならず一般市民も対象に「広葉樹のまちづくりセミナー」を開催します。

④ 【継続】 国内先進地域の事例研究 (471千円)

広葉樹活用に係る先進事例の情報収集や実践者との新たな関係構築を図ります。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 101

新規 地域再生（全国広葉樹活用）シンポジウムの開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
649	一般財源 (うち森林環境譲与税)	旅費 239 報償費 210 その他 200
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

国産広葉樹活用の可能性やその必要性及び地域資源としての広葉樹に光を当て、地方創生に活かしていくための様々な情報交換や、全国で広葉樹活用の研究等を行う研究者や有識者等との新たな関係の構築、飛騨市・広葉樹のまちづくりの全国発信による関係人口（連携、協力、応援者）の増、コンベンション誘致による宿泊滞在者の増による地域経済の活性化等を目的として、平成27年度より広葉樹の産地である東北を中心に国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所の主催により開催されている「地域再生シンポジウム（全国広葉樹活用シンポジウム 集客規模300～400人）」を森林総合研究所関西支所との共催により飛騨市で開催します。

3 事業概要

① 地域再生シンポジウムの開催（200千円）

全国7か所目の開催地として、森林総研関西支所との共催による地域再生シンポジウムを令和3年秋頃を目途に飛騨市で開催します。シンポジウムは、広葉樹活用に関する研究者や実践者からの発表とパネルディスカッションを主としながらも、翌日のエクスカージョンでは飛騨市の取り組みを詳しく紹介する内容とすることで、全国に「飛騨市広葉樹のまちづくり」を発信します。

※これまでの開催地：H27青森 H28新潟 H29山形 H30山形 R1岩手 R2北海道

② 研究者・有識者との新たな関係の構築（449千円）

シンポジウムに登壇・参加するために来訪される研究者・有識者を対象として、シンポジウム前後に飛騨市の取り組みの詳細説明を現地で行うとともに、意見交換を行うことで新たな関係を構築し、飛騨市の取り組みの支援者を増やします。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.101

新規 広葉樹のまちづくり賃貸住宅の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
14,000	一般財源 14,000 (うち森林環境譲与税) (14,000)	補助金 10,000 原材料費 4,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市における森林、中でも広葉樹天然林は、マテリアルとしての利用だけでなく、豊かな暮らしを支える水や、水が育む様々な農畜産物の源となっているなど、林業に留まらず街そのものの価値・魅力の向上に寄与しています。とりわけ、建築物や街並みはその街の顔でもあるため、今後は多様な広葉樹を市内の建築に積極的に取り入れ、市の魅力向上を図ると同時に、小径材活用の出口として広葉樹のまちづくりの一翼を担えるよう、これまでにない活用方法を市内外に発信することが必要です。

そのため、小径または曲がり等によりこれまでチップにしかなかった広葉樹を、新技術・工法を用いて建築分野に活用し、建築分野における広葉樹の新たな活用モデルを示すとともに、アフターコロナを見据えた人口還流の受け皿整備という二次的効果や相乗効果も企図した「広葉樹のまちづくり賃貸住宅」を整備します。

3 事業概要

① 飛騨市産広葉樹を活用した賃貸住宅整備に対する支援 (10,000千円)

市内に飛騨市産の広葉樹材を新たな技術等を用いて活かすモデル性の高い賃貸住宅(集合住宅)を整備するため、事業者をプロポーザル方式で募集し、選定事業者が行う施設整備のうち、木工事に要する経費の一部を支援します。

(本体工事費のうち、木工事に要する経費の1/2以内、10,000千円を上限とする)

② 賃貸受託整備に必要な飛騨市産広葉樹の現物支給 (4,000千円)

プロポーザル選定事業者が実施する賃貸住宅整備に必要な飛騨市産広葉樹材を現物により支給します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 102

【拡充】 飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,900	一般財源 1,900 (うち森林環境譲与税) (1,900)	委託料 1,500 補助金 400
(前年度予算 1,300)		

2 事業背景・目的

市はこれまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を地域の重要な資源と位置付け、適切な森林整備により価値の高い森をつくとともに、小径広葉樹の活用を通じて地域に新たな経済循環の創出を目指す「広葉樹のまちづくり」を推進しています。こうした取り組みを進めるには、市民や来訪者に飛騨市の広葉樹の価値を知っていただくことが必要不可欠ですが、未だ市内の身近な場所に市内産広葉樹が使用されている例は十分とは言えない状況にあります。

このため、市内の様々な場所で市内産広葉樹の活用を進めることで、広葉樹の価値や魅力をPRし、もって飛騨市のイメージアップを図ります。

3 事業概要

① 【新規】 飛騨市産広葉樹を活用した木製品の公共施設等への導入 (1,500千円)

多くの人の目に触れる市役所ロビー等の公共スペースに市内産広葉樹で製作した家具・什器等の設置を市が率先して進め、市民及び市外からの来訪者に対して飛騨市産広葉樹の価値と活用方法を広め、「広葉樹のまちづくり」の推進と市のイメージアップを図ります。

② 【新規】 公共スペースをショールームに見立てた展示・商談会の開催 (ゼロ予算)

上記事業で導入した家具・什器等のほか、これまで市内産広葉樹で製作した木製品とその背景、価値を直接コンシューマーに伝え販売促進を図るため、市役所ロビー等の公共スペースをショールームに見立てた展示・商談会を開催します。

③ 【継続】 飛騨市産広葉樹を活用した看板制作への支援 (400千円)

市内産広葉樹の活用、市内事業者等による製作、設置など、あらかじめ市が定めた条件に合致した看板の制作に対し支援を行います。(補助率：8/10 上限40万円)

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.102

新規 持続可能な広葉樹林業確立に向けた研究の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,995	一般財源 2,995 (うち森林環境譲与税) (2,995)	委託料 2,995

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市はこれまで「広葉樹のまちづくり」として主に木材の川下（木材活用）分野の強化に取り組んできましたが、広葉樹天然林の整備には国、県からの支援が無く、川上（林業経営）分野では未だ持続可能な仕組みが構築できていません。また、近年広葉樹は、外国産材・国産材ともに価格が高騰していることから、中長期的な視点でこうした状況を捉え、全国に先駆けて持続可能な広葉樹林業の仕組みづくりを進める必要があります。そのため、飛騨市における広葉樹林業の課題に照らし、専門家や試験研究機関からの支援を受けながら、その解消に向けた研究を行うことで、針葉樹と同様に経済活動として持続可能な広葉樹林業の確立を目指します。

3 事業概要

① 天然林における詳細資源量把握の研究 (2,995 千円)

これまで人力以外の資源量把握が困難とされてきた天然林について、UAV (※) やモバイル3Dスキャナなど、最新技術の活用と大学・企業が有する専門的な知見・ノウハウに基づく支援を受け、その実現を目指します。 ※無人航空機、ドローン等を指す。

② 林分資産価値の評価手法の確立 (ゼロ予算)

森林・林業に関する試験研究機関が飛騨市をフィールドに研究事業を行うことを受け、立木の資産価値を伐採前に算出・評価する手法の確立を目指します。

③ 資源量調査結果に基づく適切な施業方法の研究・選択 (ゼロ予算)

調査林分の資源分布等を踏まえ、当該森林に相応しい施業方法を研究します。

④ 研究事業の振り返りと評価 (ゼロ予算)

①～③の結果を踏まえ、持続可能な広葉樹施業に関する評価・検証を行います。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 102

[拡充] 薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,623	ふるさと創生基金 6,623	委託料 3,731
		賃借料 936
		その他 1,956
(前年度予算 6,861)		

2 事業背景・目的

「ひだ森のめぐみ」は、薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの拠点施設として、令和元年10月に古川町市街地にオープンしました。薬草商品の販売や薬草を使ったワークショップ体験、薬草加工サービスの提供のほか、中庭オープンスペースでの薬草の展示などを行っており、市民への薬草活用の普及啓発や市外からの交流人口拡大に寄与する施設となっています。

オープンから1年半が経過し、徐々に飛騨市や当施設での薬草の取り組みが認知され、メディア取材や来訪者、商品等売り上げも増加傾向にあります。

令和3年度は、来訪者やアドバイザーからお聞きしたご意見などを参考に、店内レイアウトや装飾のブラッシュアップ、快適に中庭オープンスペースで薬草鑑賞ができるよう施設のブラッシュアップを行うとともに、薬草商品や体験メニューの充実を図り来場者数の増加を図ります。

※R1. 10月～R2. 9月の実績 来場者数4,773人

3 事業概要

① 【新規】店内レイアウト等ブラッシュアップ (1,250千円)

店内ディスプレイのブラッシュアップや、天候の悪い日でも雨に濡れることなく快適に中庭で薬草鑑賞ができるよう、屋根の増設をします。

② 【継続】ひだ森のめぐみ運営 (5,373千円)

来場者数の増加を図り、安定した管理運営を行うため、専属の店員を配置して委託により施設を運営します。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 企画費	
所 属	企画部地域振興課 TEL0577-62-8904	予算書	P. 52

【拡充】 薬草ビレッジ構想プロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な用途】	
5,900	ふるさと創生基金	5,900	委託料	2,730
			需用費	1,273
			その他	1,897
(前年度予算 2,201)				

2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを目的として、官民協働で進めるプロジェクトです。令和元年度に開設した「ひだ森のめぐみ」を拠点として、薬草商品の販売や市民への薬草の普及啓発、市での薬草の取り組みを市内外に広く発信しています。

令和3年度は、市民が薬草を身近に生活の中に取り入れてもらえるような普及啓発に取り組むとともに、薬草を活用した体験ツアーや体験プログラムの実施、新商品開発に向けた調査研究に着手し、全国に自慢できる魅力ある薬草のまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】 研究機関との協働による薬草栽培技術の研究 (800千円)

岐阜県中山間農業研究所や市内企業との協働により、薬草新商品の開発に向けた薬草栽培技術の研究や、エビデンス確立のための成分分析調査を行います。

② 【新規】 市民への薬草普及啓発と市外からの誘客促進 (2,960千円)

- ・市民への薬草普及啓発を目的として、メナモミ栽培キットの数量限定配布、薬草採取ツアー・薬草料理教室の開催、市民農園を活用したメナモミ農園の開設、薬草料理メニュー化に向けた材料費支援を行います。
- ・市外からの誘客促進を目的として、メディア等招へいツアーやオンライン薬草ワークショップ、出張ワークショップを開催します。

③ 【拡充】 朝霧の森薬草園の活用推進 (573千円)

朝霧の森を活用したフィールドワークやウオーキング事業の魅力向上を図るため、園内看板の整備と散策マップの作成を行います。

④ 【継続】 市内外の薬草活用団体との連携強化 (1,567千円)

- ・官民協働による市単独の薬草フェスティバル開催
- ・全国薬草シンポジウムin熊本への参加
- ・市内薬草活用団体との協働による「ひだ森通信」の発行

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 52

継続 モノづくり事業者の育成支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
3,850	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,925</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,925</td> </tr> </table>	国庫補助金	1,925	一般財源	1,925	委託料 3,850
国庫補助金	1,925					
一般財源	1,925					
(前年度予算 3,850)						

2 事業背景・目的

市内のモノづくり事業者が全国規模の競争に勝ち残っていくためには、優れた工芸品、加工食品や地酒等の特産品の魅力と強みを事業者自身が理解した上で市外に発信し、地域外から顧客を獲得していくとともに、購入をきっかけにして飛騨市への訪問につなげるなど、ファンの獲得もあわせて進めていく必要があります。

このため、市では平成30年度から4年間の計画として、市内事業者の意識改革と経営力向上を図り、飛騨市の認知度や地域・商品ブランド力を高めて販路を拡大する「モノづくり事業者育成プロジェクト」を立ち上げ、徹底して事業者に寄り添いながら実証販売や商品・ブランド開発に取り組むことで、さまざまな試行錯誤の末、令和2年度までに46点の新たな商品が店頭に並んでいます。

計画の最終年度となる令和3年度は、コロナ禍を乗り越えるためのブランディングの推進と更なる認知度の向上に取り組むとともに、首都圏での継続的な販路を確立するため、東京都心部の既存店舗を活用した“連携型アンテナショップ”の開設を実施します。

3 事業概要

専門家による継続的な事業者訪問とアドバイスを通じ、作り手の思いが正しく伝わる商品づくりや新たな商品開発を行うことで、事業者の経営力やマーケティング力向上を促し、コロナ禍を乗り越え、市の魅力を発信できる強い事業者を育成・支援します。

また、東京六本木・青山に実店舗を構えるインテリア・ライフスタイルショップの協力を得て、これらの店舗内に「飛騨もの」商品コーナーを常設する“連携型アンテナショップ”を開設することで、首都圏における販売チャンネルを拡充し、より多くの人に市産品とその作り手を知り、購入していただける機会を提供します。



(本事業開発商品の統一ロゴ)

(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課 Tel.0577-62-8901			予算書	P.105

継続 ネットショップ運営人材の育成支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,442	一般財源	2,442	委託料	2,442

(前年度予算 3,242)

2 事業背景・目的

市では、市内の魅力的な特産品等の全国への販路拡大を図るため、平成30年度よりネットショップ運営人材の育成支援を開始し、令和元年度には「飛騨ネットショップ倶楽部」を立ち上げ、先駆者から新規参入者まで広く対象とした伴走・実践型支援に取り組んでいます。

ネットショップ倶楽部の参加者は開始当初の12事業者から19事業者に増加し、成功の目安とされる月商100万円達成は7事業者、前期比3倍以上の売り上げを達成した事業者も生まれるなど、本事業を通じて市内のネットショップ産業は大きく成長を遂げ、多くの外貨を獲得するとともに、近年のふるさと納税による多額の寄付にも繋がっています。

コロナ禍においても大きな強みを発揮するネットショップ産業の更なる発展を目指し、引き続き市内のネットショップ事業者同士がコミュニティを形成し、お互いに情報や戦略を共有しながら、切磋琢磨し高め合える環境づくりに取り組みます。

3 事業概要

飛騨ネットショップ倶楽部では、実績を上げているネットショップ事業者やEC・マーケティングの専門家を講師として、販売計画や進捗管理、顧客の心をつかむ販売方法の勉強などを具体的に学ぶワークショップやWEBサイトの操作方法を学ぶ勉強会を開催します。

また、引き続き新たな参加希望者を募り、各々のレベルに合わせた相談体制を敷くことで、徹底的に事業者に寄り添った育成支援を図ります。



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課		TEL0577-62-8901	予算書	P.105

新規 行政ポイント発行による商店街の活性化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
400	一般財源	400	交付金	400

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、市民の皆さんと共に創る「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて、防災対策や健康づくり、まちづくりなどさまざまな市民参加型プログラムを開催しています。

これらの市が主催する事業の参加者に対し、市内商工団体が運営するポイントカード制度*に対応した行政ポイント引換券を発行することで、市民の事業参加へのインセンティブを与えるとともに、賢く貯めてお得に使えるポイントカード制度の普及促進により、コロナ禍において厳しさを増す市内商店街の活性化を図ります。

*令和3年1月現在 古川ポイントカード会：45店舗、神岡ポイントカード会：65店舗

3 事業概要

市主催事業の参加者に対し、市内商工団体が運営するポイントカード制度に対応した100ポイント分（100円相当）の行政ポイント引換券を進呈します。

引換券はポイントカード加盟店でポイントに交換することができ、交換時の「ついで買い」による消費促進効果が期待できます。

また、累積ポイントが各ポイントカード制度に定める基準（満点）に達すると、500円分のお買物券として利用することができます。



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課 TEL0577-62-8901			予算書	P.106

継続 市内事業者におけるDXの促進

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,164	一般財源	1,164	委託料	1,164

(前年度予算 1,738)

2 事業背景・目的

市では、人口減少に伴う深刻な労働力不足に対応するため、平成30年度より市内事業者の魅力を再発掘し情報発信力の強化を図る各種セミナーを開催し、地域外からの人材獲得を目指す取組を進めてきました。

今般の新型コロナウイルス感染拡大により市内の雇用情勢は大きく変化したものの、建設業や介護・福祉といった業種では依然として人手不足の状況が続いており、新型コロナを契機としたニューノーマル時代に対応できる企業体質への積極的な転換を図ることが、人材獲得や経営安定化の面においても重要な要素となっています。

このため、令和3年度は、事業のスリム化・効率化に加えて柔軟性の向上にもつながるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をメインテーマに掲げ、市内事業者がコロナ禍を生き抜くための学びと気付きの機会を提供します。

3 事業概要

DXの推進を中心に、社会情勢の変化を見据えたセミナー等を開催し、事業者に寄り添った個別支援を行います。

また、各種企業認定制度の取得を推奨するなど、時代に合わせて柔軟に変化し続けることができる名実ともに魅力的な市内企業の創出を図ります。



(款)	7 商工費	(項)	1 商工費	(目)	2 商工振興費
所 属	商工観光部商工課		TEL0577-62-8901	予算書	P.105

【拡充】 飛驒市ファンクラブの交流を通じた地域振興

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,800	ふるさと創生基金 4,800	役務費 3,800 委託料 1,000

(前年度予算 378)

2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、令和2年度には会員数が5,000名を突破し、近年では、飛驒市ファンクラブから飛驒市関係案内所「ヒダスケ」への行動人口への繋がりや、ふるさと納税により飛驒市を応援してくださる方も増えつつあります。

今後、こうした飛驒市ファンクラブの交流を通じて飛驒市を直接的に応援し、関係人口となっていたいただいた皆さんとともに、地域振興、地域経済の発展を目指します。

※飛驒市ファンクラブ会員からのふるさと納税の実績 (R2年1月～12月実績)

2,461名、延べ2,531件 寄付総額6,500万円

3 事業概要

① 【新規】 ファンクラブ感謝祭の実施 (2,500千円)

市内事業者との連携により、市内特産品通信販売にかかる送料の一部を市が負担することで、全国のユーザーがお得にお買い物のできる期間限定のキャンペーンを実施し、飛驒市ファンによる地域経済の活性化を目指します。

② 【拡充】 カタログ通販による会員限定特産品購入支援 (2,300千円)

従来、会員向けに行っていた暑中見舞い及び年賀状での市からのメッセージをリニューアルし、会員限定でお得に市の特産品をお買い求めいただける通販カタログを送付し、購入いただくことで、より飛驒市を身近に感じていただきます。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 52

新規 飛騨市を舞台にしたソーシャルビジネス創出への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20	一般財源	20
		報償費 15
		費用弁償 5

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、ふるさと納税の使途に具体の事業を設定し、その事業の関係団体等が自らの活動とふるさと納税のPRを行うことで、ふるさと納税額の増に応じた事業の充実を図る取り組みを行ってきました。これまでも、関西ラグビーフットボール大会への支援や河合町での若手音楽家・芸術家の育成、東京大学宇宙線研究所への支援などの事業を設定し、関係者の方々のご努力により全国から多くの寄附をいただくことができ、それぞれの事業の更なる充実を図ることができました。

こうした経験を活かし、令和3年度は、全国の企業や団体、市民などがビジネスの手法等により飛騨市の地域課題解決に取り組む「ソーシャルビジネス」に対し、ふるさと納税の枠組みを活用して支援を行う制度を新たに創設します。

3 事業概要

飛騨市を舞台にして地域課題の解決に取り組む事業者や、まちづくり活動に取り組む団体等に対し、市のふるさと納税型クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の枠組みを開放し、事業を実施する方々自らが寄附を集め、集めた寄附をその活動に対する交付金として支援する制度を創設します。

- 助成対象者：市の課題解決等に向け取り組む全国の事業者または、まちづくり活動に取り組む団体等で、市民や有識者からなる審査会で事業認定された者（対象事業費100万円以上）
- 交付金額：事業認定された額の範囲内で、寄附金額から返礼品、経費等を差し引いた額
- スケジュール：4月～5月：事業募集、6月：書類審査、
7月～9月：プロポーザル審査及び寄附募集準備
10月～12月：ふるさと納税寄附募集
1月以降：交付金交付手続き

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 52

新規 広葉樹のまちづくり関係人口のネットワーク化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源 (うち森林環境譲与税)	委託料
	500 (500)	500
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市が広葉樹のまちづくりの取り組みを本格化させて6年が経緯しましたが、近年、全国からの視察申込みや、市主催による広葉樹のまちづくりツアーに定員を超える申し込みがあるなど、徐々にその取り組みが全国的に認知・評価されつつあります。とりわけ、令和2年度に開校した「広葉樹のまちづくり学校」の受講者のうち、特に木材流通の川下分野である木製品加工・製造・販売を行う個人または事業者の中には、引き続き飛騨市との関係の継続を希望される方もあります。

そのため、広葉樹のまちづくりにおける関係人口と言えるこれらの方々を「広葉樹のまちづくり共創パートナー」として位置づけ、ネットワーク化することで繋がりを維持し、広葉樹のまちづくりに参画する事業者との更なる関係構築を進め、連携・協働による新たなビジネス創出を推進します。

3 事業概要

これまでの広葉樹のまちづくりに関する取組で繋がりの生まれた事業者等のうち、より深い関係を望む事業者を「広葉樹のまちづくり共創パートナー」として位置付け、飛騨地域産広葉樹の購入や活用をはじめ、飛騨市内事業者と連携した商品開発などの新たな意向や計画提案に対し、市が地域おこし協力隊等へ委託し、中間支援組織として飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムとのマッチングを図るなど、きめ細やかな支援を行うことで、広葉樹の活用に関する新たな事業の創出を推進します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 102

[拡充] 飛驒市ファンクラブの交流推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,235	ふるさと創生基金	5,595	需用費	2,078
	国庫補助金	640	負担金	1,100
			その他	3,057
(前年度予算 4,750)				

2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、令和2年度には会員数が5,000名を突破し、全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。また、実際に市のプロジェクトに参画される会員、定期的に来訪するアクティブ会員の方も増えています。

令和3年度は、会員特典の充実とさらなる新規会員の獲得により交流人口の拡大を図り、会員とのコミュニケーションの強化、市内外のファンづくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】 会員限定市内宿泊施設利用促進キャンペーンの実施 (400千円)

ファンクラブ入会の満足度向上と会員の飛驒市来訪のきっかけづくりのため、期間限定で、会員が市内宿泊施設に宿泊される際に、会員1人1泊あたり2千円の「さるぼぼコイン」を付与する特典を創設します。

② 【新規】 ファンクラブ新規入会促進キャンペーンの実施 (250千円)

ファンクラブ感謝祭での特産品購入とともに飛驒市ファンクラブに新規入会された方に、500円分のお買い物クーポンを発行し、ファンクラブ会員数の増加を図ります。

③ 【拡充】 会員証及び名刺のリニューアル (3,109千円)

コロナ禍の暮らしの中でカードレス、キャッシュレス化が進む社会情勢に対応するため、さるぼぼコインアプリを活用した会員証を導入します。併せて、さるぼぼコインで、ふるさと納税の現地決済ができる機能を新たに開発します。

また、会員名刺を、より愛着を持って活用していただけるよう、名刺作成にあたり会員の希望に応じたレイアウトやデザインを選択できる仕組みを導入するとともに、プレミアム名刺デザインによる会員限定のふるさと納税返礼品名刺を作成します。

④ 【継続】 飛驒市ファンクラブの運営 (2,476千円)

会員同士の交流促進のためファンの集いやバスツアーを実施するとともに、新たに活動開始した「部活動」を加速化し、会員とのコミュニケーション強化を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 52

拡充 移住検討者及び移住者への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
21,300	ふるさと創生基金	20,550	補助金	20,129
	県補助金	750	報償費	1,071
			委託料	100
(前年度予算 17,518)				

2 事業背景・目的

近年、都市部での新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、都市部から地方への移住傾向が強くなり、市への移住に関する問い合わせや移住者が増加傾向にあります。

地方へ移住される方は、自然や田舎暮らしを求める方が多く、移住先を検討する際には、飛驒地域をはじめ多様なエリアを対象として実際に候補地を訪れ、移住体験などを通して、住居物件やその土地を気に入って移住の決め手となることが多い状況です。

今後も、移住された方がスムーズに安心して飛驒市での生活に慣れていただけるよう支援を継続すると共に、移住検討段階から様々なサポートをすることで、更なる移住促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】移住奨励金制度の創設 (7,850千円)

従来の賃貸住宅家賃補助制度を見直し、より移住促進に特化した移住者への奨励制度を創設し、世帯移住の場合は15万円、単身移住の場合は10万円を地域電子通貨「さるぼぼコイン」若しくは地元商店街商品券で交付します。

②【拡充】移住検討者・移住者生活サポート事業 (1,100千円)

移住を検討されている方が下見に来訪される際の交通費補助に加え、宿泊を伴って市内滞在される方に対し、新たに宿泊費の1/2 (上限3万円/回) を支援するメニューを追加します。また、移住後のスタッドレスタイヤや除雪用具の購入補助、移住者向けの雪下ろし講習会の開催など、移住者への生活支援を行います。

③【継続】あんきな飛驒市ライフプロジェクト (12,350千円)

- ・移住者米10俵プロジェクト 1,071千円
- ・賃貸住宅家賃補助金 (経過措置分・R5年度まで) 10,279千円
- ・東京圏からの移住者に対する移住支援金 1,000千円

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課		TEL0577-62-8904	予算書	P. 52

【拡充】 移住者の受入体制の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,759	ふるさと創生基金	6,759	補助金	6,000
	県補助金	2,000	役務費	1,761
			その他	998
（前年度予算 6,000 ）				

2 事業背景・目的

近年、都市部から地方への移住傾向が強まる中で、地方への移住を検討される方の多くは、飛騨地域をはじめ多様なエリアを対象として実際に候補地を訪れ、良い住居物件が見つかり移住の決め手になることが多い状況です。

このため、市では、移住を検討されている方が理想に近い住居を見つけて移住を決断し、さらには安心して住み続けていただけるよう、移住コンシェルジュの設置による移住者や移住検討者に対する寄り添い型の支援や、飛騨市住むとこネット（空き家バンク）による空き家情報の提供、移住者の住宅取得後のリフォーム支援を行います。

3 事業概要

① 【拡充】 空き家流動化・移住者賃貸住宅改修事業支援（4,528千円）

空き家を賃貸住宅として利活用するための改修に加え、賃貸契約が成立し移住者が入居する前に、移住者の希望に応じた住宅改修を実施する場合も補助対象に追加します。

●補助額 改修費の1/2（上限150万円）

② 【継続】 空き家利活用促進事業支援（1,500千円）

空き家を住宅として利活用するための家財道具の処分、相続登記費用を支援します。

③ 【継続】 田舎暮らし情報誌を活用したPR（1,500千円）

田舎で暮らすためのノウハウを紹介する情報誌に、取材記事とともに空き家物件情報を掲載することで、移住を検討されている方への情報発信、アプローチ強化を図ります。

④ 【継続】 空き家情報サイト「住むとこネット」の管理・運営（778千円）

インターネットを通じて、移住検討者へ空き家情報の提供を行うとともに、空き家所有者への利活用の推進を図ります。

⑤ 【継続】 移住コンシェルジュの配置（453千円）

移住検討者や移住者の良き相談相手・アドバイザーとして、移住コンシェルジュを古川町地域に3名、神岡町地域に1名配置し、寄り添い型の支援を行います。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P.52

新規 みんなのテレワークスペースの整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,000	一般財源	2,000	工事請負費	2,000

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

コロナ禍でインターネットやリモートワークの需要が高まる中、移住を検討するため飛騨市に訪れた方や観光客、一時帰郷した学生などが気軽にインターネット環境を利用した仕事や勉強、会議ができる環境整備が求められています。

このことから、令和2年11月1日にオープンしたまちづくり拠点施設「node (ノード)」の2階を活用し、誰もが様々な形でコワーキングや会議ができるスペースとして開放します。

3 事業概要

フリーアドレス形式の5席配置とし、個人・法人事業者や学生、観光客、地域住民など誰もが気軽にコワーキングができるスペースを整備します。

さらに、市内団体によるセミナーや交流イベントの開催、インターネットを活用したウェブ会議での利用など、様々な形での利活用を図ります。



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課		TEL0577-62-8904	予算書	P.53

拡充 地域おこし協力隊定住・起業支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,810	ふるさと創生基金	4,905	補助金	5,810
	県補助金	905		

(前年度予算 300)

2 事業背景・目的

人口減少・少子高齢化が著しい飛騨市では、都市部の人材を「地域おこし協力隊」として積極的に受け入れ、現在、6名の隊員が市内でそれぞれのプロジェクトで活躍しており、その活動を通じて地域力の維持・強化に寄与しています。

今後も任期を終える隊員が、そのまま不安なく定住を決意し継続して市内で活躍していただけるような定住・定着支援と、協力隊として着任後いつでも起業をしてそのスキルを十分に発揮していただけるよう起業に対する支援を強化し、市民としての更なる活躍を後押しします。

3 事業概要

①【新規】事業継続支援補助金 (2,000千円)

起業した地域おこし協力隊の安定した経営基盤の確立と事業促進を支援します。

対象経費：設備費、備品・土地建物等財産購入費、広報・マーケティング調査費等

補助額等：補助率1/2以内、上限100万円、起業後から協力隊退任後3年以内1回限り

②【拡充】起業支援補助金 (2,000千円)

これまで協力隊となってから2年以上務めた者を支援対象としていた起業支援補助金について、早期に地元に着任し隊員のスキルを活かした速やかな起業を支援するため、協力隊着任1年目から支援の対象とします。

対象経費：設備費、備品購入費、土地建物賃借費、法人登記経費、知的財産登録経費、マーケティング調査費、技術指導受入費等

補助額等：補助率10/10、上限100万円、協力隊任用中～退任後1年以内

③【継続】定住支援補助金 (1,810千円)

協力隊退任後の飛騨市定住にかかる費用の一部を支援します。

対象経費：住宅新築・購入費又は住宅家賃、自動車購入費又は借上料、自動車燃料費

補助額等：内容により補助率1/2又は10/10、協力隊退任後2年以内

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 54

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	ふるさと創生基金	5,000	旅費	2,080
			補助金	1,400
			その他	1,520
(前年度予算 2,172)				

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は平成6年から20年以上民間で交流が行われ、平成29年には友好都市提携を結び自治体間交流に発展させ継続してきました。

令和2年度は友好都市提携から3周年目を記念し、幅広い層が交流できる仕組みとして、飛騨市・新港郷友好クラブを設立しました。

令和3年度はこれまで実施してきた児童・生徒の交流事業を継続するとともに、友好クラブにおいて社会人になっても交流できる仕組みを形成することで、市民同士の交流を活発化させ、互いのまちの発展に貢献しあえる関係を築いていきます。

3 事業概要

① 【新規】文化交流事業 (2,967千円)

- ・友好クラブの会員向けに国内交通費等の一部を支援した積立式ツアーの実施
- ・新港郷と相互にまちの風景等を展示し合う相互写真展の開催
- ・それぞれの地域イベント等での相互物産展の実施
- ・新港郷の名所「鉄道公園」の20周年記念祭において、獅子舞等の伝統芸能の披露

② 【拡充】青少年交流事業 (1,953千円)

- ・高校生のホームステイ支援額の上限を5万円/人から7万円/人に増額
- ・友好クラブ会員向けツアーにおける市内在住又は市内学校に通う児童、生徒の渡航費用について、上限7万円/人を支援するメニューの追加
- ・渡航前の中国語・文化等を学ぶ簡易講座の実施
- ・新港郷からの飛騨市におけるホームステイ時の文化体験等を支援
- ・新港郷中学校の民族楽器サークルを招聘した市内中学校吹奏楽部との音楽交流
- ・古川小学校、神岡小学校と新港郷小学校とのTV電話による英語交流

③ 【継続】経済交流事業 (80千円)

新港郷でも盛んなトマト栽培において、新港郷の農閑期である夏にトマト農家を飛騨市へ招き、お互いの風土・気候やノウハウ等を学ぶ経済交流を行います。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部総合政策課	〒0577-73-6558		予算書	P. 52

拡充 地域と大学との交流・連携の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,090	ふるさと創生基金 1,090	補助金 1,090

(前年度予算 800)

2 事業背景・目的

近年、各大学では、地域や社会の課題を共に解決し、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献が求められており、地域課題を解決するための人材育成等を目的とした地域でのフィールドワークの実施など地域と共生する大学づくりが行われています。

そこで市では昨年、大正大学及び岐阜大学と相互の発展並びに持続力ある地域社会の発展と人材の育成を目的として包括連携協定を締結し、双方の資源や機能等を活用した幅広い分野での協力を確認しあいました。

今後、市内を学生のフィールドワークの場として活用してもらうことにより、地域と学生との関わりの機会を増やし、地域活性化を図るとともに、関わりの延長として、学生の市内就職機会の増加を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】域学連携事業支援補助金 (490千円)

これまで、大学等が行う市内での地域課題解決及び地域活性化に資する5日以上の調査・研究活動に対し、その費用の1/2（上限は学生の人数に応じ最大10万円まで・1回/年度）を支援していましたが、今回、市と包括連携協定を締結する大学の指定学科で修学する学生が企画実施する「自主ゼミ活動」に対しては、2日以上、2回/年度に緩和するとともに、参加学生1人1泊あたり3千円の加算を創設します。

② 【継続】地域活性化人材確保対策助成金 (600千円)

- ・市と包括連携協定を締結する大学の指定学科で修学する学生（対象学生）が、市内でインターンシップまたはアルバイトを行う際に日数に応じて助成金を交付します。
(1万円/5～9日、2万円/10日以上)
- ・対象学生で、卒業後3年以内に市内就職する意向を持つ者に対し、その修学にかかる費用として助成金を交付します。(25万円/年 ※市内就職をしない場合、要返還)
- ・対象学生を雇用した市内事業所に助成金を交付します。雇用人数×5万円

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 企画費
所 属	企画部地域振興課 TEL0577-62-8904	予算書 P.54

[拡充] 飛驒市民カレッジの本開校 ～生涯学習の普及推進～

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,776	雑入	693	委託料	5,474
	一般財源	8,083	報償費	1,175
			その他	2,127
(前年度予算 5,164)				

2 事業背景・目的

人生100年時代を迎え、激しく変化し続ける現代社会において、私たちの暮らしをより楽しく豊かなものにしていく学びとして生涯学習の重要性が高まっていることを受け、大人のための学び直し講座「飛驒市民カレッジ」を令和2年度にプレ開校しました。

市民カレッジの本開校と位置づける令和3年度は、教育支援事業者等を交えた事務局体制の下、本物の大学を模した遊び心あふれる企画運営に取り組むとともに、年間を通じた魅力的なカリキュラムにより幅広い学びの分野をカバーすることで、市民一人一人の好奇心やペースに合わせた学習機会を提供し、市民自らによる「自分づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を推進します。

3 事業概要

① 【新規】飛驒市民カレッジの企画運営 (3,741千円)

教育支援事業者等に運営支援業務を委託し、市民代表による運営委員を交えた事務局体制の下、学校案内パンフレットや学生証の発行、学習テーマに応じた学科・ゼミの開設など、受講者が本物の大学さながらのキャンパスライフを疑似体験できるよう、真面目かつ面白おかしく遊び心を持った企画運営に取り組みます。

② 【拡充】新たな切り口を持つ講座等の開催 (2,785千円)

これまで飛驒市ではなかなか接する機会が無かった著名人等による公開講座、飛驒・世界生活文化センターや大学・専門家と連携したアカデミックな講座に加え、市が推進するさまざまな政策事業をテーマに取り上げるなど、新たな切り口を持つ講座を開催します。

③ 【継続】公民館講座・自主講座との連携・補完 (2,250千円)

公民館講座・自主講座との連携・補完を図り、幅広い学びの機会を提供します。

(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	2 生涯学習振興費
所 属	教育委員会事務局生涯学習課	TEL	0577-73-7495	予算書	P.129

新規 飛騨市美術館の大規模修繕

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,700	合併特例債	9,200	委託料	9,700
	文化・交流振興基金	500		
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

飛騨市美術館は、平成4年度に整備された飛騨の山樵・木工用具の収蔵展示施設「飛騨の山樵館」の一部を改修し、平成18年度より新たにオープンした施設です。

専用に設計された建物ではなく使いづらさがある中でも、地域唯一の公立美術館として個性ある企画運営に取り組んできましたが、施設機能に対して元々の空調設備の能力が十分ではなく、経年劣化も著しく進行していることから、館の運営に支障をきたし始めています。

このため、令和4年度に空調設備の全面更新を主体とした美術館の大規模修繕を実施するものとし、その実施設計に着手します。

3 事業概要

空調設備の全面的な更新を中心に、館内導線の見直しや研修室を市民ギャラリーとして利用するための模様替えを含む大規模修繕の実施設計を行います。



(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	7 文化施設費
所 属	教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496		予算書	P.134	

【拡充】子どもたちを大きく育むドリームプロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,600	ふるさと創生基金 12,600	需用費 10,000 備品購入費 2,000 補助金 600
(前年度予算 12,000)		

2 事業背景・目的

市では、全国の皆さんから寄付をいただいたふるさと納税を活用し、地元産品を使ったメニューやデザートを学校給食で提供する「ありがとう給食の日」を設け、食を通じて地域への感謝と誇りを養い、学校生活の楽しみを向上させる取組を進めています。

令和3年度からは、子ども目線から日々の学校生活の中で喜んでもらえる、小さな夢を叶えてあげられるような使途にもふるさと納税の活用の幅を広げ、学校給食の充実を始め、一流のスポーツ・文化芸術の体験、部活動の支援など、子どもたちが夢と笑顔であふれるようなプロジェクトを展開します。

3 事業概要

① 【継続】学校給食の充実（10,000千円）

地元産品を使用したメニューや季節の果物等をデザートとして提供する「ありがとう給食の日」を年10回以上実施するとともに、地域の生産者を招き食材づくりの仕組みやこだわりを学ぶ「ふるさと学校給食」を実施し、地域への感謝と誇りを養います。

② 【新規】オリンピック・トップアスリート等との交流体験（600千円）

オリンピック出場経験者やトップアスリート等とふれあい、一流の技術や精神を学ぶことで、スポーツの魅力創出と競技力・指導力の向上に取り組めます。

③ 【継続】部活動に打ち込める環境づくり（2,000千円）

部活動で使用する共用備品の計画的な更新を図り、子どもたちが不安なく部活動に打ち込める環境を整備します。

(款) 10 教育費	(項) 3 中学校費	(目) 2 教育振興費
	(項) 5 保健体育費	(目) 2 保健体育振興費 4 学校給食費
所 属	教育委員会事務局教育総務課 ℡0577-73-7493 スポーツ振興課 ℡0577-62-8030 学校教育課 ℡0577-73-7494	予算書 P.127 P.136 P.138

拡充 ICTを効果的に活用した授業づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
40,860	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校施設整備基金他</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">32,062</td> <td style="width: 33%;">備品購入費</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">21,455</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">6,600</td> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">7,649</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,198</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,756</td> </tr> </table>	学校施設整備基金他	32,062	備品購入費	21,455	過疎債	6,600	工事請負費	7,649	一般財源	2,198	その他	11,756	
学校施設整備基金他	32,062	備品購入費	21,455											
過疎債	6,600	工事請負費	7,649											
一般財源	2,198	その他	11,756											
(前年度予算 13,940)														

2 事業背景・目的

新学習指導要領では、情報化を通じた教育の質的改善により、児童生徒に確実に資質や能力を育むことが求められており、学校におけるICT環境の整備は急務となっています。

こうした中、市では国のGIGAスクール構想に呼応し、1人1台のタブレット端末の配備と高速大容量ネットワークの整備に取り組んできました。

令和3年度は、引き続きICT環境の整備を進めるとともに、専門的な知見を有するICT支援員を配置し、授業における効果的な活用を促すことで、課題解決能力や情報活用能力を備えた飛騨市ならではの人づくりに取り組みます。

3 事業概要

① 【新規】ICT支援員の配置 (2,391千円)

授業でのICT機器の効果的な活用をサポートする専任のICT支援員を配置し、すべての小中学校において授業改善を図ることで、児童生徒の課題解決能力や情報活用能力を育みます。

② 【拡充】すべての理科室と小3普通教室にICT環境を整備 (29,090千円)

小中学校の理科室と小学校3年生の普通教室に電子黒板・授業用PCを整備し、デジタル教材(教科書)やタブレット端末と併せて活用することで、児童生徒が学習内容をより確かに理解できるようにするとともに、他者との活発な意見交換を促し、自らの考えを広げ深める授業づくりを進めます。

③ 【継続】小学校3年生以上の1人1台タブレット端末環境の実現 (9,379千円)

小学校児童用のタブレット端末を増台し、3年生以上での1人1台の使用環境を実現します。また1・2年生においても2人で1台の使用が可能となります。

(款) 10 教育費	(項) 002 小学校費・003 中学校費	(目) 02 教育振興費	
所 属	教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494	予算書	P.120

拡充 学校外での学習環境・体験活動の充実と指導力の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,427	一般財源	1,427
		工事請負費 786
		報償費 274
		その他 367
(前年度予算 311)		

2 事業背景・目的

飛騨市教育研究所（教育委員会事務局内）では、学校教育に関する教員研修、教育相談、情報化推進を支援し、教育指導の充実と学力の向上、いじめや不登校の早期発見・早期支援に取り組んでいます。

社会環境の高度情報化やグローバル化が進む中、未来の創り手となる児童生徒には情報活用能力やグローバル化に対応する力（外国語によるコミュニケーション、日本の伝統文化に対する深い理解）の育成が重要視されており、同時にそれを叶えるための教職員の指導力向上が求められています。

こうした課題に対応するため、児童生徒の体験活動や教職員向けのICT教育研修の充実を図るとともに、学校外での教育相談環境の整備を行います。

3 事業概要

① 【新規】教育相談室「グリーンルーム」の環境整備（786千円）

千代の松原公民館内の教育相談室「グリーンルーム」の空調設備を整備し、同所で学ぶ児童生徒の教育環境の向上を図ります。

② 【継続】児童生徒の体験活動の充実（191千円）

郷土の自然とそれを大切にする人々との触れ合いを通じ、郷土愛と気づきを深める体験活動を開催します。また、市内勤務ALT等と英会話のみで1日生活するイングリッシュデイキャンプを開催し、コミュニケーション能力や表現力を培います。

③ 【継続】教職員研修の充実（450千円）

ICTを活用した授業づくり（小学校：プログラミング、中学校：プレゼン資料作成等）を推進するため、教職員を対象とした研修を開催します。

(款)	10 教育費	(項)	1 教育総務費	(目)	2 事務局費
所 属	教育委員会学校教育課 TEL0577-73-7494		予算書	P.121	

【拡充】 生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,634	県補助金	508	会計職人件費	8,576
	一般財源	9,126	報償費	690
			その他	368
(前年度予算 6,796)				

2 事業背景・目的

市内の小中学校には、生活への不安や学習への困り感から個別の支援が必要な児童生徒が少なからず在籍しており、こうしたことが不登校や社会不適応につながってしまう場合もあります。

このため、子どもたち一人一人が将来の自己実現に向けて歩みだせるよう、学校内外を問わずどこでも学習の機会を保障するスタディーサポーター（学習支援員）の配置、学校カウンセリングの専門家による児童生徒支援訪問、生活面・学習面における一貫性のある教育支援を行うための保育園・小中学校の連携を三本柱と位置づけ、一人一人の個性を大切に、温かく支える学校づくりに取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】スタディーサポーターの配置（8,619千円）

古川中校区に3名（1名増員）、神岡中校区に1名のサポーターを配置し、不登校・不登校傾向にある児童生徒への個別の学習支援を行います。

② 【継続】児童生徒支援訪問の実施（791千円）

日本学校心理士会理事（元岐阜大学教授）の橋本治先生による市内全小中学校の訪問（観察・助言）を行うとともに、児童生徒支援員・学校職員に対する研修会を開催します。

③ 【継続】保小中連携の推進（224千円）

小学校新1年生の保護者に向けたリーフレットを作成・配布するほか、保小中連携教育推進委員会や保小合同研修会を開催し、切れ目のない教育支援を推進します。

(款) 10 教育費	(項) 001 教育総務費 002 小学校費・003 中学校費	(目) 02 事務局費 02 教育振興費
所 属	教育委員会事務局 学校教育課 TEL0577-73-7494	予算書 P.120

新規 神岡小学校の大規模改修

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
140,200	国庫補助金 38,567 学校債他 101,400 一般財源 233	工事請負費 140,200
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、小中学校の耐震化整備を最優先の投資事業と位置付け、対策が必要なすべての学校施設の耐震改修を平成24年度までに実施しており、令和2年度には体育館の非構造部材耐震化事業も完了します。

その一方、神岡小学校校舎（昭和61年建築）は必要な耐震性能を満たしていたため、これまでに大きな改修が行われておらず、外壁には多数のクラックが生じ、建物内部も各所に経年劣化が見られます。

このため、令和3年度からの2か年計画により、国庫補助事業を活用した外壁等の安全対策に加え、屋根、内装、放送・照明設備の一体的な大規模改修を実施し、安全で安心な学校環境の整備を図ります。

3 事業概要

夏休み期間中に集中的に施工するため、工区を分割し2年度にわたって順次改修工事を行います。

令和3年度 大規模改修第1期工事（外壁、屋根改修、放送機器）

令和4年度 大規模改修第2期工事（外壁、内装改修、照明器具）



(款)	10 教育費	(項)	2 小学校費	(目)	1 学校管理費
所 属	教育委員会事務局教育総務課	TEL	0577-73-7493	予算書	P.124

拡充 飛騨市学園構想の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,000	ふるさと創生基金	3,912	委託料	3,011
	県補助金	88	報償費	366
			その他	623
(前年度予算 5,702)				

2 事業背景・目的

飛騨市学園構想は、育てたい子ども像（未来の創り手像）を地域全体で共有し、市内の保育園・小中学校・高等学校・特別支援学校を一つの学園に見立てて、系統性・連続性のある一貫した課題解決型カリキュラムの実践に取り組むとともに、地域住民と学校の連携・協働の場となる学校運営協議会に携わる大人の幅を広げていくことで、地域で育て地域も育つ教育活動を目指すプロジェクトです。

事業初年度の令和元年度に「飛騨市学園ビジョン」を策定し、令和2年度は、具体的なカリキュラム編成やコミュニティスクールの導入などの地盤づくりを進める中で、コロナ禍における地域と学校の関わり方など新たな課題も見えてきました。

令和3年度は、カリキュラムの本格実施を図り、日々の学校生活やさまざまな人々との交流を通じて、社会とつながった確かな課題解決能力を育むとともに、地域学校協働活動の普及推進や教育フォーラムの開催により地域の大人たちを取り込み、地域ぐるみによる学園構想の更なる充実強化に取り組みます。

3 事業概要

① 【新規】課題解決型カリキュラムの実施とブラッシュアップ (195千円)

日々の授業において課題解決型カリキュラムを本格的に実践するとともに、教職員向けのスキルアップ研修会を開催し、より良い授業づくりに取り組みます。

② 【継続】飛騨市教育フォーラム「まなびみらい会議2021」開催 (616千円)

教育フォーラムの開催を通じ、飛騨市学園構想を地域の内外に広く周知するとともに、地域住民が未来の創り手育成に主体的に参画しようとする意識を醸成します。

③ 【継続】学園構想プロジェクトの企画運営 (3,189千円)

市内の教育支援事業者への業務委託により、事業の円滑な企画運営を図ります。

(款)	10 教育費	(項)	1 教育総務費	(目)	2 事務局費
所 属	教育委員会事務局学校教育課	TEL	0577-73-7494	予算書	P.121

新規 スポーツに特化した新たな学童保育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,900	ふるさと創生基金 1,420 雑入 480	委託料 1,900

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

子どものスポーツ離れや体力低下が大きな社会問題となっている中、統合型地域スポーツクラブ「飛騨シューレ」では、令和2年度スポーツ庁モデル事業の採択を受け、神岡町を拠点としてスポーツに特化した学童保育「インクルーシヴ・スポーツ学童」を開催し、子どもたちが気軽にスポーツに親しめる機会の創出に取り組まれています。

この活動の更なる深化と全市的な展開を目指し、令和3年度より市の委託事業として新たにスポーツ学童保育を導入することで、すべての子どもたちがスポーツと学習を生活の一部として取り入れることができる地域づくりを推進します。

3 事業概要

統合型地域スポーツクラブ「飛騨シューレ」への業務委託により、神岡町地区の小学生及び保育園年長児を対象として、桜ヶ丘体育館を拠点に週1～2回のスポーツ活動に特化した学童保育を実施します。

実施にあたっては、地元高校、大学、地域内外の産業界などの様々な主体と分野を超えて連携し、地域ぐるみで子どもたちのスポーツ環境の充実を図ります。

(サービスの流れ)

- ・ 小学校から桜ヶ丘体育館へバス移動 (保育園児は保護者による送迎)
- ・ 補食及び学習 (宿題や自主学習)、スポーツ活動 (各種スポーツの体験)
- ・ 終了後 保護者または他のスポーツ活動への引き渡し



(款)	10 教育費	(項)	5 保健体育費	(目)	2 保健体育振興費
所 属	教育委員会事務局スポーツ振興課		Tel.0577-62-8030	予算書	P.136

拡充 「植えて」「育てて」「食べる」楽しみを通じた食育の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
749	県補助金	367	補助金	661
	一般財源	382	報償費	78
			需要費	10
(前年度予算 502)				

2 事業背景・目的

「食べる」という営みは生涯にわたって行われる、生きていく上で必要な行為です。子どもたちが実際に体験しながら、バランスのとれた「食」を選ぶ力や「食」に関する知識を身に付けることは、後々まで記憶される重要な体験となります。

飛騨市では、市内の子どもたちが食育を通して、食事の大切さや市内の農産物の美味しさ、身近な生産者の存在に親しみを持っていただけるよう取り組んでいます。

令和3年度は新たに親子参画型の食育事業を開催し、親子で体験することで今後の食生活にも好影響を与えることを願いながら、お子さんと親御さんが一緒になって「食」を学べる機会を創出します。

3 事業概要

① 【新規】 トマト名人のミニトマトをみんなで育てよう食育授業 (22千円)

市内の園児を対象に、ミニトマトを苗の植え付けから収穫して食べるまでを体験し、自然の力に触れていただくとともに、保護者の方にその豊富な栄養価等について学んでいただき、食事の大切さを伝える取り組みを行います。

② 【新規】 食育体験を実施する事業者への支援 (225千円)

農業を体験したことのない子どもたちへ農業の大変さや収穫の喜びを感じてもらう機会を創出している団体に対し、活動資金の補助を行います。農業と福祉の連携した多世代間交流地域共生社会モデル事業の一環として実施します。

③ 【継続】 学校給食の地産地消推進 (436千円)

学校給食における県産食材使用に係る費用の一部を負担します。

- ・JA中央会、岐阜県、市(各1/3)負担

④ 【継続】 まめっこキッチンへの支援 (66千円)

市内保育園を中心に食育活動を行う農家団体へ、活動に対する支援を行います。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.94

【拡充】 飛騨みやがわ考古民俗館の活用促進と魅力発信

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
339	ふるさと創生基金	318	使用料	200
	雑入	21	報償費	50
			その他	89
(前年度予算	2,052)		

2 事業背景・目的

飛騨みやがわ考古民俗館は、国指定文化財である積雪期用具や旧石器～縄文時代の出土品など貴重な文化財を多数収蔵・展示し、とりわけ太古の祈りに捧げられた石棒の数には目を見張るものがありますが、認知度の低さやアクセスの不便さから来館者数が極めて少なく、現在は予め開館日を定めての縮小運営を余儀なくされています。

この状況を打開すべく、平成30年度より関係人口の皆さんらと「石棒クラブ」を立ち上げ、石棒のコアなファンを増やす取組を進めるとともに、全国の小規模博物館で構成する「小さいとこネット」に加盟して相互交流を深めてきました。

令和3年度は、石棒の3Dデータ化の促進やバックヤードツアーの開催など石棒クラブの活動の充実化を図るとともに、小さいとこネットの全国大会を招致します。また、老朽化が進む館内の茅葺住宅「旧中村家」の再整備を目指してふるさと納税による財源確保を進め、更なる館の活用促進と魅力の発信に取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】 石棒クラブによるコアファンの獲得と魅力発信 (289千円)

石棒の3Dデータ化体験会を開催するとともに、意欲的に活動する会員に対し宿泊費を含む会場使用料を支援することで、データ化の促進とその活用を図ります。

また、土偶女子として知られるコンダアキコ氏を招いたバックヤードツアーを開催し、コアな石棒ファンの獲得と館の魅力発信に取り組みます。

② 【継続】 小規模ミュージアムサミット全国大会の招致 (50千円)

コロナ禍により前年度の開催が中止された小さいとこネットの全国大会を改めて飛騨市に招致し、館の活用促進と認知度向上を図ります。

(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	7 文化施設費
所 属	教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496		予算書	P.133	

拡充 飛驒の糸引き工女の史実調査・研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
925	ふるさと創生基金	463	需用費	450
	国庫補助金	462	委託料	200
			その他	275
(前年度予算 2,011)				

2 事業背景・目的

市内には明治期の日本の産業近代化の礎として信州の製糸産業に貢献した「飛驒の糸引き工女」の足跡が今も多く残されています。

市では、家族のために一生懸命働いた工女たちの真実に迫るため、平成30年度より史実研究に取り組み、映画「あゝ野麦峠」で知られる女工哀史の側面ばかりではなく、徐々に労働環境の改善が図られ大切な労働者として手厚い待遇を受けていたことや、彼女たちが得た貴重な現金が飛驒に暮らす家族の生活を支え大いに感謝されていたことなど、時代を生き抜いた工女たちの姿が明らかとなりました。

令和3年度は、飛驒の糸引き工女の真の物語をより多くの方に知っていただけるよう、研究成果報告会を開催するとともに、製糸産業にまつわるドキュメンタリー映画の上映会や工女ゆかりの地を巡るまち歩きツアー、糸引き体験ワークショップを実施します。

3 事業概要

① 【拡充】研究成果報告会等の開催 (395千円)

史実研究の集大成として成果報告会を開催し、工女たちの実際の生活などを紹介するとともに、市内で一部の撮影が行われた養蚕と製糸産業にまつわるドキュメンタリー映画 (2021年春全国上映開始) の上映会を開催します。

② 【新規】飛驒の糸引き工女を学び楽しむツアー等の開催 (530千円)

飛驒の糸引き工女の真実を学びながら楽しんでいただけるよう、古川町内のゆかりの地をめぐるまち歩きツアーや糸引き体験ワークショップを開催します。

(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	3 文化振興費
所 属	教育委員会事務局文化振興課	TEL	0577-73-7496	予算書	P. 129

拡充 姉小路氏関連山城群の調査・活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3, 223	ふるさと創生基金 1, 501 国庫補助金 424 一般財源 1, 298	会計職人件費 1, 298 委託料 848 その他 1, 077
(前年度予算 2, 557)		

2 事業背景・目的

古川町各地に点在する飛騨国司・姉小路氏関連の山城跡は、中世の飛騨国の中心であった古川盆地の覇権を巡って繰り広げられた飛騨の歴史を物語る貴重な遺産であり、市ではこれらの国史跡指定を目指して平成30年度から総合調査を実施しています。

令和3年度は、これまでの調査結果の整理と調査報告書の執筆、令和4年度の国史跡指定意見具申に向けた土地所有者の同意取得を進めるとともに、山城イベントの開催や復元イラスト・PR動画の作成により、郷土の誇りである山城の魅力をより多くの方に学び体感していただくことで、山城資源を活用した地域づくりに取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】国史跡指定に向けた調査報告書等の作成 (2, 155千円)

これまでに実施した各種調査の整理作業を進め、調査報告書の執筆を行うとともに、国史跡指定に必要な土地所有者の同意取得に取り組みます。

② 【継続】山城イベントの開催とPRツールの製作 (1, 068千円)

飛騨の山城の魅力を体感し歴史を学んでいただくため、市内外の方を対象に現地見学と歴史講座をセットにした山城イベントを開催するとともに、誰もが自由に山城を訪れていただけるよう案内看板の整備を行います。

また、山城の往時の姿を広く知っていただくため、復元イラストの製作を行います。



飛騨の城跡

Castle Ruins in Hida



(款)	10 教育費	(項)	4 社会教育費	(目)	4 文化財保護費
所 属	教育委員会事務局文化振興課	TEL	0577-73-7496	予算書	P. 127

【拡充】 止利仏師伝説の伝承

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,100	一般財源	1,100	委託料	987
			印刷製本費	113

(前年度予算 1,242)

2 事業背景・目的

河合町には、「都から仏像の良木を求めて飛騨天生の地に入ってきた^{くらべのたずな}鞍部多須奈が、そこに住む女性と結ばれ子どもを授かった。生まれた子は鳥と名付けられ、やがて都に出て法隆寺金堂の釈迦三尊像など見事な仏像を作り、歴史に残る人物“止利仏師”となった。」という伝説があります。

この伝説を後世に伝えるため、河合小学校では伝説にまつわる民話劇や伝説をテーマにした匠太鼓が継承されるなどが行われていますが、一方で、市内外において飛騨の匠の始まりとされるこの伝説が十分に知られていないことが課題となっています。

そこで令和3年度には「天生の森と止利仏師伝説研究委員会（令和2年度設置）」による調査研究をもとに市民講座等を実施するとともに、市内外へ広く周知を図る企画展の令和4年度開催に向けた準備を進めます。

3 事業概要

① 【新規】「(仮)飛騨の匠と止利仏師伝説展」開催準備及び市民講座等の実施

(ア) 令和4年度に開催を計画している飛騨の匠と止利仏師伝説をテーマとした展覧会開催に向けた資料整理や調査研究を進めるとともに図録を作成します。

(イ) 市民講座の開催（令和3年秋開催）

仏像・仏師の調査研究を実施している講師を招聘した講演会を開催します。

(ウ) 天生の森と止利仏師伝説ガイドツアーの開催（令和3年7月開催予定）

地元の郷土史家を講師に伝説の舞台である天生の森、匠屋敷、飛騨の匠石碑など止利仏師伝説のゆかりの地を巡るガイドツアーを行います。（対象：小学生と父兄）

② 【継続】河合保育園での伝説伝承

河合保育園において、地元の方による読み聞かせにより伝説を伝えるなど、幼少期から伝説に触れる場を提供します。

款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	河合振興事務所地域振興課		TEL0577-65-2221	予算書	P.55

新規 河合地歌舞伎の伝承支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
400	一般財源	400 交付金 400

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

河合町に伝わる地歌舞伎(村芝居)の歴史は河合村誌等の資料により、古くは文政6年(1809年)にその記録が残されています。当時各神社で奉納芝居が行われており、明治から第二次大戦後までは各神社の若社中を中心に盛んに行われていました。その後過疎化や社会構造の変化により衰退した時期もありましたが、平成19年2月に「河合町歌舞伎保存会」を設立、平成29年に「飛騨市河合町歌舞伎保存会」と改名し現在に至っています。

会員は、20代～60代の26名(R2.4.1現在)で構成されており、年1回の定期公演のほか、県等の主催事業による公演を行っています。また平成23年度より、河合小学校5・6年生のふるさと学習の一環として地歌舞伎の指導を実施し、発表の機会と伝統文化の継承を行っています。

こうした活動の継続と伝統芸能の継承のため、角川体育館を練習会場として利用していますが、公演を行える環境が整っていないことから、環境整備にかかる費用の一部を支援し、会員の更なる技術向上を支援します。

3 事業概要

○ 飛騨市地歌舞伎設備整備交付金

伝承活動が継続できるように練習会場を公演可能な環境にするため、保存会が実施する舞台整備(定式幕の設置)費用の一部を支援します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	河合振興事務所地域振興課		Tel.0577-65-2221	予算書	P. 56

[拡充] 天生の森と人のプロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,049	ふるさと創生基金	6,049	工事請負費	6,000
	県補助金	3,000	負担金	1,660
			その他	1,389
(前年度予算 8,080)				

2 事業背景・目的

河合町のシンボルである「天生の森」は標高1,744mの^{もみぬかやま}靱糠山をはじめ樹齢400年のブナ林や水芭蕉等の湿原など変化に富んだ1,638haの県立自然公園です。

年間入山者数は約4,000人台で推移しており、登山口から靱糠山まで片道約4.1km(約3時間)、管理する遊歩道が約7.0kmあります。

【入山者数(単位：人)、R2：4,832、R1：4,266、H30：2,454、H29：4,679】

【R2の入山者割合(%)、県内42、東海26、北陸21、近畿7、関東3、その他1】

この森を次世代につなぐため、令和元年度に生態系に配慮した遊歩道等の環境デザイン計画を策定し、森の保存技術の継承と人員対策、陸地化が進む湿原の保全対策、トイレ等の改善など様々な課題を整理しました。そして、令和2年度には、安全対策の強化のため、公園内の標識の問題点を洗い出し、森の景観に沿った見やすいサイン計画を策定しました。

令和3年度は同計画をもとに2ヶ年に渡りサイン整備を行うことにより、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進します。

3 事業概要

① 【新規】サイン設置工事(6,000千円)

地域産材を利用し、飛騨の匠の技術(継ぎ手)による森の景観に調和した現在地がわかりやすいサインの再整備を行います。

令和3年度 20基予定(全体40基)

② 【継続】ワークショップの開催(220千円)

現在、遊歩道を管理される方は15人で、うち8名が70歳以上であることから、近自然工法技術の後継者育成を目的とした「遊歩道修繕ワークショップ」を開催します。

③ 【継続】湿原環境保全管理委託料(1,100千円)

④ 【継続】天生の森の保全事業負担金(1,660千円)

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	河合振興事務所地域振興課		TEL0577-65-2221	予算書	P.55

[拡充] ロスト・ライン・パーク構想の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
33,203	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">鉄道資産整理基金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">26,277</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">6,653</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table>	鉄道資産整理基金	26,277	ふるさと創生基金	6,653	一般財源	273	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">26,277</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">6,653</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table>	委託料	26,277	工事請負費	6,653	その他	273
鉄道資産整理基金	26,277													
ふるさと創生基金	6,653													
一般財源	273													
委託料	26,277													
工事請負費	6,653													
その他	273													
(前年度予算 6,773)														

2 事業背景・目的

旧神岡鉄道の廃線路を活用したレールマウンテンバイクは、新たなアクティビティとして現在でもなおマスコミに広く取り上げられており、大きな人気を博しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一時休業していましたが、再開後は利用者も徐々に増えてきており、市の観光振興を支える重要な柱として成長を遂げています。

一方で、鉄道構造物のほとんどは竣工より50年を経過しており、経年劣化がみられる箇所もあることから、安全性確保のために定期点検やメンテナンスを含めた維持修繕工事が必要です。

このことから、令和3年度は更なる飛躍をとげるための活用区域延伸に向けた整備を行うとともに、安全性確保のための維持修繕を行います。

3 事業概要

① 【新規】新たな体験コンテンツ創設のための整備 (6,653千円)

現在未活用となっている旧鉾山前駅～二ツ屋の区間の令和元年度に実施した調査結果を基に船津トンネルの修繕工事を実施します。この整備により、まちなかコースと渓谷コースを運営しながら、その間の未利用区間で鉄道車両運転体験が実施できる環境を整えます。

② 【継続】構造物の調査・点検の実施 (26,277千円)

毎年営業前に実施している法面等の定期確認調査を行うほか、前回点検より5年が経過した神岡橋梁及び第1、第2神岡トンネルの調査点検を実施します。また、限られた財源の中で今後の点検整備を計画的に進めていくために中期的な整備計画を策定し、毎年見直しを行うことで、安全性を確保した運営に努めます。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	神岡振興事務所市民振興課	TEL	0578-82-2253	予算書	P. 55

[拡充] 先端科学都市構想の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,167	ふるさと創生基金	3,067	役務費	1,648
	雑入	2,100	使用料	974
			その他	2,545
(前年度予算 4,456)				

2 事業背景・目的

先端科学都市構想とは、世界の宇宙物理学をけん引する研究者の方々を取り巻く環境整備の支援や最先端の宇宙物理学に関する情報発信を行うことで飛騨市の地域活性化を推進する構想です。その中核を担う「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」は、令和2年度においてコロナ禍の影響により入館者数は減少しましたが、新しい運営形態としてオンラインによる見学会や講座開催等により、なかなか来館いただけない方々との繋がりができるなど、新たな効果が生まれました。

令和3年度は、こうした知見をもとに見学会等の開催とあわせ「ハイパーカミオカンデ（以下「HK」）計画」や「KAGRA本格観測」などの企画展を開催するとともに、本格的に始動したHKの早期完成に向けた期成同盟会としての取り組みを行い、市民や市内事業者と協働し計画推進をサポートすることで市が一体となって研究を後押ししていきます。

3 事業概要

① 【拡充】HK計画推進期成同盟会の運営 (1,757千円)

HK計画の推進に向け、引き続き国への働きかけに取り組むとともに、市内事業者等と連携し、HK整備事業が地域の経済活性化に繋がるよう取り組みを推進します。また、計画を広く知ってもらうため、運送会社の協力を得て「HK完成予想パース」等のトラックラッピングを実施します。

② 【継続】カミオカラボ運営 (1,507千円)

魅力ある企画展の実施やサイエンストーク、ランチタイムトークを実施するとともに、コロナ禍で習得したリモートでの見学会等を実施します。

③ 【継続】SK及びKAGRAの一般公開 (1,903千円)

SK（スーパーカミオカンデ）やKAGRAの一般公開について、引き続き東大と連携し実施します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	神岡振興事務所市民振興課		TEL0578-82-2253	予算書	P.52

新規 鉾山資料館の耐震調査等の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,892	一般財源	委託料
	1,892	1,892

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成30年度に神岡町の若手有志により「神岡の街づくりを考える会」が立ち上がり、令和元年度にその検討結果が提言書として市へ提出されました。それを受け、令和2年度に、提言書の内容について更に一步進んだ検討をおこなっていただくための「令和版神岡のまちづくり検討会議」を設置し、提言を具現化するための協議を行ってきました。

その中で、今後の活用が見込まれる高原郷土館にある鉾山資料館については、活用を見据えた耐震補強が課題であることや、令和6年には三井金属鉾業が創業150年の節目を迎えられるということも踏まえ、今後の活用のための耐震調査等を実施します。

3 事業概要

○ 鉾山資料館耐震診断、耐震補強計画案作成 (1,892千円)

鉾山資料館は、過去に耐震診断を実施していますが、基準が一部変更になっていることから修正を行うとともに、概算工事費の算定のため補強改修の計画策定を実施します。



款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	7 地域振興費
所 属	神岡振興事務所市民振興課		TEL0578-82-2253	予算書	P.55

拡充 飛騨市ドローン活用プロジェクトの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,840	ふるさと創生基金 1,840	委託料 800
		補助金 450
		その他 590
(前年度予算 1,710)		

2 事業背景・目的

市では、ドローンを活用したまちづくりを展開し、これまで「飛騨流葉ドローンパーク」、「飛騨まんが王国ドローンパーク」をオープンし、遠方からの利用者が徐々に増えつつあります。更に、富山ドローンスクールとの連携によるドローン活用の取り組みや、専門的な知識と経験を有したドローン専門の地域おこし協力隊の任用により、市内でのドローン普及啓発に力を入れています。

今後は、市民生活の様々な場面でドローンが活用され、それが市民の皆さんにも実感してもらえるようなまちづくりを目指し、地域おこし協力隊を核とした市民へのドローン体験会や、市民生活の様々な分野でのドローンの活用検証を実施します。

また、ドローン活用による市外からの誘客を目指し、市内での体験型ドローンツアーや全国規模のドローンレース大会の積極的な誘致を行います。

3 事業概要

① 【拡充】ドローン体験会、活用検証の実施 (330千円)

これまで小学生を対象に実施してきたドローン飛行体験会の対象を拡充するとともに、新たにドローン製作体験会を開催し、市民にドローンに触れて親しんでもらう機会を創出します。また、空撮による市のPR動画の製作や農業分野でのドローン活用講習会など、様々な分野でのドローン活用を直に見ていただく実証デモ会を実施します。

② 【継続】ドローン操縦資格取得補助金 (450千円)

市民及び市内事業者が資格を取得する際の費用の一部を支援します。

補助率1/2 (上限15万円)

③ 【継続】市内ドローンレース大会の実施 (600千円)

市内でドローンレース大会を開催し、子どもたちにドローンの楽しさを伝えます。

④ 【継続】ドローンパークの管理運営 (460千円)

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	6 企画費
所 属	企画部地域振興課	TEL	0577-62-8904	予算書	P. 52

拡充 24時間資源ごみ回収ボックスの増設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な用途】	
4,363	ふるさと創生基金	4,363	委託料	3,327
			備品購入費	986
			需用費	50
(前年度予算 2,297)				

2 事業背景・目的

資源ごみの回収場所の充実を目的に平成30年度より整備を始めた24時間資源ごみ回収ボックスは、現在古川町・河合町・宮川町・神岡町に各1基を設置し、多くの市民にご利用いただいています。(令和元年度:51t)

令和3年度は、より広く、多くの市民が活用し、資源ごみを回収しやすいリサイクル環境を整備するため、利用者が特に多い古川町及び神岡町に24時間資源ごみ回収ボックスを各1基増設します。

3 事業概要

古川町(袈裟丸公民館付近)及び神岡町(旧山田保育園付近)に、24時間資源ごみ回収ボックスを増設します。

現在の設置箇所：古川町：若宮駐車場内
 河合町：河合振興事務所駐車場内
 宮川町：宮川町保健センター駐車場内
 神岡町：神岡振興事務所駐車場内



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482		予算書	P.87	

新規 野焼き対策の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
350	一般財源	350	委託料	299
			需用費	51

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野焼きは原則禁止されており、農林業等を営む上でやむを得ない場合などは例外として認められているものの、煙や悪臭で他人の生活環境上の支障が及ぶ場合には行政指導の対象となります。

市では広報、同報無線などにより注意喚起を行っていますが、野焼きによる煙や悪臭に関する苦情が毎年寄せられており、野焼きを抑制するには野焼きは迷惑行為であるという行為者の気づきが重要です。

このことから、令和3年度からは従来の周知方法に加え、現場での直接的な対策を講じることで、野焼き行為を減少し、市民の生活環境保全を図ります。

3 事業概要

野焼き行為が行われる5～11月を重点対策期間とし、特に苦情が多い古川町・神岡町においてシルバー人材センターと連携した定期パトロールによる注意喚起を行います。



(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	6 環境衛生費
所 属	環境水道部環境課 Tel0577-73-7482		予算書	P. 86	